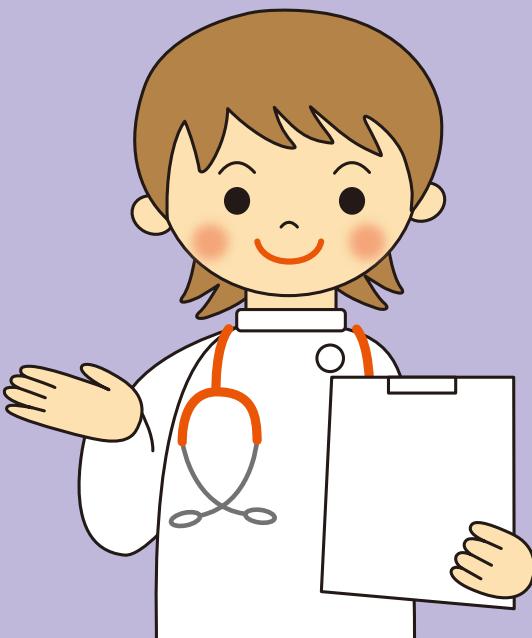


# 訪問看護 活用ガイド

2024 年度版



一般社団法人 静岡県訪問看護ステーション協議会

## 目 次

I 訪問看護とは	1
II 訪問看護のしくみ	4
III 訪問看護指示書について	9
IV 費用	13
V 資料	21
VI 県内の訪問看護ステーション紹介	30

# I 訪問看護とは…

## 1. 訪問看護とは？

病気や障害があっても、住み慣れたご自宅で自由に生活したい。そんな皆様の思いを、看護の側面から支援するサービスが訪問看護です。

ご本人とご家族が、安心して毎日を過ごしていただくために、医師との連携・健康状態の管理とサポート、在宅療養をより快適にするためのアドバイス・緊急時の対応・看取りの支援など、さまざまな支援を致します。歯科医師や薬剤師、理学療法士、ケアマネジャーなどの他職種とも連携し、状況に応じて他の在宅サービスとの連携・状況に応じた各種サービスの提案を致します。

## 2. 訪問看護を実施しているところは？

- ★ 訪問看護ステーションが行う訪問看護
- ★ 医療機関（病院・診療所）が行う訪問看護
- ★ 民間企業が行う訪問看護



## 3. 訪問看護は保険の種類によって利用方法が違うの？

- ★ 介護保険による訪問看護

介護保険で、要介護・要支援と認定された方は介護保険で利用できます。

- ★ 医療保険による訪問看護

病気やけが等により、居宅で継続して療養をされる方（要介護者等以外）は医療保険で利用できます。

## 4. どんな人が訪問看護を受けられるの？

主治医（かかりつけ医）が訪問看護が必要であると認めた乳幼児、妊娠婦、褥婦から高齢者まで、全ての人が訪問看護を受けることができます。

病気の再発防止やリハビリなど第三次予防が必要な人から、在宅療養する障がい者と生活自立困難者とその家族、在宅で医療機器を使っている人、末期状態にある人など、看護と介護を必要とする人全ての人が対象になります。

## 5. 訪問看護にはどんなサービスがあるの？

訪問看護ステーションでは主に次のようなサービスを提供します。

### ① 病状や健康状態の管理と看護

- ★定期的な病状観察により、健康管理と共に変化を早期に発見できます。
- ★主治医との連携により、病状変化に速やかに対応でき重症化を予防できます。

### ② 医療処置・治療上の看護

- ★退院直後に利用することで、介護者が行う医療処置の手技や管理方法の確認ができ、安全に生活するための医療環境を整えることができます。
- ★必要な医療処置・医療的管理・セルフケアの指導を実施できます。
- ★人工呼吸器・在宅酸素・IVHなど複雑な機器を定期的に管理し、医師や医療機関との連携により異常時や緊急時の対応が可能です。

### ③ リハビリテーション看護

- ★運動機能回復の可能性を判断しつつ、日常生活が自立するためのケアを提供します。
- ★リハビリテーション導入の提案と共に、PT・OT・STと協働連携し、リハビリテーションを継続的に実施できます。
- ★福祉用具導入の判断・利用効果を見極め・評価ができます。

### ④ 家族の相談と支援

- ★家族の介護状況や健康状態にも配慮し、生活全体を考えた介護指導、精神的な支援ができます。
- ★初めて介護を担う方でも、上手に介護できるように支援します。
- ★24時間対応体制の届出をしている訪問看護ステーションでは、夜間休日でも電話での相談や必要に応じて訪問看護の実施ができ、利用者や介護者を支援します。
- ★看護師の視点から利用者の状況変化を把握し、ケアマネジャーへ報告できるので、サービス見直しの時期を逃さず、再アクセスメントの時期を掴みやすくなります。

### ⑤ 療養環境の調整と支援

- ★心疾患・呼吸器疾患の入浴介助など、全身状態の変化に応じた清潔ケアができます。
- ★便秘や下痢の時の処置や指導により、排便コントロールの支援ができます。
- ★糖尿病、心・腎障害、低栄養状態など、栄養管理が必要な利用者への指導により、悪化

や合併症の予防ができます。

★薬の飲みすぎ・間違いなどを早期発見すると共に、自己管理できるように工夫し、病気の悪化を予防し病状の安定が得られます。

## ⑥ 認知症と精神障害の看護

★認知症の利用者家族が病気を理解し適切に介護できるよう、指導・支援することで、安定したケア体制を築くことができます。

★認知症等により薬が正しく服用できない利用者に対して服薬管理を行うことで、病気の悪化を予防し、病状の安定が得られます。

## ⑦ ターミナルケア

★利用者や家族が望む生き方を全うできるように支援します。

★医療ニーズが高くなると共に介護者へのサポートが重要になる終末期において、主治医を中心としたケアチームの中で看護の専門性を発揮できます。

⇒予後予測に基づいて、段階的に利用者や家族に看取りの準備教育をします。

⇒苦痛を最小限にするケアを提供します。

(痛みの緩和・便秘対応・褥瘡予防・傾向摂取困難への対応・安楽な介護方法等)

⇒家族への精神的支援やグリーフケア(看取りから看取り後のケア)

★主治医と病状に合わせた連絡調整を行い、痛みなどの症状緩和や麻薬等の調整、必要時の医療処置への対応が速やかにできます。

★24時間連絡体制の届出をしている訪問看護ステーションでは、緊急時の電話相談や必要に応じた訪問看護の実施ができるので、利用者や介護者の安心につながります。

## ⑧ 在宅移行支援

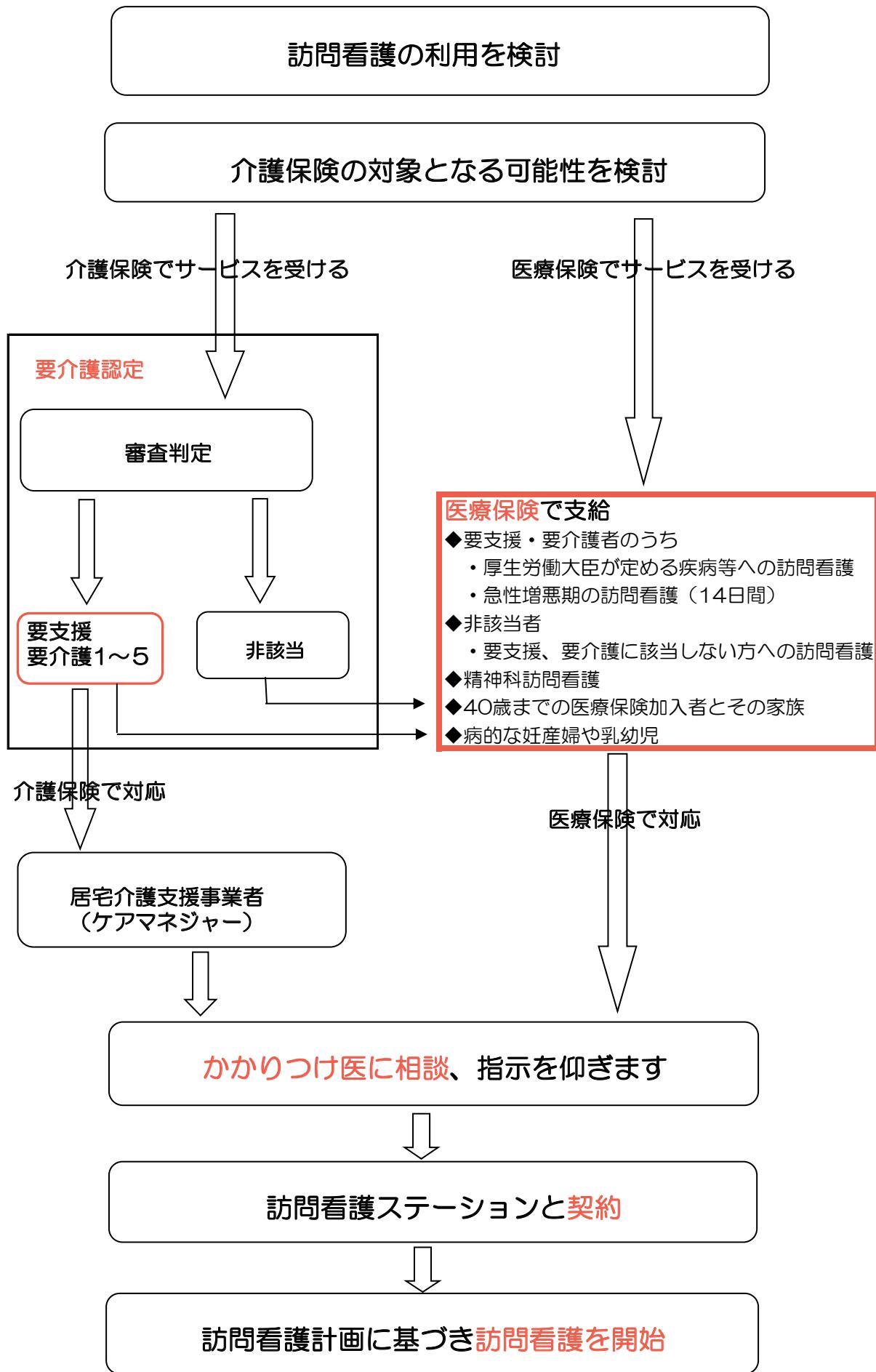
★入院中に医療機関で行った療養指導、生活指導を在宅で継続できます。

## ⑨ 地域の社会資源の活用

★ケアマネジャーへ、福祉用具導入の判断・利用効果などを評価・提案し、再アセスメントやサービスの見直しができます。

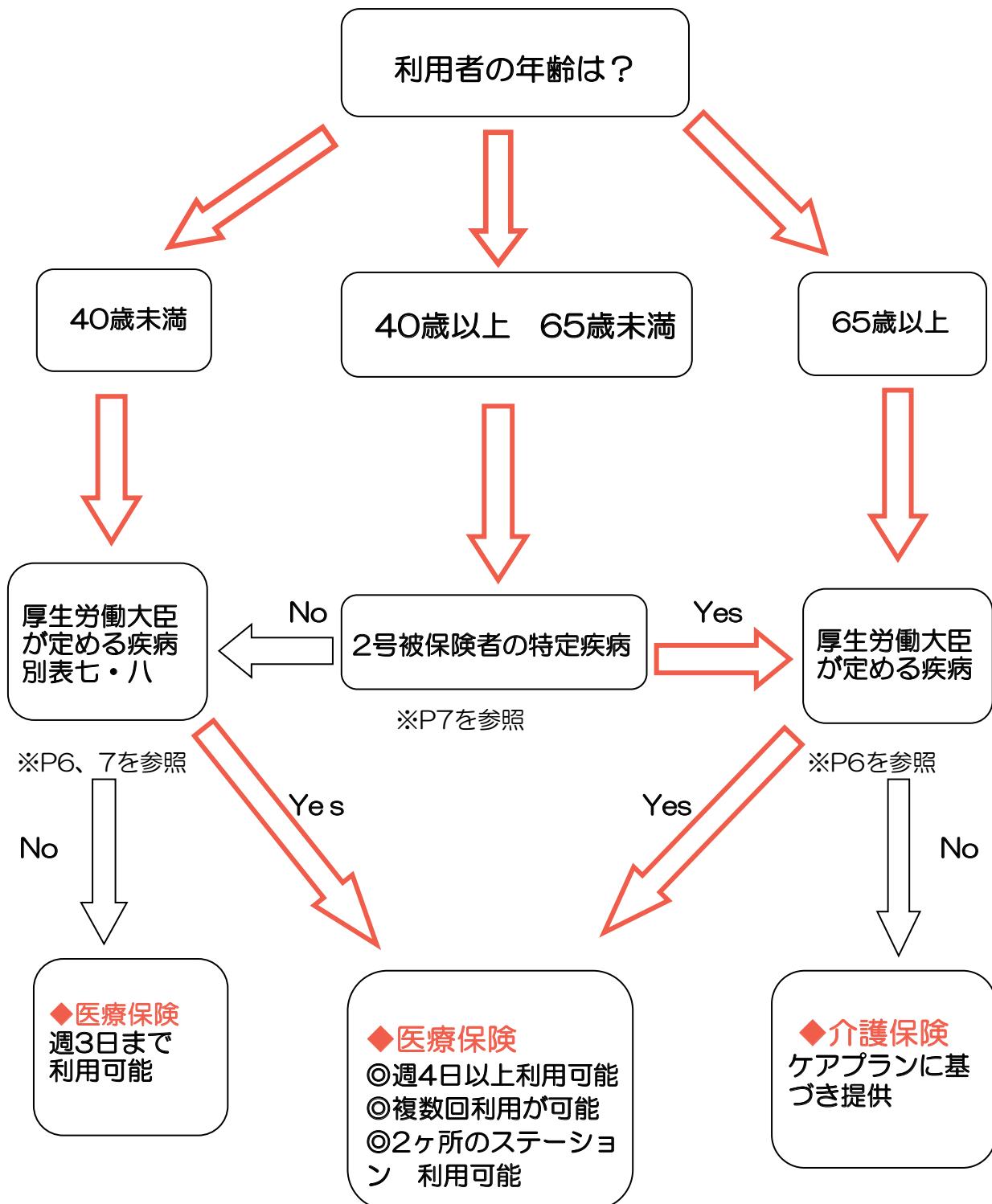


## Ⅱ 訪問看護のしくみ



# 介護保険と医療保険どちらを使うの？

※ 矢印に沿って確認して下さい。



## 要介護者等の場合で、訪問看護が医療保険の扱いになるのは？

★介護保険の要支援や要介護者でも下記の場合は、訪問看護は医療保険での扱いになります。

★訪問看護指示書に、下記の疾病や状態が記載されている必要があります。

★通常、医療保険による訪問看護は週3日までですが、下記の場合には、週4日以上の訪問や2か所の訪問看護ステーションの利用が可能です。1日の回数制限はありませんが加算費用が異なります。

週7日の計画の場合は、3か所の訪問看護ステーションからの利用が可能です。

※1～20は、厚生労働大臣が定める疾病等です。

(特掲診療料の施設基準等 別表七)

### 要介護者等の場合でも、訪問看護が医療保険の扱いになる疾病等

※1. 末期の悪性腫瘍

※2. 多発性硬化症

※3. 重症筋無力症

※4. スモン

※5. 筋萎縮性側索硬化症

※6. 脊髄小脳変性症

※7. ハンチントン舞蹈病

※8. 進行性筋ジストロフィー症

※9. パーキンソン病関連疾患

進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病（ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ3以上であって生活機能障害度がⅡ度またはⅢ度のものに限る）

※10. 多系統萎縮症

（線条体黒質変性症、オリーブ橋小脳委縮症、シャイ・ドレーガー症候群）

※11. プリオント病

※12. 亜急性硬化性全脳炎

※13. ライソゾーム病

※14. 副腎白質ジストロフィー

※15. 脊髄性筋萎縮症

※16. 球脊髄性筋萎縮症

※17. 慢性炎症性脱髓性多発神経炎

※18. 後天性免疫不全症候群

※19. 頸髄損傷

※20. 人工呼吸器を使用している状態

21. 急性増悪等により頻回の訪問看護を行う必要がある旨の特別訪問看護指示の日から14日間以内

22. 精神障害者の場合（精神科訪問看護基本療養費を算定）

認知症は除く

23. 入院中の一時的な外泊時

(特掲診療料の施設基準等 別表ハ) 医療保険の利用者の場合は、週4日以上、複数回訪問が可能  
要介護者等の場合には、訪問看護は介護保険が優先される状態等

1. 在宅麻酔等注射指導管理、在宅腫瘍化学療法注射指導管理又は在宅強心剤持続投与指導管理  
若しくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者または気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態にある者
2. 以下のいずれかを受けている状態にある者  
在宅自己腹膜灌流指導管理  
在宅血液透析指導管理  
在宅酸素療法指導管理  
在宅中心静脈栄養法指導管理  
在宅成分栄養経管栄養法指導管理  
在宅自己導尿指導管理  
在宅人工呼吸指導管理  
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理  
在宅自己疼痛管理指導管理  
在宅肺高血圧症患者指導管理
3. 人工肛門又は人工膀胱を設置している状態にある者
4. 真皮を越える褥瘡の状態にある者
5. 在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者

※上記は特別管理加算の対象者です。

## 特定疾病（介護保険法施行令第2条）

40歳以上65歳未満（第2号被保険者）でも要介護認定によって介護保険が利用できる疾患

1. がん（末期）
2. 関節リウマチ
3. 筋萎縮性側索硬化症
4. 後縦靭帯骨化症
5. 骨折を伴う骨粗鬆症
6. 初老期における認知症
7. 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
8. 脊髄小脳変性症
9. 脊柱管狭窄症
10. 早老症
11. 多系統萎縮症
12. 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
13. 脳血管疾患
14. 閉塞性動脈硬化症
15. 慢性閉塞性肺疾患
16. 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

## 施設と訪問看護利用適応

高齢者入所施設種類		入所対象者と施設の概要			訪問看護利用			備考
					利用可否	保険	契約	
介護保険施設	特別養護老人ホーム 定介護老人福祉施設) 保険上の指定  <small>(指 介護</small>	原則要介護3以上で、家庭での生活が困難な方を対象に、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の世話などを提供。 入所期間：無制限		△	医療	個人		末期の悪性腫瘍 精神科 (認知症以外)
	介護医療院	長期にわたり療養が必要な要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理のもと、介護および機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設。 都道府県許可を受けたもの。		×				
	介護老人保健施設	要介護者であって、在宅復帰を目指している方を対象に、可能な限り自立した生活を送ることができるよう、リハビリテーションをメインとする施設。 入所期間：3か月～6か月		×				
軽費老人ホーム	A型	高齢等のため独立して生活するには不安があり、家族による援助を受けることが困難な方。食事の提供あり。		○	介護 医療	個人		
	B型	A型と同様だが、自炊が可能な方が対象。		○	介護 医療	個人		
	ケアハウス	家庭環境、住宅事情などの理由により在宅生活困難な高齢者が対象で、居住機能と福祉機能を併せもった施設	特定施設 指定	あり なし	△ ○	医療 介護 医療	個人 個人	特別指示書 又は、厚生労働大臣が定める疾病等
有料老人ホーム	健康型	介護不要の自立生活者のみを対象とした施設		○	介護 医療	個人		
	住宅型	生活支援等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設。外部サービスが受けられる。		○	介護 医療	個人		
	介護付き (特定施設入居者生活介護)	24時間の介護等のサービスがついた高齢者の居住施設		一般型 外部サービス 利用型	△ △	医療 介護 医療	個人 施設 個人	特別指示書 又は、厚生労働大臣が定める疾病等
養護老人ホーム		65歳以上で、環境上や経済的理由(政令で定めるものに限る)により、自宅での生活が困難な高齢者を入所させ、養護を行う施設		○	介護 医療	個人 個人		
サービス付高齢者専用住宅		自宅同様の自由度の高い暮らしを送りながら、スタッフによる安否確認や生活相談サービスなどを受けられる賃貸住宅	特定施設 指定	あり なし	△ ○	医療 介護 医療	個人 個人	特別指示書 又は、厚生労働大臣が定める疾病等
グループホーム	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	65歳以上で認知症の要支援レベルが2以上、または要介護レベル1～5の方が入所できる施設で、1ユニット5～9人で、介護スタッフと共に共同生活を送る		△	介護 医療	施設 個人		施設が医療連携体制加算を算定 特別指示書 又は、厚生労働大臣が定める疾病等
	共同生活援助 (障がい者グループホーム)	障害者手帳を持っている障害支援区分1～6の認定を受けている方が利用できるグループホーム。65歳未満まで。介護サービス包括型・日中サービス支援型・外部サービス利用型がある。		○	介護 医療	個人		障害者医療費助成 特定医療費助成 (指定難病) 自立支援医療費制度 (精神通院)
小規模多機能居宅介護		利用者の選択に応じて施設への「通い」や短期間の「宿泊」「訪問」を組み合わせ、自立した生活を目指す。		△ (宿泊時) 30日以内に患者を訪問し訪問看護療養費を算定していること	介護 医療	施設 個人		特別指示書 厚生労働大臣が定める疾患等 精神科(認知症除く)
ショートステイ	短期入所生活介護			△	介護 医療	施設 個人		施設が在宅中重度者受入加算を算定 末期の悪性腫瘍
	短期入所療養介護	特別養護老人ホームなどの施設に短期間入所。食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを行うサービス。また利用者家族の病気や冠婚葬祭、出張などで一時的に在宅介護が困難な時にも役立つ。		×				

### Ⅲ 訪問看護指示書について

#### 訪問看護指示書の種類と留意点

##### 1. 訪問看護指示書 (P11 参照)

- ★通常使用される訪問看護指示書です。
- ★主治医は訪問看護ステーションに、訪問看護指示書の原本を交付します。
- ★指示期間は、最長 6 ヶ月までです。記載がない場合の指示期間は 1 ヶ月です。
- ★訪問看護指示書交付の際、月 1 回主治医は 300 点を算定できます。
- ★2 ヶ所以上の訪問看護ステーションから訪問看護を提供する場合は、それぞれの訪問看護ステーションに指示書を交付することになっています。(算定は 1 回のみ)

##### 2. 特別訪問看護指示書 (P12 参照)

- ★利用者の急性増悪などにより、頻回の訪問看護が必要になった場合に交付します。  
⇒ 介護保険対象の利用者の場合、医療保険による訪問看護に切り替わります。
- ★特別訪問看護指示書による訪問看護は、上記の「訪問看護指示書」が交付されていることが前提条件となります。
- ★特別訪問看護指示書の交付は原則月 1 回で、主治医は 100 点を算定できます。但し、「気管カニューレを使用している状態にある者」「真皮を越える褥瘡の状態にある者」については、月 2 回まで交付できます。
- ★指示期間は、14 日までです。月をまたいでもかまいません。
- ★急性増悪の症状が改善し、指示期間を訂正して頂いた場合、訪問看護は介護保険対応に戻ります。

##### 3. 在宅患者訪問点滴注射指示書

- ★週 3 回以上の点滴注射を行う必要を認め、訪問看護ステーションに対して指示を行う場合に交付します。
- ★患者 1 人につき週 1 回（指示期間 7 日以内）に限り、月に何回でも交付できます。
- ★週 3 回以上の点滴を実施した場合、在宅患者訪問点滴注射管理料として主治医は 100 点を、3 日目の日に算定できます。
- ★持続点滴の場合、指示書は不要です。

##### 4. 精神科訪問看護指示書

- ★精神科を標榜する保険医療機関の精神科を担当する主治医が交付でき、月 1 回主治医は 300 点を算定できます。
- ★精神訪問看護指示書を交付した場合は、訪問看護指示書は必要ありません。

## 訪問看護指示書を交付するにあたっての連携上の留意点

### 1. ケアマネジャーとの連携

介護保険における居宅サービス計画（ケアプラン）に中に医療系サービス（訪問看護、訪問リハビリ）を位置づける場合には、ケアマネジャーは利用者・家族の同意を得て、主治医に意見を求めることがあります。

### 2. 入院中から医療機関と連携する場合の訪問看護指示書

入院中または介護老人保健施設に入所中で、退院・退所後に訪問看護を受けようとする利用者・家族と入院施設の医師等が退院後の在宅療養についての指導を入院（入所）施設で行った場合に「退院時共同指導加算」の算定ができます。その際にも訪問看護指示書が必要です。

### 3. 外泊中の入院患者に対する訪問看護

退院後に訪問看護を受けようとする入院患者が、在宅療養に備えて一時的に外泊する際、訪問看護の利用が可能です。要支援・要介護者であっても、入院期間の外泊中の訪問看護は医療保険での算定です。

入院中1回限りの利用ですが、がんの末期・神経難病等、厚生労働大臣の定める疾患や特別管理加算の対象者は、入院中2回まで利用できます。

### 4. 複数の医療機関を受診している場合

★利用者が複数の医療機関を受診している場合、利用者に対して主として診療を行う医師が「主治医」として訪問看護指示書を交付するのが原則です。

※訪問看護指示書を交付する医師は1人です。

★複数の医療機関を受診している場合には、主治医である医師が他の医師の指示を集約して訪問看護指示書に記載します。　※診療情報提供書の活用が推奨されています。

★特別訪問看護指示書は、通常の訪問看護指示書を交付している医師が交付します。

### 5. 主治医の皆様へ

★在宅で医療機器の管理をする場合には、主治医が「該当する指導管理料」を算定できます。

★必要な衛生材料および保険医療材料を提供した場合、訪問看護指示料を算定した月のみ、衛生材料等提供加算として80点を加算することができます。

★患者の入院入所時に診療情報提供書に訪問看護ステーションからの情報提供書を添付すると50点を加算することができます。

# 訪問看護指示書 在宅患者訪問点滴注射指示書

指示期間:1か月~6か月  
未記入の場合:1か月と判断  
点滴の指示期間:1週

※該当する指示書を○で囲むこと

訪問看護指示期間 (令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 9 月 30 日 )  
点滴注射指示期間 (令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 4 月 8 日 )

患者氏名		生年月日 ○ 年 ○ 月 ○ 日 ( ○ ○ 歳 )		
患者住所 ○○市 ○○○ ○○番地○		電話 ( ) -		
主たる傷病名 <small>傷病名コード</small>		(1) 乳がん末期 (2)	(3)	
		17490088059		
現在の状況 (該当項目に○等)	病状・治療状態 ここに記載されている病名で介護保険か医療保険の対象なのかを判断します。 ※バーキンソン病の場合、ヤールの重症度分類と生活機能障害度を記入して下さい。			
	投与中の薬剤の用量・用法 1. 2. 3. 4. 5. 6.			
	日常生活自立度	寝たきり度	J 1 J 2 A 1 A 2 B 1 B 2 C 1 C 2	
		認知症の状況	I IIa IIb IIIa IIIb IV M	
	要介護認定の状況		要支援 ( 1 2 ) 要介護 ( 1 2 3 4 5 )	
	褥瘡の深さ		DESIGN-R2020分類: D3 D4 D5 NPUAP分類: III度 IV度	
	装着・使用医療機器等 <small>○をつけた時は、サイズや量を記入して下さい</small>		1. 自動腹膜灌流装置 2. 透析液供給装置 3. 酸素療法 ( 1/min ) 4. 吸引器 5. 中心静脈栄養 6. 輸液ポンプ 7. 経管栄養 (経鼻・胃瘻 : サイズ , 日に1回交換) 8. 留置カテーテル (部位 サイズ , 日に1回交換) 9. 人工呼吸器 (陽圧式・陰圧式 : 設定 ) 10. 気管カニューレ (サイズ ) 11. 人工肛門 12. 人工膀胱 13. その他 ( )	
	留意事項及び指示事項 I 療養生活指導上の留意事項 食事、入浴、排泄、活動の程度、安静度など、在宅療養について特に注意することをご記入ください。			
	II 1. 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が行う訪問看護 [ 1日あたり ( ) 分を週 ( ) 回 リハビリを1日に何分、一週間に何回実施するかの指示をご記入下さい。 ] 2. 褥瘡の処置等 3. 装着・使用医療機器等の操作援助・管理 4. その他			
	在宅患者訪問点滴注射に関する指示 (投与薬剤・投与量・投与方法等)			
緊急時の連絡先 不在時の対応				
特記すべき留意事項 (注: 薬の相互作用・副作用についての留意点、薬物アレルギーの既往、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービス利用時の留意事項等があれば記載して下さい。)				
退院日に訪問看護が必要な場合は、ここに記載をして下さい。				
他の訪問看護ステーションへの指示 複数の訪問看護ステーションに訪問看護指示書を交付をしている場合に記入して下さい。 ( 無 有 : 指定訪問看護ステーション名 )				
たんの吸引等実施のための訪問介護事業所への指示 ( 無 有 : 訪問介護事業所名 )				

上記のとおり、指示いたします。

指示開始日より前の日付でご記入下さい。

令和 6 年 3 月 31 日

医療機関名

住 所

電 話

( F A X . )

医 師 氏 名

印

事業所

殿

(別紙様式 18)

特 別 訪 問 看 護 指 示 書  
在宅患者訪問点滴注射指示書

特別指示期間：2週間  
点滴の指示期間：1週間

※該当する指示書を○で囲むこと

特別看護指示期間 (令和6年7月1日～令和6年7月14日)  
点滴注射指示期間 (令和6年7月1日～令和6年7月7日)

患者氏名 ○○○○	生年月日 明・大・昭・平・令 ○ 年 ○月 ○日 ( ○ 歳)
--------------	------------------------------------

病状・主訴：

特別訪問看護指示書を発行する理由（症状等）を記載して下さい。

一時的に訪問看護が頻回に必要な理由：

例：○月○日、39度台の発熱。湿性咳嗽、痰がらみ出現。

脳梗塞後遺症で、麻痺・拘縮あり、痰の自己喀出ができないため、  
頻回の痰の吸引が必要になっています。

留意事項及び指示事項（注：点滴注射薬の相互作用・副作用についての留意点があれば記載して下さい。）

訪問看護への指示等を記載して下さい。

例：頻回の訪問が必要です。急変時にはご連絡下さい。

点滴注射指示内容（投与薬剤・投与量・投与方法等）

抗生素○○○ ○g + 生食 100ml／日

実施について、毎日や週3回投与等の記載をお願いします。

緊急時の連絡先等

090-○×▲△一×○○○

上記のとおり、指示いたします。

令和 6 年 7 月 1 日

医療機関名  
電 話  
(FAX.)  
医師氏名

印

訪問看護ステーション★★ 殿



## IV 費用

- ① 訪問看護費 (介護保険) P13
- ② 訪問看護療養費 (医療保険) P15
- ③ 在宅医療における診療報酬 P17
- ④ 在宅療養指導管理料 一覧 P19
- ⑤ 在宅療養指導管理材料加算一覧表 P20

## IV 費用

### ① 訪問看護費 介護保険

令和6年6月1日改定

介護保険		サービス内容略称	単位数 ( ) 内は 介護予防訪問看護
訪 問 看 護 費	20分未満 ※1	訪問看護 I 1	314 (303)
	30分未満	訪問看護 I 2	471 (451)
	30分以上1時間未満	訪問看護 I 3	823 (794)
	1時間以上1時間半未満	訪問看護 I 4	1128 (1090)
	理学療法士 一回(20分)につき	訪問看護 I 5	294 (284)
	作業療法士 1日に2回を超えて実施する場合 90/100 介護予防の場合	訪問看護 I 5・2超	265 (142)
	言語療法士 50/100 ※2		
	★早朝(午前6時～午前8時)・夜間(午後6時～午後10時)は25%増・深夜(午後10時～午前6時)は50%増 但し、緊急訪問の場合は2回目以降加算される		
	★准看護師の訪問の場合、所定単位数の90%で算定する		
	★以下の利用者の場合は所定単位数の90%で算定する ①指定訪問看護事業所の所在する建物と同一敷地内、又は隣接する敷地内の建物に居住する利用者で、1か月あたりの利用者が20人以上50人未満の場合 ②同一建物内に居住する利用者の人数が1日当たり20人以上の場合		
★以下の利用者の場合は所定単位数の85%で算定する ・指定訪問看護事業所と同一敷地内、又は隣接する敷地内の建物に居住する利用者で、1か月あたりの利用者が50人以上の場合			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携して訪問看護を行った場合(1月につき) ※3			2,961
加 算	緊急時訪問看護加算(I)(月1回) ※4	区分支給限度基準額 の算定対象外	緊急時訪問看護加算(I) 600
	緊急時訪問看護加算(II)(月1回) ※5		緊急時訪問看護加算(II) 574
	特別管理加算(月1回) ※6		特別管理加算 I 500
	ターミナルケア加算 ※7		特別管理加算 II 250
	長時間訪問看護加算(1回につき) ※8		ターミナルケア加算 2,500
	複数名訪問加算I(1回につき) ※9 (2人の看護師等)	30分未満 30分以上	長時間訪問看護加算 300
			複数名訪問加算 I 254
	複数名訪問加算II(1回につき) ※9 (看護師と看護補助者)	30分未満 30分以上	複数名訪問加算 II 201
			30分以上 317
	サービス提供体制強化加算I(1回につき) ※10	サービス提供体制強化加算 I	6
	サービス提供体制強化加算II(1回につき) ※10	サービス提供体制強化加算 II	3
*定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携して訪問看護を行った場合			
加 算	サービス提供体制強化加算(1月につき) ※10	サービス提供体制強化加算 I	50
	サービス提供体制強化加算(1月につき) ※10	サービス提供体制強化加算 II	25
	看護体制強化加算I(1月につき) ※11	看護体制強化加算 I	550
	看護体制強化加算II(1月につき) ※11	看護体制強化加算 II	200
	介護予防看護体制強化加算(1月につき) ※11	介護予防看護体制強化加算	100
	退院時共同指導加算 ※12 初回訪問時1回 特別な管理を要する者である場合2回まで	退院時共同指導加算	600
	初回加算(I) ※13	初回加算(I)	350
	初回加算(II) ※13	初回加算(II)	300
	特別地域訪問看護加算 ※14		単位数の15%
	中山間地域等にある小規模事業所の加算 ※15		単位数の10%
中山間地域等への訪問看護提供加算 ※16			単位数の5%
看護・介護職員連携強化加算 ※17			250
専門管理加算(月1回) ※18			250
口腔連携強化加算(月1回) ※19			50
遠隔死亡診断補助加算 ※20			150

- ※1 利用者に対し週に1回以上20分以上の訪問看護を実施し、かつ、必要に応じ24時間訪問看護できる体制を整えている
- ※2
  - ・1日に2回を超えて訪問看護を行う場合、1回につき所定単位数に90/100を乗じた単位数を算定する
    - ・介護予防の場合は所定の単位数に50/100を乗じた単位数を算定する
    - ・緊急時訪問看護加算、特別管理加算及び看護体制強化加算を**いずれも算定し**、利用開始日の月から12か月超の介護予防訪問を行った場合、1回につき5単位を減算（★リハビリ職員が看護職員の介護予防訪問を上回る場合、1回につき8単位を減算）
    - ・緊急時訪問看護加算、特別管理加算及び看護体制強化加算を**いずれも算定していない場合**、訪問看護・介護予防訪問は全ての場合において1回につき8単位を減算
    - ・リハビリ職員が看護職員の訪問看護を上回り、緊急時訪問看護加算、特別管理加算及び看護体制強化加算を**いずれも算定している場合**、1回につき8単位減算
  - ★介護予防訪問看護に限り、12か月を超えてサービスを提供すると更に1回につき15単位を減算（8単位+15単位=23単位減算）
- ※3
  - ・緊急時訪問看護加算の要件を満たしていること
    - ・准看護師が訪問看護を行った場合は所定点数100分の98の相当する単位数を算定
    - ・要介護5の利用者に対しては1月に800単位を所定点数に加算する
      - ・1人の利用者に対し、1つの指定訪問看護事業所が訪問看護費を算定している場合は別の指定訪問看護事業所は当該訪問看護費は算定しない
      - ・月の途中で特別指示書が交付された場合や末期の悪性腫瘍または厚生労働大臣が定める疾患となった場合は、その日数に応じて減算となる
- ※4
  - ①利用者またはその家族等から電話等により看護に関する意見を求められた場合に常時対応できる体制にある
  - ②緊急時訪問における看護業務の負担軽減に寄与する十分な業務管理等の体制整備がされている
- ※5 ※4の①に該当するもの
- ※6 特別な管理を必要とする利用者（P21参照）に計画的な管理を行った場合で、状態により区分する
- ※7 在宅で死亡した利用者について、下記の基準に適合し、死亡日及び死亡前14日以内に2日以上ターミナルケアを行った場合  
(ターミナルケアを行った後、24時間以内に在宅以外で死亡した場合を含む)
  - ・24時間連絡が取れる体制を確保し、かつ、必要に応じて訪問看護を行う体制を整備している
  - ・主治医との連携の下にターミナルケアに係る計画及び支援体制について「人生の最終段階における医療の決定プロセスにおけるガイドライン」等の内容を踏まえ、利用者及び家族に説明・同意を得てターミナルケアを行っている
  - ・ターミナルケアの提供について利用者の身体状況の変化等必要な事項が適切に記録されている
- ※8 訪問看護に際し特別な管理を必要とする利用者（P21参照）に対して、1時間～1時間30分未満の訪問看護を行った後に引き続き訪問看護を行った場合算定
- ※9 下記の基準を満たし、利用者や家族の同意を得て、同時に複数の看護師等が1人の利用者に訪問看護を行った場合
  - ①利用者の身体的理由により1人の看護師等による訪問看護が困難と認められる場合
  - ②暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合
  - ③その他利用者の状況から判断して、上記①②に準すると認められる場合
- ※10 下記の基準に適合し、都道府県知事に届け出た指定訪問看護事業所が、利用者に対し訪問看護を行った場合
  - ・当該訪問看護事業所の全ての看護師等に対し、個別の研修計画を作成し、計画に沿った研修を実施又は実施を予定している
  - ・利用者情報の伝達やサービス提供の留意事項の伝達、看護師等の技術指導を目的とした会議を定期的に開催し概要を記録する
  - ・当該訪問看護事業所の全ての看護師等に対し、事業主が費用を負担して健康診断を定期的に実施する
  - ・サービス提供体制強化加算Ⅰ：看護師総数の内、勤続7年以上の者の占める割合が30%以上であること
  - ・サービス提供体制強化加算Ⅱ：看護師総数の内、勤続3年以上の者の占める割合が30%以上であること
- ※11 下記のいずれの基準にも適合し、都道府県知事に届け出た指定訪問看護事業所が訪問看護の提供体制を強化した場合に算定
  - ・算定日が属する月の前6か月において、利用者総数のうち緊急時訪問看護加算を算定した利用者の割合が50%以上であること
  - ・算定日が属する月の前6か月において、利用者の総数のうち特別管理加算を算定した利用者の割合が20%以上であること
  - ・算定日が属する月の前12か月において、ターミナルケア加算を算定した利用者が「5人以上」であれば（Ⅰ）を算定  
「1人以上」であれば（Ⅱ）を算定する（介護予防は除く）
  - ・訪問看護の提供にあたる従事者の総数のうち看護職員が60%以上あれば算定
- ※12 病院、診療所又は介護老人保健施設に入院中もしくは入所中の者に対して、主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合算定
- ※13 新規に訪問看護計画を作成した利用者に対し、病院等から退院した日に初回の訪問看護を行った場合に初回加算Ⅰが算定可能  
ただし、退院時共同指導加算を算定した時は算定できない 退院日以降に初回の訪問看護を行った場合は初回加算Ⅱを算定
- ※14 過疎地等に所在する訪問看護ステーションは、所定単位数の15%を加算する（P28～29参照）
- ※15 小規模事業者が要件を満たす場合所定単位数の10%の加算を行う（P28～29参照）
- ※16 中山間地域等の一定の地域に居住する者に対し、通常の実施地域を越えて訪問看護を行った場合所定単位数の5%を加算（P28参照）
- ※17 介護事業所と連携し、痰吸引等が必要な利用者の計画作成や介護職員に対し助言等の支援を行った場合算定
- ※18 専門の研修を受けた看護師又は特定行為研修を修了した看護師が、指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合
- ※19 訪問看護の提供にあたる従事者が、口腔の健康状態の評価を実施した場合において利用者の同意を得て歯科医療機関及びケアマネジャーに対し、評価結果を情報共有していること  
診療報酬の歯科点数表区分番号C000に掲げる歯科訪問診療料の算定実績がある歯科医療機関の歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が訪問看護事業所職員からの相談等に対応する体制を確保し、その旨を文章等で取り決めていること
- ※20 情報通信機器を用いた在宅での看取りに係る研修を受けた看護師が、在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の死亡診断加算を算定する利用者（★）について、その主治医の指示に基づき情報通信機器を用いて医師の死亡診断の補助を行った場合に算定可能  
(★別に厚生労働大臣が定める地域に居住する利用者に限る)

## ②訪問看護療養費 医療保険

令和6年6月1日改定

(単位：円)

医療保険			料金	利用者負担額		
				1割	2割	3割
基本療養費Ⅰ (1日につき) ※1	週3日目まで		5,550	560	1,110	1,670
	週4日目以降 保健師・助産師・看護師の場合		6,550	660	1,310	1,970
	OT, PT, STの場合		5,550	560	1,110	1,670
基本療養費Ⅱ (1日につき) ※2	同一日に2人	週3日目まで	5,550	560	1,110	1,670
		週4日目以降 保健師・助産師・看護師の場合	6,550	660	1,310	1,970
	OT, PT, STの場合		5,550	560	1,110	1,670
	同一日に3人以上	週3日目まで	2,780	280	560	830
		週4日目以降 保健師・助産師・看護師の場合	3,280	330	660	990
		OT, PT, STの場合	2,780	280	560	830
基本療養費Ⅲ (1日につき) ※3	入院中1~2回		8,500	850	1,700	2,550
精神科訪問看護基本療養費Ⅳ※3	入院中1~2回		8,500	850	1,700	2,550
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ※4	週3日目まで30分未満		4,250	430	850	1,280
	週3日目まで30分以上		5,550	560	1,110	1,670
	週4日目以降30分未満		5,100	510	1,020	1,530
	週4日目以降30分以上		6,550	660	1,310	1,970
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ※4	同一日に2人	週3日目まで30分未満	4,250	430	850	1,280
		週3日目まで30分以上	5,550	555	1,110	1,665
		週4日目以降30分未満	5,100	510	1,020	1,530
		週4日目以降30分以上	6,550	660	1,310	1,970
	同一日に3人以上	週3日目まで30分未満	2,130	210	430	640
		週3日目まで30分以上	2,780	280	560	830
		週4日目以降30分未満	2,550	260	510	770
		週4日目以降30分以上	3,280	330	660	980
がん・褥瘡又は人工肛門・人工膀胱ケアの専門訪問看護料	月1回限り	※5	12,850	1,290	2,570	3,860
管理療養費 (1日につき)	月の初回の訪問日	イ機能強化型訪問看護管理療養費1 ★1	13,230	1,320	2,650	3,970
		ロ機能強化型訪問看護管理療養費2 ★2	10,030	1,000	2,010	3,010
		ハ機能強化型訪問看護管理療養費3 ★3	8,700	870	1,740	2,610
		機能強化型以外	7,670	770	1,530	2,300
	2日目以降訪問1回につき	イ訪問看護管理療養費1 ★4	3,000	300	600	900
		ロ訪問看護管理療養費2 ★5	2,500	250	500	750
専門管理加算	※6	月1回限り	2,500	250	500	750
難病等複数回訪問加算	1日2回	同一建物内2人まで	4,500	450	900	1,350
		同一建物内3人以上	4,000	400	800	1,200
	1日3回以上	同一建物内2人まで	8,000	800	1,600	2,400
		同一建物内3人以上	7,200	720	1,440	2,160
精神科複数回訪問加算	1日2回		4,500	450	900	1,350
精神科複数回訪問加算	1日3回以上		8,000	800	1,600	2,400
緊急訪問看護加算(ア) 月14日目まで (1日につき) ※7			2,650	270	530	800
緊急訪問看護加算(イ) 月15日目以降 (1日につき) ※7			2,000	200	400	600
長時間訪問看護加算(週1回まで) ※8			5,200	520	1,040	1,560
イ 24時間対応体制加算(月1回) ※9			6,800	680	1,360	2,040
ロ 24時間対応体制加算(月1回) ※9			6,520	650	1,300	1,960
特別管理加算(月1回) ※10	I		5,000	500	1,000	1,500
	II		2,500	250	500	750
退院時共同指導加算 ※11			8,000	800	1,600	2,400
特別管理指導加算(特別管理加算の対象者の場合退院時共同指導加算に上乗せ)			2,000	200	400	600
退院支援指導加算	(退院日) ※12		6,000	600	1,200	1,800
	(退院日・長時間) ※13		8,400	840	1,680	2,520
在宅患者連携指導加算 ※14			3,000	300	600	900
在宅患者緊急時等カンファレンス加算 ※15			2,000	200	400	600
複数名訪問看護加算(1日につき) ※16	看護師、療法士等	同一建物内2人まで	4,500	450	900	1,350
		同一建物内3人以上	4,000	400	800	1,200
	准看護師	同一建物内2人まで	3,800	380	760	1,140
		同一建物内3人以上	3,400	340	680	1,020
看護補助者	同一建物内2人まで	3,000	300	600	900	
	同一建物内3人以上	2,700	270	540	810	
看護・介護職員連携強化加算(月1回) ※17			2,500	250	500	750
早朝・夜間加算(1日につき)			2,100	210	420	630
			4,200	420	840	1,260
深夜加算(1日につき) ※18						
乳幼児加算(6歳未満1日につき) ※19			1,300	130	260	390
乳幼児加算(6歳未満1日につき) ※20			1,800	180	360	540
精神科重症患者支援管理連携加算	イ 精神科在宅患者支援管理料2のイを算定する利用者 ★6		8,400	840	1,680	2,520
	ロ 精神科在宅患者支援管理料2のロを算定する利用者 ★7		5,800	580	1,160	1,740
情報提供療養費1・2・3 ※21			1,500	150	300	450
ターミナルケア療養費1 ※22			25,000	2,500	5,000	7,500
ターミナルケア療養費2 ※22			10,000	1,000	2,000	3,000
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)(月に1回) ※23			780	80	160	230
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)(月に1回) ※23						
遠隔死亡診断補助加算 ※24			1,500	150	300	450
訪問看護医療DX情報活用加算 ※25			50	10	10	20
差額費用 長時間(90分)以上の超過料金、休日料金						
実費費用 交通費、日常生活に必要な物品、指定訪問看護と連絡して行われる死後の処置						ステーションの自由設定

- ※1：一般の在宅療養者への訪問看護に対する療養費、基準告示第2の1に規定する疾病的利用者は週4日以上算定可
- ※2：同一建物居住者への訪問看護に対する療養費、基準告示第2の1に規定する疾病的利用者は週4日以上算定可
- ※3：基準告示第2の2に規定する者などが、入院中試験外泊時の訪問が必要と認められた場合
- ※4：訪問看護記録書、訪問看護報告書及び訪問看護療養費に、月の初日の訪問看護時におけるGAF尺度により判定した値を記載する。訪問看護計画書及び訪問看護報告書について、訪問する又は訪問した職種を記載する。
- ※5：一定要件を満たした悪性腫瘍・褥瘡または人工肛門もしくは人工膀胱を造設している利用者に対し、専門性の高い看護師と同一日に訪問した場合算定可。訪問看護管理療養費は算定不可
- ※6：専門の研修を受けた看護師又は特定行為研修を修了した看護師が、指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合
- ※7：「主治医の指示により緊急訪問看護実施した場合の日時、内容及び対応状況を訪問看護記録に記載すること」「算定する場合には、当該加算を算定する理由を訪問看護療養費明細書に記載すること」が算定要件に追加。
- ※8：週1回を限度 15歳未満の超・準重症児、15歳未満の小児であって、特掲診療料の施設基準等別表ハに掲げるものは週3回まで算定可
- ※9：必要に応じ緊急時訪問看護を実施できる体制を届出する利用者家族に同意を得ている場合  
 （イ）看護業務負担軽減の取り組みを行っている場合、（ロ）イ以外の場合
- ※10：特別な管理を必要とする利用者（P21参照）に常時対応できる体制を届出、計画的な管理を行う場合
- ※11：退院後訪問看護を受けようとする患者に対し、入院中に退院後の療養上必要な指導を行い、その文書を提供した場合に退院日の翌日以降の初日に算定。特別な関係にある医療機関とも算定可。
- ※12 基準告示第2の1に該当、又は退院当日の訪問看護が必要であると認められた利用者に対し、退院日に当該保険医療機関以外で必要な指導をした場合で実施日1回に限り算定可
- ※13：※12の利用者に対して、長時間にわたる療養上必要な指導を行った場合
- ※14：利用者又は家族の同意を得て、月2回以上医療関係職種間で文書等で共有された情報を踏まえ指導した場合、月1回に限り算定できる。特別の関係にある医療機関とでも算定できる
- ※15：利用者の急変や診療方針の変更等の際、関係する医療関係職種等が原則患家で一堂に会し カンファレンスを行った場合で月2回まで算定できる。連携している複数の訪問看護ステーションそれぞれで算定可。特別な関係にある医療機関との連携の場合も算定可。複数の訪問看護ステーションのみでは算定不可
- ※16：看護職員が他の職員と同時に訪問看護を行った場合
- ※17：訪問看護ステーションが喀痰吸引等の業務を行う介護職員等の支援を行った場合
- ※18：早朝（6時～8時）夜間（18時～22時）深夜（22時～6時）とする
- ※19：6歳未満の利用者に対し訪問看護を実施した場合。
- ※20：6歳未満の利用者に対し訪問看護を実施し、別に厚生労働大臣が定めるものに該当する場合。
- ※21：1の場合 厚生労働大臣が定める疾病等の利用者のうち、当該市町からの求めに応じて情報を提供した場合、月に1回算定  
 2の場合 厚生労働大臣が定める疾病等の利用者のうち、保育所等へ通園または通学する利用者について当該保育所等からの求めに応じて情報提供した場合、各年度1回限り算定。ただし、入転園又は入転学についてはこの限りでない  
 3の場合 保険医療機関等に入院し、又は入所する利用者について、利用者の診療を行っている保険医療機関が診療状況を添えて紹介に行こうにあたって、訪問看護ステーションが当該医療機関に情報を提供した場合、月に1回算定
- ※22：1の場合 在宅、特別養護老人ホーム等で死亡した利用者（ターミナルケアを行った後、24時間以内に在宅以外で死亡した者を含む）に対して、主治医の指示により、死亡日及び死亡前14日以内に、2回以上訪問看護を実施し、かつ訪問看護におけるターミナルケアに係る支援体制について利用者及びその家族等に対して説明をした上で同ケアを行った場合  
 2の場合 特別養護老人ホーム等で死亡した利用者（ターミナルケアを行った後、24時間以内に特別養護老人ホーム等以外で死亡した者を含み、看取り介護加算等を算定している利用者に限る）に対して、主治医の指示により死亡日及び死亡前14日以内に、2回以上訪問看護を実施し、かつ訪問看護におけるターミナルケアに係る支援体制について利用者及びその家族等に対して 説明をした上で同ケアを行った場合  
 • 他のステーションがターミナルケア療養費を算定している場合、医療機関で在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料を算定している場合は算定不可
- ※23：訪問看護管理療養費（月の初日の訪問）を算定する利用者1人につき月1回に限り算定可能
- ※24：医師が行う死亡診断等について、ICTを活用した在宅での看取りに関する研修を受けた看護師が補助した場合
- ※25：厚生労働大臣が定める基準に適合しているものとして届け出た訪問看護ステーションの看護師等が、オンライン資格確認により利用者の診療情報を取得し訪問看護の実施に関する計画的な管理を行っている場合
- ★1：機能強化型訪問看護管理療養費1の算定要件を満たしている場合
- ★2：機能強化型訪問看護管理療養費2の算定要件を満たしている場合
- ★3：機能強化型訪問看護管理療養費3の算定要件を満たしている場合
- ★4：訪問看護管理療養費1の算定要件を満たしている場合
- ★5：訪問看護管理療養費2の算定要件を満たしている場合
- ★6：精神科在宅患者支援管理料2のイを算定する利用者に定期的な訪問看護を行う場合
- ★7：精神科在宅患者支援管理料2のロを算定する利用者に定期的な訪問看護を行う場合

### ③ 在宅医療における診療報酬

令和6年6月1日改定  
(単位:点)

注 在宅療養支援診療所=在支診 在宅療養支援病院=在支病 (P25参照)		機能強化型 (P25参照)		現行	在宅支援以外の医療機関		
診療報酬項目		在支診・在支病 (有床)	在支診・在支病 (無床)	在支診・在支病			
往診料	基本料	720	720	720	720		
	緊急往診加算※1	850	750	650	325		
	夜間又は休日往診加算※2	1,700	1,500	1,300	650		
	深夜往診加算※3	2,700	2,500	2,300	1,300		
	患者診療時間加算※4	100	100	100	100		
	在宅緩和ケア充実診療所・病院加算※5	100	100				
	在宅療養実績加算1※6			75			
	在宅療養実績加算2※6			50			
	基本診療料1 ※7	同一建物居住者以外 888	同一建物居住者 213	888 213	888 213		
	基本診療料2 ※7	同一建物居住者以外 884	同一建物居住者 187	884 187	884 187		
在宅患者 訪問診療料 I (1日につき)	乳幼児加算	400	400	400	400		
	患者診療時間加算※4	100	100	100	100		
	在宅ターミナルケア加算※8	6,500	5,500	4,500	3,500		
	在宅緩和ケア充実診療所・病院加算※5	1,000	1,000				
	在宅療養実績加算1※6			750			
	在宅療養実績加算2※6			500			
	在宅酸素療法加算※9	2,000	2,000	2,000	2,000		
	在宅看取り加算※10	3,000	3,000	3,000	3,000		
	在宅死亡診断加算※11	200	200	200	200		
	基本料※7	150	150	150	150		
在宅患者 訪問診療料 II (1日につき)	乳幼児加算	400	400	400	400		
	患者診療時間加算※4	100	100	100	100		
	在宅ターミナルケア加算※8	6,200	5,200	4,200	3,200		
	在宅緩和ケア充実診療所・病院加算※5	1,000	1,000				
	在宅療養実績加算1※6			750			
	在宅療養実績加算2※6			500			
	在宅酸素療法加算※9	2,000	2,000	2,000	2,000		
	在宅看取り加算※10	3,000	3,000	3,000	3,000		
	在宅死亡診断加算※11	200	200	200	200		
	基本料※7	150	150	150	150		
診療 ・ 指導 料	在宅時 医学総合管 理料 (月1回)	1人	2回以上	難病等 5,385	4,985	4,585	3,435
			上記以外	4,485	4,085	3,685	2,735
		2~9人	1回	2,745	2,505	2,285	1,745
			2回以上	4,485	4,125	3,765	2,820
		10人 ~19人	上記以外	2,385	2,185	1,985	1,460
			1回	1,485	1,365	1,265	980
		20人 ~49人	2回以上	2,865	2,625	2,385	1,785
			上記以外	1,185	1,085	985	735
		50人以上	1回	765	705	665	545
			2回以上	2,865	2,625	2,385	1,785
			上記以外	1,185	1,085	985	735
			1回	765	705	665	545
		在宅移行早期加算※12		100	100	100	100
在宅がん医 療総合診療 料 (1日につき)	処方箋を交付しない場合の加算		300	300	300	300	
	頻回訪問加算※13		800	800	800	800	
	在宅緩和ケア充実診療所・病院加算※14		400~85				
	在宅療養実績加算1 ※15				300~63		
	在宅療養実績加算2 ※16				200~43		
	包括的支援加算 ※17		150	150	150	150	
	在宅医療情報連携加算 ※18		100	100	100	100	
	在宅療養移行加算1~4 ※19					316~116	
	在宅データ提出加算 ※20		50	50	50	50	
	院外処方せん		1,790	1,648	1,493		
	院内投与		2,000	1,850	1,685		
	在宅緩和ケア充実診療所・病院加算		150	150			
	在宅療養実績加算1				110		
	在宅療養実績加算2				75		
	小児加算(週1回) ※21		1,000	1,000	1,000	1,000	
	救急搬送診療料 ※22		1,300	1,300	1,300	1,300	

診 療 ・ 指 導 料	在宅患者訪問点滴注射管理指導料(週1回)※23	100	100	100	100
	在宅患者訪問リハビリテーション指導管理同一建物居住者以外	300	300	300	300
	同一建物居住者	255	255	255	255
	訪問看護指示料(月1回)	300	300	300	300
	特別訪問看護指示加算	100	100	100	100
	手順書加算(6月に1回)	150	150	150	150
	衛生材料等提供加算※24	80	80	80	80
	介護職員等喀痰吸引等指示料(3月に1回)※25	240	240	240	240
	在宅患者緊急時カワフルス料※26	200	200	200	200
在宅医療DX情報活用加算(月1回)※27		10	10	10	10
在宅療養指導管理料(P19参照)					
在宅療養指導管理材料加算(P20参照)					
薬材 料	初診、再診又は在宅医療において患者の診療を担う医師の指示に基づき当該医師の診療日以外の日に、訪問看護ステーション等の看護師等が患者に対して点滴又は処置など実施した場合は、当該保険医療機関において、点滴又は処置に用いた薬剤および特定保険医療材料の費用を算定できる。				
特定保健医療材料料					
実費費用	交通費				

- ※1 緊急往診は概ね午前8時から午後18時までの標準診療時間内に緊急に行う往診の際に算定
- ※2 夜間は18時～22時。休日は日曜日及び国民の祝日。なお12月29～31日と1月2日と3日は休日として取り扱う
- ※3 深夜：22時～翌朝6時まで
- ※4 患家における往診又は訪問診療が1時間を超えた場合、30分又はその端数を増すごとに加算できる
- ※5 機能強化型在支診・支病でターミナルケア加算や在宅時医学総合管理料等の該当する診療を行った際に加算
- ※6 機能強化型ではないものの在宅医療に十分な実績を有する要件をそれぞれにみたした在支診・在支病
- ※7 在宅患者訪問診療料：通院困難な者に、週3回を限度に訪問診療した場合、1日につき1回算定
- 週4回以上の算定が可能な疾病等は、特掲診療科の施設基準等 別表七に規定 (P6参照)
- ほかの医療機関の依頼を受けて訪問診療を行った場合は、在宅患者訪問診療料Ⅰの2を算定
- 併設する有料老人ホーム等に入居している患者に訪問診療を行った場合は、在宅患者訪問診療料Ⅱを算定
- ※8 在宅での死亡日及び死亡日前14日以内に2回以上往診又は訪問診療を行った患者もしくは退院時共同指導を行った患者が在宅で死亡した場合に算定
- ※9 悪性腫瘍と診断されている患者に対し、死亡した月において、在宅酸素療法を行った場合に算定
- ※10 往診又は訪問診療を伴う在宅での看取りに加算
- ※11 患家において死亡診断を行った場合加算できるが、看取り加算を算定する場合は算定できない
- ※12 退院後に在宅療養を始めた患者に対し、在宅時医学総合管理料の算定から3ヶ月間に限り月1回算定
- 退院後1年経過すると不可
- ※13 厚生労働大臣が別に定める重症患者および高度な指導管理を必要とする患者に週1回以上の往診又は訪問診療を行った場合に、初回800点、2回目以降300点を加算
- ※14 単一建物診療患者が1人:400点、2～9人:200点、10人以上100点、20人以上49人以下：85点を算定可
- ※15 基準を満たした届け出のある施設では1人:300点、2～9人:150点、10人以上75点の算定可
- ※16 基準を満たした届け出のある施設では1人:200点、2～9人:100点、10人以上50点の算定可
- ※17 要介護度と認知症高齢者の日常生活自立度に関する対象患者の範囲を要介護度3以上と、認知症高齢者の日常生活自立度のランクⅢ以上、麻薬の投薬を受けている患者が対象で、月に1回算定
- ※18 別に厚生労働大臣が定める患者に対して情報通信機器を用いた診察を行っている場合算定可。連続する3月は不可
- ※19 在支診以外の診療所が他の医療機関との連携により常時往診体制等を確保した上で訪問診療を行った場合に、当該体制等に応じて1：316点 2：216点 3：216点 4：116点
- ※20 診療報酬の請求状況、生活習慣病の治療管理の状況等の診療の内容に関するデータを継続して提出している場合に月に1回に算定可
- ※21 15歳未満の小児に対して総合的な医療を提供した場合算定可
- ※22 患者を救急用の自動車等で保険医療機関に搬送する際、診療上の必要から、同乗して診療を行った場合、新生児1,500点、6歳未満の乳幼児700点、当該診療が30分を超えた場合は長時間加算として700点加算
- ※23 週3回以上の点滴注射の必要を認め、訪問する看護師又は准看護師に必要な管理指導を行った場合週1回算定
- ※24 在宅療養において衛生材料等が必要な患者に対し、当該患者へ訪問看護を実施している訪問看護ステーション等から提出された訪問看護計画書及び訪問看護報告書を基に、療養上必要な量について判断の上、必要かつ十分な量の衛生材料等を患者に支給した場合に算定
- ※25 行為の必要性を認め患者の同意を得て患者の選定する事業者に、指示書を交付した場合
- ※26 医師・訪問看護師・ケアマネジャー等と共同で患家においてカワフルスを行い、共同で指導を行った場合、月2回算定可
- ※27 在宅患者訪問診療料(Ⅰ)・(Ⅱ)及び在宅がん医療総合診療料を算定する患者に計画的な医学管理の下に、訪問して診療を行った場合は、在宅医療DX情報活用加算を算定

#### ④ 在宅療養指導管理料 一覧

(令和6年度改定)

項目		点数	要件
C100	退院前在宅療養指導管理料	120	入院患者の在宅療養に備えた一時的外泊に当たり指導管理を行った場合、外泊の初日1回限り。 乳幼児加算（6歳未満）：+200点
C101	在宅自己注射指導管理料	1 複雑な場合	1,230 間歇注入シリンジポンプを用いてる患者に確認・調整を行った場合
		2 1以外の場合 イ 月27回以下	650 インスリリン等の自己注射を行っている患者に対し指導管理を行った場合。 外来化学療法加算を算定している患者は算定できない。
		ロ 月28回以上	750
		導入初期加算	580 初回指導を行った月から3カ月
C101-2	在宅小児低血糖症患者指導管理料	820	12歳未満の小児低血糖の患者に対して指導管理を行った場合
C101-3	在宅妊娠糖尿病患者指導管理料1	150	妊娠中の糖尿病患者又は妊娠糖尿病の患者（別に厚生労働大臣が定める者に限る。）であって入院中の患者以外の患者に対して、周産期における合併症の軽減のために適切な指導管理を行った場合に算定
	在宅妊娠糖尿病患者指導管理料2	150	1を算定した入院中の患者以外の患者に対して、分娩後も継続して血糖管理のために適切な指導管理を行った場合に、当該分娩後12週の間、1回に限り算定
C102	在宅自己腹膜灌流指導管理料	4,000	在宅自己連続携行式腹膜灌流の導入期にあるもの等、頻回に指導管理を行なう必要がある場合
	同一月内2回目以降1回につき（月2回まで）	2,000	
C102-2	在宅血液透析指導管理料	10,000	施設基準適合保険医療機関において指導管理を行なった場合
	同一月内2回目以降1回につき（月2回まで）	2,000	
C103	在宅酸素療法指導管理料 1 フルーツ型先天性心疾患の場合	520	在宅酸素に関する指導管理を行った場合（血中酸素濃度測定費用含む）
		2,400	
	遠隔モニタリング加算	150	2を算定する患者に、遠隔モニタリングを用いて指導を行った場合、150点に当該期間の月数を乗じて得た点数を加算。当該管理を行った月に限り2月を限度とする
C104	在宅中心静脈栄養法指導管理料	3,000	中心静脈栄養法に関する指導管理を行なった場合
C105	在宅成分栄養経管栄養法指導管理料	2,500	経口摂取不能又は困難な者に成分栄養経管栄養法に関する指導管理を行なった場合、アミノ酸・ジペプチド・トリペプチドを主な蛋白源としたものを用いた場合。鼻腔栄養の費用は含まれない。
C105-2	在宅小児経管栄養法指導管理料	1,050	別に厚生労働大臣の定める者に、在宅小児経管栄養法に関する指導管理を行なった場合。鼻腔栄養の費用は算定できない。
C105-3	在宅半固体栄養経管栄養法指導管理料	2,500	別に厚生労働大臣の定める者に、在宅半固体栄養経管栄養法に関する指導管理を行なった場合。初回算定日から1年限度。鼻腔栄養の費用は算定できない。
C106	在宅自己導尿指導管理料	1,400	自然排尿困難な者に自己導尿に関する指導管理を行なった場合（カテーテル費用はC163で所定点数を算定）
C107	在宅人工呼吸指導管理料	2,800	人工呼吸に関する管理指導を行なった場合。装置は医療機関が貸与し、回路等の費用も含む。
C107-2	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料1	2,250	無呼吸症候群又は慢性心不全の患者に対し持続陽圧呼吸療法に関する指導管理を行なった場合、装置は医療機関が貸与し、装置に係る費用は補所定点数に包括
	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料2	250	
	遠隔モニタリング加算	150	
C108	在宅悪性腫瘍等患者指導管理料	1,500	注射による鎮痛療法・化学療法を行なっている末期悪性腫瘍又は筋萎縮性側索硬化症若しくは筋ジストロフィー患者に対し当該療法に関する指導管理を行なった場合（化学療法は末期でなくても可能）
C108-2	在宅腫瘍化学療法注射指導管理料	1,500	悪性腫瘍の患者であって、入院中の患者以外の患者に対して、在宅における抗悪性腫瘍剤等の注射に関する指導管理を行なった場合に算定
C108-3	在宅強心剤持続投与指導管理料	1,500	別に厚生労働大臣が定める注射薬の持続投与を行っている入院中の患者以外の患者に対して、在宅心不全管理に関する指導管理を行なった場合に算定
C108-4	在宅悪性腫瘍等患者共同指導管理料	1,500	在宅腫瘍化学療法注射指導管理料を算定する指導管理を受けている患者に対して、他の医療機関と連携して、同一日に当該患者に対する麻薬等又は抗悪性腫瘍剤等の注射に関する指導管理を行なった場合に算定
C109	在宅寝たきり患者処置指導管理料	1,050	在宅における創傷処置等の処置を行っている入院中の患者以外の患者で、現に寝たきりの状態にあるもの又はこれに準ずる状態にあるものに対して、当該処置に関する指導管理を行なった場合に算定
C110	在宅自己疼痛管理指導管理料	1,300	疼痛除去のために埋込型脳・脊髄刺激装置装着の難治性慢性疼痛の患者に自己疼痛管理に関する指導管理を行なった場合
C111	在宅肺高血圧症患者指導管理料	1,500	原発性肺高血圧症患者に対しプロトカルラシソル2製剤の投与等に関する医学管理等を行なった場合
C112	在宅気管切開患者指導管理料	900	気管切開患者に対し気管切開に関する指導管理を行なった場合
C112-2	在宅喉頭摘出患者指導管理料	900	喉頭摘出を行っている患者であって入院中の患者以外のものに対して、在宅における人工喉頭材料の使用に関する指導管理を行なった場合に算定
C114	在宅難治性皮膚疾患処置指導管理料	1,000	皮膚科又は形成外科を担当する医師が表皮水泡症又は水泡型先天性魚鱗癖様紅皮症患者に対し指導管理を行なった場合

## ⑤ 在宅療養指導管理材料加算一覧表

(令和6年度改定)

区分		点数	摘要
C150	血糖自己測定器加算 (3月に3回迄)	月20回以上測定	350
		月30回以上測定	465
		月40回以上測定	580
		月60回以上測定	830
		月90回以上測定	1,170
		月120回以上測定	1,490
		間歇スキャン式持続血糖測定器	1,250
C151	注入器加算	300	厚生労働大臣が定める注射薬の自己注射を行っている患者に対して、注入器を処方した場合に加算(特掲診療科の施設基準等を参照)
C152	間歇注入シリジポンプ加算 (2月に2回迄)	プログラム付き	2,500
		上記以外	1,500
C152-2	持続血糖測定器加算 (2月に2回迄)	2個以下	1,320
		3個又は4個	2,640
		5個以上	3,300
C152-3	経腸投薬用ポンプ加算 (2月に2回迄)	2,500	厚生労働大臣の定める内服薬の経腸投薬を行っている患者に対して、傾聴投薬用ポンプを使用した場合に加算
C153	注入器用注射針加算	I型糖尿病、血友病患者等	200
		上記以外	130
C154	紫外線殺菌器加算	360	在宅自己連続携行式腹膜灌流を行っている患者に対して、紫外線殺菌器を使用した場合
C155	自動腹膜灌流装置加算	2,500	在宅自己連続携行式腹膜灌流を行っている患者に対して、自動腹膜灌流装置を使用した場合
C156	透析液供給装置	10,000	在宅血液透析を行っている患者に対して、透析液供給装置を使用した場合
C157	酸素ポンベ加算 (3月に3回迄)	携帯用酸素ポンベ	880
		上記以外	3,950
C158	酸素濃縮装置加算 (3月に3回迄)	4,000	在宅酸素療法を行っている患者(アノーゼ型先天性心疾患の患者を除く)に対して、酸素濃縮装置を使用した場合(この場合酸素ポンベ加算は取れない)
C159	液化酸素装置加算 (3月に3回迄)	設置型液化酸素装置	3,970
		携帯型液化酸素装置	880
C159-2	呼吸同調式デマンドバルブ加算 (3月に3回迄)	291	呼吸同調式デマンドバルブを携帯用酸素供給装置と鼻カニューレとの間に装着して使用した場合に算定
C160	在宅中心静脈栄養法用輸液セット加算	2,000	在宅中心静脈栄養法を行っている患者に対して、輸液セットを使用した場合
C161	注入ポンプ加算 (2月に2回迄)	1,250	在宅で中心静脈栄養法、成分栄養経管栄養法若しくは小児経管栄養法、鎮痛療法若しくは悪性腫瘍の化学療法又は注射薬の精密自己注射を行うに当て用いる注入ポンプを使用している場合
C162	在宅経管栄養法用栄養管セット加算	2,000	在宅成分栄養経管栄養法、在宅小児経管栄養法又は在宅半固形栄養経管栄養法(指導管理料を算定している場合に限る)を行っている患者に対して、栄養管セットを使用している場合
C163	特殊カテール加算 (3月に3回迄)	再利用型カテール	400
		間歇導尿用ディスポーザブルカテール	60本以上
		親水性コーティングを有するもの	1,700
		90本以上	1,900
		120本以上	2,100
		上記以外	1,000
		間歇パルーンカテール	1,000
C164	人工呼吸器加算 (3月に3回迄)	陽圧式人工呼吸器	7,480
		人工呼吸器	6,480
		陰圧式呼吸器	7,480
C165	在宅持続陽圧呼吸療法用治療器加算 (3月に3回迄)	ASV使用	3,750
		CPAP使用	960
C166	携帯型ディスポーザブル注入ポンプ加算	2,500	在宅における悪性腫瘍の鎮痛療法又は化学療法を行っている末期悪性腫瘍患者に対して、携帯型ディスポーザブル注入ポンプを使用した場合
C167	疼痛等管理用送信器加算	600	疼痛除去等のため植込型脳・脊髄刺激装置又は植込型迷走神経刺激装置を植え込んだ後に在宅疼痛管理、在宅振戦管理又は在宅てんかん管理を行なっている患者に対して、疼痛等管理用送信器を使用した場合
C168	携帯型精密輸液ポンプ加算	10,000	肺高血圧症の患者に対して、携帯型精密輸液ポンプを使用した場合
C168-2	携帯型精密ネプライザ加算	3,200	肺高血圧症の患者に対して、携帯型精密ネプライザを使用した場合
C169	気管切開患者用人工鼻加算	1,500	気管切開を行っている患者に対して、人工鼻を使用した場合
C170	排痰補助装置加算	1,829	人工呼吸を行っている神経筋疾患等の患者に対して、排痰補助装置を使用した場合
C171	在宅酸素療法材料加算 (3月に3回迄)	チアノーゼ型先天性心疾患の場合	780
		その他の場合	100
C171-2	在宅持続陽圧呼吸療法材料加算 (3月に3回迄)	100	在宅持続陽圧呼吸療法に係る機器を使用した場合
C171-3	在宅ハイフローセラピー材料加算 (3月に3回迄)	100	在宅ハイフローセラピーを行っている入院中の患者に対して、当該療法に係る機器を使用した場合に加算
C174	在宅ハイフローセラピー装置加算 (3月に3回迄)	自動給水加温チャンバーを用いる場合	3,500
		上記以外	2,500
在宅ハイフローセラピー装置を使用した場合に加算			



# V 資 料

- ① 特別管理加算・パーキンソン病の重症度 P21
- ② 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準  
障害老人の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準 P22
- ③ 重度の褥瘡（真皮を越える褥瘡の状態）  
褥瘡判定基準 P23
- ④ DESIGN-R®2020 褥瘡経過評価用 P24
- ⑤ 『在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院』施設基準  
P25
- ⑥ 『在宅医療を専門に行う医療機関の開設』 P26
- ⑦ 『医行為』か否かの判断資料 P27
- ⑧ 通常の事業実施地域を越えて中山間地域に居住する者に対  
するサービス提供に係る地域一覧 P28
- ⑨ 「地域区分」、「特別地域加算対象地区」及び「中山間地域  
等の小規模事業所サービスに係る中山間地域等」の一覧  
P29

## 特別管理加算

特別管理加算とは

都道府県知事に届け出て、特別な管理を必要とする利用者（下記参照）に計画的な管理を行った場合に加算できる

特別管理加算の対象（厚生労働大臣が定める状態）

	介護保険	医療保険
特別管理加算 I	在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている状態 在宅気管切開患者指導管理を受けている状態 気管カニューレを使用している状態 留置カテーテルを使用している状態	在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている状態にある者 在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者 気管カニューレを使用している状態にある者 留置カテーテルを使用している状態にある者 永久気管工孔含む
	在宅自己腹膜灌流指導管理 在宅血液透析指導管理 在宅酸素療法指導管理 在宅中心静脈栄養法指導管理 在宅成分栄養経管栄養法指導管理 在宅自己導尿指導管理 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理 在宅自己疼痛管理指導管理 在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態	在宅自己腹膜灌流指導管理 在宅血液透析指導管理 在宅酸素療法指導管理 在宅中心静脈栄養法指導管理 在宅成分栄養経管栄養法指導管理 在宅自己導尿指導管理 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理 在宅自己疼痛管理指導管理 在宅肺高血圧症患者指導管理 在宅人工呼吸指導管理を受けている者
		※1 P19 在宅療養指導管理料一覧 参照
特別管理加算 II	点滴注射を週3日以上行う必要があると認められる状態 ※2	在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者
		人工肛門又は人工膀胱を設置している状態
	真皮を越える褥瘡の状態 定期的（1週間に1回以上） 《参考》 (1) NPUAP分類Ⅲ度、Ⅳ度 Ⅲ度：皮膚全層及び皮下組織に及ぶ損傷。筋膜には至らない。 Ⅳ度：筋肉・骨・支持組織に及ぶ損傷 (2) DESIGN分類D3、D4、D5 D3：皮下組織までの損傷 D4：皮下組織を越え、筋肉、腱等に至る損傷 D5：関節腔、体腔に至る損傷、又は、深さが判定できない場合	

※2 ① 主治医から3日以上の点滴指示があり、訪問看護事業所の看護職員が3日以上点滴注射を実施している状態

② 加算を算定する場合は、速やかに主治医に点滴終了・状態の報告をすると共に、実施内容を記録する。

## パーキンソン病の重症度

Hoehn/Yahr(ホーエン・ヤール) の重症度分類		生活機能障害度	
Stage I	一側性障害で片側だけの振戦、強剛を示す、軽症例である	I 度	日常生活、通院にほとんど介助を要さない
Stage II	両側性の障害で姿勢の変化がかなり明確となり、振戦、強剛、無動とも両側にあるため、日常生活がやや不便である		
Stage III	明らかな歩行障害がみられ、方向変換の不安定など、立ち直り反射障害がある	II 度	日常生活、通院に介助を要する
Stage IV	起立や歩行など、日常生活動作の低下が著しく、労働能力は失われる		
Stage V	完全に動作不能状態で、介助による車椅子移動、または寝たきりになる	III度	日常生活に全面的な介助を要し、起立不能

橋本信也（1991）エキスパートナースMOOK9 難病の事典 P45 照林社

認知症高齢者の日常生活自立度判定基準

(平成18年4月3日老健第135号厚生省老人保健福祉局長通知)

ランク	判 定 基 準	見られる症状・行動の例	判断にあたっての留意事項
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にはほぼ自立している		在宅生活が基本であり、一人暮らしも可能である。相談、指導等を実施することにより、症状の改善や進行の阻止を図る。
II	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。		
IIa	家庭外で上記IIの状態が見られる	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等	在宅生活が基本であるが、一人暮らしは困難な場合もあるので、日中の居宅サービスを利用することにより、在宅生活の支障と症状の改善及び進行の阻止を図る。
IIb	家庭内で上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応などで留守番ができない等。	
III	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。		日常生活に支障をきたす様な症状・行動や意思疎通の困難さがランクIIより重度となり、介護が必要となる状態である。「ときどき」とはどのくらいの頻度を指すかについては、症状・行動の種類等により異なるので一概には決められないが、一時も眼を離せない状態ではない。在宅生活が基本であるが、一人暮らしは困難であるので、夜間の利用も含めた居宅サービスを利用しこれらのサービスを組み合わせることによる在宅での対応を図る。
IIIa	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない・時間がかかる。やたらに物を口に入れ、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声、奇声をあげる。火の不始末、不潔行為、性的異常行動等	
IIIb	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランクIIIaと同じ	
IV	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIIIと同じ	常に目を離す事ができない状態である。症状・行動はランクIIIと同じであるが、頻度の違いにより区分される。家族の介護力等の在宅基盤の強弱により居宅サービスを利用しながら在宅生活を続けるか、または特別養護老人ホーム・老人保健施設等の施設サービスを利用するかを選択する。施設の特徴を踏まえた選択を行う。
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等	ランクI～IVと制定されていた高齢者が、精神病や認知症専門棟を有する老人保健施設等での治療が必要になったり、重篤な身体疾患が見られ老人病院等での治療が必要となった状態である。専門医療期間を受診するよう薦める必要がある。

障害老人の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準

(平成9年高齢者介護サービス体制整備支援事業)

生活自立	ランクJ	何らかの障害を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する。
		(1) 交通機関等を利用して外出する。
		(2) 隣近所へなら外出する。
準寝たきり	ランクA	屋内の生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出しない。
		(1) 介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する。
		(2) 外出の頻度が少なく、日中もねたきりの生活をしている。
寝たきり	ランクB	屋内の生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上の生活が主体であるが座位を保つ。
		(1) 車椅子に乗車し、食事、排泄はベッドから離れて行う
	ランクC	1日中ベッドで過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する。
	ランクC	(1) 自力で寝返りをうつ
	ランクC	(2) 自力では寝返りもうたない

## 重度の褥瘡（真皮を越える褥瘡の状態）

①NPUAP分類 III度又はIV度	III度：皮膚全層及び皮下組織に及ぶ損傷、筋膜に至らない。
	IV度：筋肉・骨・支持組織に及ぶ損傷
②DESGN-R分類 D3・D4又はD5 (日本褥瘡学会による)	D3：皮下組織まで損傷
	D4：皮下組織を越え、筋肉、腱などにいたる損傷
	D5：関節腔、体腔にいたる損傷または、深さが判定できない場合

## 褥瘡判定基準

①NPUAP分類 (National Pressure Ulcer Advisory Panel : 米国褥瘡諮問委員会)

ステージ I	皮膚の損傷は無いが、紅斑が出てすぐに消えない。皮膚潰瘍の発生直前状態。ただし、圧迫による一時的血流停止が回復した時に現れる反応性充血とは混同してはならない。この反応性充血現象は血流停止時間の1/2~3/4の時間で消える。
ステージ II	表皮及び／または真皮の皮膚上層の損傷・皮膚浅層の軽度の潰瘍状態。症状は擦りむけ、水疱、浅い潰瘍がみられる。
ステージ III	皮膚組織の障害、または壊死などの皮膚全層からそれ以上に及ぶ損傷。その下の筋膜に達するほどではない。症状は深いクレーター上で、周囲の組織の深部にさらに広範囲な組織の欠損がみされることもある。
ステージ IV	皮膚深層の広範囲な組織破壊、壊死、さらに筋肉／骨／支持組織（腱や関節包）にまでおよぶ損傷。内部組織の空洞化なども、おそらく第4期褥瘡の症状の一つと考えられる。

痴皮ができてしまった場合は、痴皮が取れるまで、あるいは壊死組織の除去をしないと正確な判定はできない。

## DESIGN-R®2020 褥瘡経過評価用

		カルテ番号 ( ) 患者氏名 ( )		月日	/ / / / / / / /	
<b>Depth<sup>*1</sup> 深さ</b> 創内の一番深い部分で評価し、改善に伴い創底が浅くなった場合、これと相応の深さとして評価する						
d	0	皮膚損傷・発赤なし	D	3	皮下組織までの損傷	
	1	持続する発赤		4	皮下組織を超える損傷	
	2	真皮までの損傷		5	関節腔、体腔に至る損傷	
				DTI	深部損傷褥瘡 (DTI) 疑い <sup>*2</sup>	
				U	壊死組織で覆われ深さの判定が不能	
<b>Exudate 渗出液</b>						
e	0	なし	E	6		
	1	少量：毎日のドレッシング交換を要しない			多量：1日2回以上のドレッシング交換を要する	
	3	中等量：1日1回のドレッシング交換を要する				
<b>Size 大きさ</b> 皮膚損傷範囲を測定：[長径 (cm) × 短径 <sup>*3</sup> (cm)] *4						
s	0	皮膚損傷なし	S	15		
	3	4未満				
	6	4以上 16未満			100以上	
	8	16以上 36未満				
	9	36以上 64未満				
	12	64以上 100未満				
<b>Inflammation/Infection 炎症/感染</b>						
i	0	局所の炎症徴候なし	I	3C <sup>*5</sup>	臨界的定着疑い（創面にぬめりがあり、滲出液が多い。肉芽があれば、浮腫性で脆弱など）	
	1	局所の炎症徴候あり（創周囲の発赤・腫脹・熱感・疼痛）			局所の明らかな感染徴候あり（炎症徴候、膿、悪臭など）	
					全身的影響あり（発熱など）	
<b>Granulation 肉芽組織</b>						
g	0	創が治癒した場合、創の浅い場合、深部損傷褥瘡 (DTI) 疑いの場合	G	4	良性肉芽が創面の10%以上50%未満を占める	
	1	良性肉芽が創面の90%以上を占める			良性肉芽が創面の10%未満を占める	
	3	良性肉芽が創面の50%以上90%未満を占める			良性肉芽が全く形成されていない	
<b>Necrotic tissue 壊死組織</b> 混在している場合は全体的に多い病態をもって評価する						
n	0	壊死組織なし	N	3	柔らかい壊死組織あり	
					硬く厚い密着した壊死組織あり	
<b>Pocket ポケット</b> 每回同じ体位で、ポケット全周（潰瘍面も含め） [長径 (cm) × 短径 <sup>*3</sup> (cm)] から潰瘍の大きさを差し引いたもの						
p	0	ポケットなし	P	6	4未満	
					4以上16未満	
					16以上36未満	
					36以上	
部位 [仙骨部、坐骨部、大転子部、踵骨部、その他 ( )]				合計 <sup>*1</sup>		

\* 1 深さ (Depth : d/D) の点数は合計には加えない

\* 2 深部損傷褥瘡 (DTI) 疑いは、視診・触診・補助データ（発生経緯、血液検査、画像診断等）から判断する

©日本褥瘡学会 <http://www.jspu.org/jpn/member/pdf/design-r2020.pdf>

\* 3 “短径”とは“長径と直交する最大径”である

\* 4 持続する発赤の場合も皮膚損傷に準じて評価する

\* 5 「3C」あるいは「3」のいずれかを記載する。いずれの場合も点数は3点とする

## 『在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院』施設基準

平成30年4月改定

### 全ての在支診・在支病が満たすべき基準

- ① 24時間連絡を受ける体制の確保
- ② 24時間の往診体制
- ③ 24時間の訪問看護体制
- ④ 緊急時の入院体制
- ⑤ 連携する医療機関への情報提供
- ⑥ 年に1回、看取り数等を報告している

### 全ての在支病が満たすべき基準

「在宅療養支援病院」の施設基準は、上記に加え、以下の要件を満たすこと。

- (1) 許可病床200床未満※であること又は当該病院を中心とした半径4km以内に診療所が存在しないこと

※医療資源の少ない地域に存在する保険医療機関にあっては240床未満

- (2) 往診を担当する医師は、当該病院の当直体制を担う意志とは別であること

### 機能評価型在支診が満たすべき基準

#### 単独型

- ⑦ 在宅医療を担当する常勤の医師3人以上
- ⑧ 過去1年間の緊急往診の実績10件以上
- ⑨ 過去1年間の看取りの実績又は超・準超重症児の医学管理の実績のいずれか4件以上

#### 連携型

- ⑦ 在宅医療を担当する常勤の医師連携内で3人以上
- ⑧ 過去1年間の緊急往診の実績連携内で10件以上・各医療機関で4件以上
- ⑨ 過去1年間の看取りの実績が連携内で4件以上、  
各医療機関において、看取りの実績又は超・準超重症児の医学管理の実績のいずれか  
2件以上

### 在宅患者が95%以上の在支診が満たすべき基準

- ⑩ 5か所／年以上の医療機関からの新規患者紹介実績
- ⑪ 看取り実績が20件／年以上又は15歳未満の超・準超重症児の患者が10人以上
- ⑫ (施設総管の件数)／(在総管・施設総管の件数)  $\leq 0.7$
- ⑬ (要介護3以上の患者+重症患者)／ $\geq 0.5$

## 『在宅医療を専門に行う医療機関の開設』

平成30年4月改定

### [主な開設要件]

- ① 外来診療が必要な患者が訪れた場合に対応できるよう、診療地域内に2ヶ所以上の協力医療機関を確保していること  
(地域医師会から協力の同意を得られている場合はこの限りではない)
- ② 在宅医療導入に係る相談に隨時応じ、患者・家族からの相談に応じる設備・人員が整っていること
- ③ 往診や訪問診療を求められた場合、医学的に正当な理由等なく断ることがないこと
- ④ 緊急時を含め、隨時連絡に応じる体制を整えていること 等

### 在宅医療専門の医療機関に関する評価

- ① 在宅医療専門の医療機関について、在支診の施設基準に加え、以下の実績等を満たしている場合には、それぞれ同様に評価を行う
  - イ 在宅患者の占める割合が95%以上
  - ロ 5カ所／年以上の医療機関からの新規患者紹介実績
  - ハ 看取り実績が20件／年以上又は15歳未満の超・準超重症児の患者が10人以上
  - ニ (施設総管の件数) / (在総管・施設総管の件数) ≤ 0.7
  - ホ (要介護3以上の患者+重症患者) / ≥ 0.5
- ② 在宅医療専門の医療機関であって、上記の基準を満たさないものは、在総管・施設総管について、在支診でない場合の所定点数の80／100に相当する点数により算定する
- ③ 在宅患者の占める割合が95%未満である医療機関について、在支診の要件は現行通りとする

## 『医行為』か否かの判断資料

「厚生労働省医局政局長通知」 医政発第0726005号より

### ＜原則として医行為で無いと考えられるもの＞

行 為	適 応 ・ 詳 細	注意事項
体温測定	水銀体温計・電子体温計により腋下で体温を計測すること、及び耳式電子体温計により外耳道で測定すること	① 事前に示された数値の範囲外の異常値が測定された場合は医師又は看護職員に報告する
血圧測定	自動血圧測定器により血圧を測定すること	
動脈血酸素飽和度測定	新生児以外のものであって入院治療の必要がないものに対して、パルスオキシメーターを装着すること	
処 置	専門的な判断や技術を必要としない軽微な切り傷、擦り傷、やけど等の処置をすること	汚物で汚れたガーゼの交換を含む
医薬品使用の介助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皮膚への軟膏塗布（褥瘡処置を除く）</li> <li>・皮膚への湿布の貼付</li> <li>・点眼薬の点眼</li> <li>・一包化された内服薬の内服（舌下錠の使用も含む）</li> <li>・肛門からの坐薬挿入</li> <li>・鼻腔粘膜への薬剤噴霧</li> </ul> <p>★以下の条件を医師又は看護師が確認している事</p> <p>(1) 入院・入所治療の必要がなく容態が安定している</p> <p>(2) 副作用の危険性や投薬量の調整のため、医師又は看護職員による連続した容態の経過観察が必要でないこと</p> <p>(3) 誤嚥（内服薬）、肛門からの出血（坐薬）の可能性など、当該医薬品の使用方法についても専門的配慮を要しないこと</p>	<p>① 医師や看護師等の免許を有しない者による医薬品使用の介助が出来ることを、本人又は家族に伝える</p> <p>② 薬袋等により患者ごとに区分し授与された医薬品である</p> <p>③ 薬剤師の服薬指導の上、看護職員の保健指導・助言を遵守し介助する</p>

### ＜原則として規制の対象とする必要がないもの＞

行 為	適 応 ・ 詳 細	注意事項
爪きり及び爪のやすりかけ	爪及び周囲の皮膚にも化膿や炎症等異常がなく、かつ、糖尿病等の疾患に伴う専門的な管理が必要でない場合	
口腔内刷掃・清拭	重度の歯周病がない場合、歯ブラシや綿棒又はまき綿子などを用い、歯、口腔粘膜、舌に付着している汚れを取り除き、清潔にすること	
耳垢の除去	耳垢塞栓の除去を除く、耳垢を除去すること	
ストーマ装具交換	管理面で長期的に問題が起きず、安定しているストーマである場合。合併症がある場合でも、医療職の関与がある場合は、定期的に連携を図ることを条件に行える。	
パウチ内の排泄物の破棄	ストマ装具のパウチに溜まった排泄物を捨てること	
自己導尿介助	自己導尿を補助する為、カテーテル準備、体位の保持等を行うこと	
グリセリン浣腸	市販のディスポーザブルグリセリン浣腸を用いて浣腸すること	挿入部の長さが5~6cm程度以内 グリセリン濃度50% 成人：容量40g程度以下 6~12歳未満：容量20g程度以下 1~6歳未満：容量10g程度以下

①病状が不安定で専門的管理が必要な場合は、医行為であるとされる場合もある

②業として行なう場合は、一定の研修や訓練を実施する事が望ましく、事業者等は安全に実施されるよう監督する事が求められる

③病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、医師又は看護職員に連絡する等必要な措置を速やかに講じる必要がある

## 通常の事業実施地域を越えて中山間地域等に居住する者に対するサービス提供に係る地域一覧

●市町全域指定    ▲一部地域指定

令和6年4月1日現在(予定)

市町名	通常の事業実施地域を越えて中山間地域等に居住する者にサービス提供する場合の「中山間地域等」						
	離島振興	振興山村	過疎地域	豪雪地帯	半島振興	特定農山村	辺地
加算地域区分							
下田市		▲稲梓村	●		●		▲須原、須郷、加増野
東伊豆町		▲城東村			●	▲城東村	
河津町		▲上河津町	●		●	●	▲逆川
南伊豆町		▲南上村、三坂村	●		●	●	
松崎町		▲中川村	●		●	●	▲池代、雲見
西伊豆町		▲仁科村 旧賀茂村（宇久須村）	●		●	●	▲野畠、祢宜ノ畑、宮ヶ原
熱海市	▲初島						▲初島
伊東市							
沼津市					▲旧戸田村	▲旧戸田村	▲旧戸田村（井田）
三島市							
伊豆市		▲旧天城湯ヶ島町、 旧中伊豆町	●		●	▲旧土肥町、旧天城湯ヶ島 町、旧中伊豆町	旧天城湯ヶ島町（持越平山、奥 山大野、上船原新田、長野） 旧中伊豆町（筏場）
伊豆の国市							▲旧大仁町（田中山）、旧韭山 町（高原）、浮橋、田原野、長 者原、みどり区・小松ヶ原
御殿場市						▲印野村	
裾野市						●	
富士市							
富士宮市		▲旧芝川町（柚野村）				▲旧芝川町（柚野村）	▲旧芝川町（上稻子）
函南町							
清水町							
長泉町							
小山町						▲小山町、足柄村	
静岡市		▲大河内村、梅ヶ島 村、玉川村、井川 村、清沢村、大川村		▲旧井川村		▲服織村、美和村、中薙科 村、南薙科村、大河内村、 梅ヶ島村、玉川村、井川 村、清沢村、大川村	▲有東木、戸持、梅ヶ島温泉、 田代、大沢、長妻田、鍵穴、坂 本、柄沢、諸子沢
焼津市							
藤枝市						▲瀬戸谷村、旧岡部町	▲藏田・舟ヶ久保、市之瀬、滝 ノ谷
島田市		▲旧川根町（笛間 村、伊久美村）				▲伊久美村、笛間村 旧金谷町（日坂村） 旧川根町	▲犬間、鍋島・丹原、白井・二 俣、中平 旧金谷町（庄司・栗島） 旧川根町（篠上、石上・出本、 笛間下、一色・上河内、葛籠、 石風呂）
牧之原市						▲旧棟原町	▲坂口
吉田町							
川根本町		●	●			●	▲旧中川根町（久保尾） 旧本川根町（八木）
御前崎市							
菊川市						▲旧小笠町	
掛川市						▲西南郷村、原泉村、倉真 村	▲黒俣、久居島、西之谷、居 戻、萩間 旧大須賀町（本谷）
袋井市							
磐田市						▲敷地村	
浜松市		▲旧天竜市（上阿多 古村、熊村、竜川 村） 旧春野町（犬居町、 気多村、熊切村） 旧龍山村 旧佐久間町（浦川 町、山香村、城西 村） 旧水窪町 旧引佐町（伊平村、 鎮玉村）		▲旧水窪町	▲旧天竜市 旧春野町 旧龍山村 旧佐久間町 旧水窪町 旧三ヶ日町 旧引佐町（伊平村、鎮玉 村）	旧天竜市（大栗安、石打、柴・ 丸沢、松間・唐井栗、只来、下 百古里、横川） 旧浜北市（堀谷） 旧春野町（砂川、田河内、杉第 二、杉第三、川上第一、川上第 二） 旧龍山村（瀬尻、下平山、白 倉、大嶺、戸倉） 旧佐久間町（川上、野田、横 吹、相月） 旧水窪町（西浦北、西浦南） 旧引佐町（大川代、東久留女 木、兎荷、東久留女木新田、寺 野）	
湖西市							
森町		▲天方村、三倉村				▲天方村、三倉村、原泉村	▲大府川、橘・薄場、上野平、 大久保、大河内、亀久保

備考

- 利用者の住居が当該地域に該当するか否かの確認は、市町にて行うこと。
- 各地域はそれぞれの法律によって定められており、対象地区的変更があるので留意すること。(例) 辺地は、毎年度末に地区変更を行う予定
- 事業所(施設)が複数の加算地域区分に該当する場合においても、加算は単一の区分において算定すること。
- この加算を算定する利用者については、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準第20条第3項に規定する交通費の支払を受けることはできない。(予防も同様)
- ▲一部地域指定とは、現在の市町全域のうち上記一覧表に記載のある地区が該当する。

「地域区分」、「特別地域加算対象地区」及び「中山間地域等の小規模事業所サービスに係る中山間地域等」の一覧

地域区分	市町名
6級地	静岡市
7級地	浜松市、沼津市、三島市、富士宮市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、裾野市、函南町、清水町、長泉町、小山町、川根本町、森町
その他	上記以外の市町

●市町全域指定 ▲一部地域指定

令和6年4月1日現在(予定)

市町名	特別地域加算対象地区			中山間地域等の小規模事業所がサービス提供する場合の「中山間地域等」				
	※上記地域区分「6級地」、「7級地」及び左側「特別地域加算対象地区」に該当する場合は加算できないので注意!			過疎地域	豪雪地帯	半島振興	特定農山村	辺地
加算地域区分	基準第6号	離島振興	振興山村	過疎地域	豪雪地帯	半島振興	特定農山村	辺地
下田市			▲稲佐村	●		●		▲須原、須郷、加増野
東伊豆町			▲城東村			●	▲城東村	
河津町			▲上河津村	●		●		▲逆川
南伊豆町			▲南上村、三坂村	●		●	●	
松崎町			▲中川村	●		●	●	▲池代、雲見
西伊豆町			▲仁科村 旧賀茂村（字久須村）	●		●	●	▲野畠、柿宣ノ畑、宮ヶ原
熱海市		▲初島						▲初島
伊東市								
沼津市	▲井田、舟山				▲旧戸田村	▲旧戸田村	▲旧戸田村（井田）	
三島市								
伊豆市	▲土肥（字平石の地域に限る。）及び小土肥（字石上の地域に限る。）		▲旧天城湯ヶ島町、旧中伊豆町	●		●	▲旧土肥町、旧天城湯ヶ島町、旧中伊豆町	旧天城湯ヶ島町（持越平山、奥山大野、上船原新田、長野） 旧中伊豆町（筏場）
伊豆の国市								▲旧大仁町（田中山）、旧韭山町（高原）、浮橋、田原野、長者原、みどり区・小松ヶ原
御殿場市							▲印野村	
裾野市							●	
富士市								
富士宮市			▲旧芝川町（袖野村）				▲旧芝川町（袖野村）	▲旧芝川町（上稻子）
函南町								
清水町								
長泉町								
小山町							▲小山町、足柄村	
静岡市			▲大河内村、梅ヶ島村、玉川村、井川村、清沢村、大川村		▲旧井川村		▲服織村、美和村、中藪科村、南藪科村、大河内村、梅ヶ島村、玉川村、井川村、清沢村、大川村	▲有東木、戸持、梅ヶ島温泉、田代、大沢、長妻田、鍵穴、坂本、柄沢、諸子沢
焼津市								
藤枝市	▲岡部町野田沢、岡部町青羽根、岡部町玉取						▲瀬戸谷村、旧岡部町	▲蕨田・舟ヶ久保、市之瀬、滝ノ谷
島田市	▲伊久身、千葉 川根町家山、川根町抜里、川根町葛籠		▲旧川根町（笛間村、伊久美村）				▲伊久美村、笛間村 旧金谷町（日坂村） 旧川根町	▲大間、鍋島・丹原、白井・二俣、中平 旧金谷町（庄司・栗島） 旧川根町（篠上、石上・出本、笛間下、一色・上河内、葛籠、石風呂）
牧之原市							▲旧棟原町	▲坂口
吉田町								
川根本町			●	●			●	▲旧中川根町（久保尾） 旧本川根町（八木）
御前崎市							▲旧小笠町	
菊川市								
掛川市							▲西南郷村、原泉村、倉貞村	▲黒俣、久居島、西之谷、居尻、萩間 旧大須賀町（本谷）
袋井市								
磐田市							▲敷地村	
浜松市	▲横川（968番地から1380番地までの地域に限る。） 佐久間町佐久間、佐久間町中部、佐久間町半場		▲旧天竜市（上阿多古村、熊村、竜川村） 旧春野町（大居町、気多村、熊切村） 旧龍山村 旧佐久間町（浦川町、山香村、城西村） 旧水窪町 旧引佐町（伊平村、鎮玉村）		▲旧水窪町		▲旧天竜市 旧春野町 旧龍山村 旧佐久間町 旧水窪町 旧三ヶ日町 旧引佐町（伊平村、鎮玉村）	旧天竜市（大栗安、石打、柴・丸沢、松間・唐井栗、只来、下百古里、横川） 旧浜北市（堀谷） 旧春野町（砂川、田河内、杉第二、杉第三、川上第一、川上第二） 旧龍山村（瀬戸、下平山、白倉、大嶺、戸倉） 旧佐久間町（川上、野田、横吹、相月） 旧水窪町（西浦北、西浦南） 旧引佐町（大川代、東久留女木、兎荷、東久留女木新田、寺野）
湖西市								
森町			▲天方村、三倉村				▲天方村、三倉村、原泉村	▲大府川、橘・薄場、上野平、大久保、大河内、龜久保

備考

- 事業所(施設)が当該地域に該当するか否かの確認は、市町にて行うこと。
- 各地域はそれぞれの法律によって定められており、対象地区の変更があるので留意すること。(例)辺地は、毎年度末に地区変更を行う予定
- 事業所(施設)が複数の加算地域区分に該当する場合においても、加算は単一の区分において算定すること。
- 基準第6号は、告示にある地名で記載している。
- ▲一部地域指定とは、現在の市町全域のうち上記一覧表に記載のある地区が該当する。

# VI 県内の訪問看護ステーション紹介

(令和6年6月1日現在)

東部地区 1. 田方郡・伊豆の国市・熱海市・伊豆市

伊東市・賀茂郡・下田市

2. 沼津市・三島市・駿東郡

3. 富士市・富士宮市・御殿場市・裾野市

駿東郡（小山町）

中部地区 1. 静岡市

2. 焼津市・藤枝市・島田市・牧之原市

吉田町・川根本町

西部地区 1. 磐田市・袋井市・掛川市・菊川市

御前崎市・周智郡

2. 浜松市・湖西市



会員ステーション



非会員ステーション

会員のステーション情報は、協議会ホームページでも検索可能

田方郡・伊豆の国市・熱海市・伊豆市

伊東市・賀茂郡・下田市



1 函南町	訪問看護ステーションかんなみ	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	医療法人社団 静岡健生会	訪問看護員 常勤換算	看護師4.6人 PT0.8人
所在地	〒419-0123 田方郡函南町間宮882-5 ウエルズ21 アライ1号	サービス地域	函南町・伊豆の国市・三島市、事業所より10km以内
TEL	055-970-1266	特色	同法人内に訪問診療があり、看取りや医療依存度の高い方も24時間体制を取り連携して対応します。利用者、家族の意向に寄り添い安心した療養生活が送れるよう支援します。
営業時間	平日：8時30分～16時45分 土曜：8時30分～12時45分 休日：日曜・祝日・年末年始12/30～1/4		
2 函南町	あたみ・かんなみ訪問看護ステーション	緊急時対応	対応する
設置主体	医療法人新光会	ターミナルケア	対応する
所在地	〒419-0107 田方郡函南町平井1690-13	訪問看護員 常勤換算	看護師6人 PT2人 OT1人
TEL	055-974-1359	特色	看護師・リハビリスタッフと連携して、住み慣れた地域で安心して在宅療養ができるよう支援致します。同法人の精神科病院と連携し、精神科訪問看護も積極的に対応します。
営業時間	月～土：9時～17時 休日：日曜日・祝祭日・年末年始		

3 函南町	<b>さくら訪問看護リハビリステーション</b>			緊急時対応	対応する
設置主体	営利法人メディケイースト			ターミナルケア	対応する
所在地	〒419-0114 田方郡函南町仁田158-1			訪問看護員 常勤換算	保健師1人 看護師6人（常勤4.1人） PT1人 OT1人
TEL	055-943-7701	FAX	055-943-7721	サービス地域	沼津市（戸田地区除く）、三島市、清水町、函南町、伊豆の国市、伊豆市（土肥除く）
営業時間	月～金：8時30分～17時 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）			特色	利用者様、家族に寄り添いながら、軽症な方から看取りまでサポートしています。PT・OTによる専門的リハビリも対応、看護も連携したリハビリを行っています。
4 函南町	<b>こもれび訪問看護ステーション</b>			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社KIZUNA			ターミナルケア	対応する
所在地	〒419-0123 田方郡函南町間宮441番地 クボタハイツA-1			訪問看護員 常勤換算	看護師5人
TEL	055-970-2522	FAX	055-970-2523	サービス地域	函南町・伊豆の国市・三島市・清水町・沼津市
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土・日・祝日・12/29～1/3			特色	こもれびのような優しく温かな看護で、利用者様とご家族様に寄り添っていきます。
5 函南町	<b>訪問看護ステーションAPOLLO</b>			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社T'S PROJECT			ターミナルケア	対応する
所在地	〒419-0124 田方郡函南町塚本210-5			訪問看護員 常勤換算	看護師9.7人 PT3人 OT1人 ST1人
TEL	055-945-9201	FAX	055-945-9202	サービス地域	三島市・函南町・伊豆の国市 など
営業時間	月～金：8時30分～17時30分（土日祝日休業） 24時間対応のため、必要時は、時間外や休業日も訪問いたします。			特色	24時間対応可能な充実した看護体制を整え、専門スタッフ（OT、ST含む）が質の高い看護、リハビリを提供、ICTや最新医療機器も活用し、幅広いニーズに対応しています。
6 伊豆の国市	<b>訪問看護ステーションひまわり</b>			緊急時対応	対応する
設置主体	公益財団法人 伊豆保健医療センター			ターミナルケア	対応する
所在地	〒410-2315 伊豆の国市田京270-1			訪問看護員 常勤換算	看護師3人
TEL	0558-76-9977	FAX	0558-76-1568	サービス地域	伊豆の国市・函南町・伊豆市（土肥地区を除く）
営業時間	月～金：8時30分～17時、土曜：8時30分～12時30分 休日：土曜午後・日曜・祭日・年末年始（12/29～1/3）			特色	看護師・理学療法士・介護福祉士・介護支援専門員と多職種が揃っているのが特徴です。「あなたらしくをお手伝い」をモットーに、情報交換を密に連携し利用される方の療養生活を支えています。
7 伊豆の国市	<b>ラポールあい訪問看護ステーション</b>			緊急時対応	対応する
設置主体	ラポールあい株式会社			ターミナルケア	対応する
所在地	〒410-2123 伊豆の国市四日町378-2			訪問看護員 常勤換算	看護師4.5人
TEL	055-944-6634	FAX	055-944-6627	サービス地域	伊豆の国市（浮橋を除く）
営業時間	8時30分～17時30分 必要時土曜・日曜・祝日訪問あり			特色	1人1人に寄り添う気持ちを大切にし、本人や家族にとって何が大切な一緒に考え、心と心が通いあえる看護を提供します。障がい支援共生型、看護小規模多機能、グループホーム等の在宅支援サービスを併設しています。
8 伊豆の国市	<b>農協共済中伊豆リハビリテーションセンター 訪問看護ステーションあおぞら伊豆</b>			緊急時対応	対応する
設置主体	社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンター			ターミナルケア	対応する
所在地	〒410-2315 伊豆の国市田京654-1			訪問看護員 常勤換算	看護師6人 PT2人 OT1人 ST0.2人
TEL	0558-77-2211	FAX	0558-77-2212	サービス地域	伊豆市（土肥除く）伊豆の国市 函南町一部地域
営業時間	月～金 8時25分～17時10分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）			特色	看護師・リハビリスタッフが連携し、利用者様が住み慣れた場所でより自分らしく生活できるように支援します。また、思いに寄り添い、安心して、最期の時をご自宅で迎えられるよう、看取りケアを行います。

9 熱海市	<b>あすか訪問看護ステーション</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	有限会社 あすかライフサービス	訪問看護員 常勤換算	看護師3.5人
所在地	〒413-0102 熱海市下多賀804-2		
TEL	0557-67-7111	FAX	0557-67-7112
営業時間	月～金：9時～17時 土曜：9時～13時	特色	確かな技術と経験豊富なスタッフが療養生活を支えます。
10 熱海市	<b>訪問看護ステーションゆらっくす</b>		
設置主体	株式会社ゆらっくす	訪問看護員 常勤換算	看護師5.5人
所在地	〒413-0041 熱海市青葉町26番40号		
TEL	0557-83-2800	FAX	0557-83-2801
営業時間	月～土：8時30分～17時30分 祝日営業 日：緊急時対応	特色	医療ニーズの高い利用者様の受け入れにより、在宅療養のサポートに努めています。また利用者・ご家族の意思及び人柄を尊重し、できる限りご自宅で自立した日常生活を送れるようすることを目指しています。
11 熱海市	<b>K's訪問看護ステーション</b>		
設置主体	医療法人社団恵仁会	訪問看護員 常勤換算	看護師 3.8人
所在地	〒413-0021 熱海市清水町3-23 ラグゼシア1階		
TEL	0557-52-3568	FAX	0557-52-4113
営業時間	月～金：9時～18時 土・日曜：9時～12時30分 休日：祝日・年末年始・研修による休日あり	特色	患者様、ご家族様の意向を大切に看護を行っています。
12 伊豆市	<b>訪問看護ステーションなかいす</b>		
設置主体	静岡県厚生農業協同組合連合会	訪問看護員 常勤換算	看護師6.0人 PT4.0人 OT1.0人
所在地	〒410-2501 伊豆市下白岩75番地		
TEL	0558-83-1738	FAX	0558-75-7002
営業時間	平日：8時30分～17時 土曜：8時30分～12時30分 休日：第2・4・5土曜、日曜・祝日・年末年始12/30～1/3 理事長の定めた日、開院記念日は除く	特色	「共に歩む看護、リハビリテーション」を理念とし、看護師とPT、OTが連携して、在宅療養を支援します。
13 伊豆市	<b>訪問看護ステーション伊豆日赤 (サテライトさんさん土肥)</b>		
設置主体	日本赤十字社	訪問看護員 常勤換算	看護師6.0人 PT4.0人 OT1.0人
所在地	〒410-2413 伊豆市小立野100-2		
TEL	0558-72-8337	FAX	0558-72-8338
営業時間		特色	
14 伊東市	<b>農協共済中伊豆リハビリテーションセンター 訪問看護ステーションそよかぜ</b>	緊急時対応	対応する
設置主体	社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンター	ターミナルケア	対応する
所在地	〒414-0055 伊東市岡1349-3	訪問看護員 常勤換算	看護師8.0人 PT6.0人 OT3.0人 STO.6人
TEL	0557-36-1530	FAX	0557-32-3323
営業時間	月～金：8時25分～17時10分 休日：土曜・日曜・祝日 (緊急対応は常時対応)	特色	訪問看護、リハビリテーション、居宅介護支援、通所介護、訪問介護を同施設で運営しており、連携のとれる一貫性のあるサービスを提供しています。地域貢献活動として住民の皆様への講習会なども行っています。

15 伊東市	訪問看護ステーション・ナースの森 (サテライト:訪問看護ステーション・ナースの森熱海)			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社 訪問看護ステーション・ナースの森			ターミナルケア	対応する
所在地	〒414-0023 伊東市渚町5-38			訪問看護員 常勤換算	看護師18.4人 PT6人 OT3.3人
				サービス地域	伊東市・熱海市・湯河原町・真鶴町・伊豆市・伊豆の国市
TEL	0557-36-3115	FAX	0557-36-3116	特色	看護師、理学療法士、作業療法士と密に連携し、チームケアを大切にしています。小児から高齢者、精神疾患の方まで幅広く対応が可能です。ご利用者様とご家族に寄り添ったケアを提供致します。
営業時間	月～金曜日、土日 (3人体制) : 8時30分～17時30分 休日：年末年始 24時間365日対応				
16 伊東市	伊豆高原訪問看護ステーション			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社 メディカル・スターツ			ターミナルケア	対応する
所在地	〒413-0232 伊東市八幡野1417-1			訪問看護員 常勤換算	看護師6.3人 PT1.0人 OT3.7人
				サービス地域	伊東市・東伊豆町・河津町
TEL	0557-55-2532	FAX	0557-55-3305	特色	利用者様や介護されているご家族様に寄り添うことが我々の使命と考えています。看護師は24時間365日体制をとり、リハビリは、生活の基盤を整え活動性向上を目指し、ご家族を含めQOLの向上に向けて取り組んでいます。
営業時間	平日・土曜：8時50分～17時25分 日曜（緊急のみ）				
17 伊東市	訪問看護ステーションはな			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社シーディエム			ターミナルケア	対応する
所在地	〒414-0045 伊東市玖須美元和田727-1001 サンミナミC			訪問看護員 常勤換算	看護師7人 PT1人
				サービス地域	伊東市内全域、市街の場合応相談
TEL	0557-35-9070	FAX	0557-35-9073	特色	利用者様とそのご家族がその方らしくおうちで過ごすことができるよう支援させて頂きます。医療処置のある方、がん、精神疾患、生活習慣病、難病、認知症など、様々な疾患のある方、ご高齢の方から小児まで特に病状、年齢を問わず、ご相談ください。
営業時間	月～金：8時30分～17時30分（祝日も営業） 休日：土・日（毎日処置のある方、終末期の方は、休日特になく毎日訪問可）				
18 伊東市	うさぎ薬局訪問看護ステーション			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社うさぎ薬局			ターミナルケア	対応する
所在地	〒414-0038 伊東市広野1-3-26 広野m c ビル3F			訪問看護員 常勤換算	看護師10人 PT1人 OT1人
				サービス地域	伊東市・熱海市
TEL	0557-52-6301	FAX	0557-52-6302	特色	看護師、理学療法士、作業療法士が居ます。同会社に薬局・ケアマネ・ヘルパー・福祉用具があり、3ヶ月毎社内多職種連携勉強会を行い、チーム力を高めています。事業所内でも月1回勉強会を行い、スキルアップに努めています。
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：日曜・祝日・12/31～1/3（24時間365日対応）				
19 伊東市	訪問看護ステーションりえぞん (東伊豆町サテライト)			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社 Liaison Plus			ターミナルケア	対応する
所在地	〒413-0231 伊東市富戸1095-185 大室高原11-233			訪問看護員 常勤換算	看護師2.6人
				サービス地域	伊東市・東伊豆町・河津町
TEL	0557-35-9123	FAX	0557-35-9124	特色	住み慣れた自宅で、利用者様の意に添い、安全・安心を心掛け看護致します。
営業時間	平日・祝日：8時30分～17時 休日：土曜・日曜・年末年始（必要に応じて可）				
20 伊東市	訪問看護ステーション・エコー			緊急時対応	対応する
設置主体	合同会社 エコー			ターミナルケア	対応する
所在地	〒414-0038 伊東市広野4-42			訪問看護員 常勤換算	看護師5.0人 (常勤2人、非常勤3人)
				サービス地域	伊東市
TEL	0557-36-3560	FAX	0557-36-3559	特色	医ケア児から高齢者まで訪問しています。小さなステーションですが、名称のエコーが示すように心に響き合う関係を築き、利用者様やご家族様に信頼されるケアを提供できるよう対応してまいります。
営業時間	月～金曜日：8時30分～17時 休日：土・日・祝日・12/30～1/3（必要に応じて対応）				

21 伊東市	訪問看護ステーションゆい			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社長寿の里			ターミナルケア	対応する
所在地	〒414-0004 伊東市猪戸1-8-8			訪問看護員 常勤換算	看護師7.6人
				サービス地域	伊東市内
TEL	0557-37-1701	FAX	0557-37-1707	特色	令和5年6月に開設以降、住宅型有料老人ホームの訪問を中心として活動しています。高齢者をはじめ、精神・ターミナル等様々なケースに24時間・365日対応しています。
営業時間	7時～19時 年中無休 緊急時24時間対応				
22 伊東市	訪問看護ステーションかどの			緊急時対応	対応する
設置主体	有限会社チダ電装			ターミナルケア	対応しない
所在地	〒414-0045 伊東市玖須美元和田722-332			訪問看護員 常勤換算	看護師2.7人 精神保健福祉士1人
				サービス地域	伊東市・東伊豆町・河津町
TEL	0557-44-6613	FAX	0557-44-6614	特色	精神科の訪問看護事業所です。家族とのかかわりを大切にして、住み慣れた地域での生活が継続していくように支援しています。令和2年度より精神のみの就労継続支援B型を開設しています。
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土・日・祝日（但し利用者の状況により対応）				
23 西伊豆町	ゆうあい訪問看護ステーション			緊急時対応	対応する
設置主体	医療法人社団 健育会			ターミナルケア	対応する
所在地	〒410-3514 賀茂郡西伊豆町仁科138			訪問看護員 常勤換算	看護師4.5人
				サービス地域	西伊豆町・松崎町・伊豆市・下田市・南伊豆町
TEL	0558-52-5111	FAX	0558-52-5115	特色	利用者・家族の思いに寄り添い「その人らしさ」を大切にしています。地域の医療機関・事業所との連携を図り、住み慣れたまちで安心して療養生活できるよう支援します。かかわるスタッフにもやりがいを!!全ての人が互いに「出会えて良かった」と思ってもらえるように。
営業時間	平日：8時40分～17時40分 休日：土曜・日曜（必要に応じて対応可）24時間緊急対応				
24 南伊豆町	訪問看護ステーション南伊豆			緊急時対応	対応する
設置主体	医療法人社団 辰五会			ターミナルケア	対応する
所在地	〒415-0151 賀茂郡南伊豆町青市848			訪問看護員 常勤換算	看護師2人 準看護師1人
				サービス地域	下田市・南伊豆町・河津町・東伊豆町・西伊豆町・松崎町
TEL	0558-62-7001	FAX	0558-62-1717	特色	在宅で療養を希望される方の心身両面からのケアを提供します。医療保険・介護保険のいずれでも受けられ、精神科訪問看護も対象となります。
営業時間	月～金：9時～17時 休日：土曜・日曜・祝日 年末年始（12/31～1/3）				
25 南伊豆町	福老訪問看護ステーション			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社 三愛			ターミナルケア	対応する
所在地	〒415-0302 賀茂郡南伊豆町上賀茂583-4			訪問看護員 常勤換算	看護職2.5人
				サービス地域	下田市・南伊豆町・松崎町の一部
TEL	0558-62-1706	FAX	0558-62-1707	特色	年末年始以外は、年中無休でご希望に沿った曜日に訪問ができます。
営業時間	9時～17時				
26 東伊豆町	訪問看護ステーションどりいむ			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社 エムワイ			ターミナルケア	対応する
所在地	〒413-0302 賀茂郡東伊豆町奈良本797-3			訪問看護員 常勤換算	看護師2.5人
				サービス地域	伊東市～下田市
TEL	0557-23-2217	FAX	0557-23-2218	特色	365日、24時間対応しています。
営業時間	9時～17時				

27 河津町	伊豆今井浜病院訪問看護ステーション	緊急時対応 ターミナルケア	対応する 対応する
設置主体	公益社団法人地域医療振興協会	訪問看護員 常勤換算	看護職3.5人 PT2人
所在地	〒413-0503 賀茂郡河津町見高178番	サービス地域	河津町・東伊豆町・下田市・南伊豆町（リハビリのみ）
TEL	0558-34-1120	FAX	0558-34-1121
営業時間	平日：9時～17時30分 休日：土・日・祝日（但し御利用者様の状況により対応）	特色	御利用者様御家族が安心し安全にケアの提供が出来る事を1番に考えております。
28 松崎町	@ Care 訪問看護サービス	緊急時対応 ターミナルケア	
設置主体	合同会社さとづくり総合研究所	訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒410-3605 賀茂郡松崎町峰輪409番地3号	サービス地域	
TEL	0558-33-0000	FAX	050-3488-9894
営業時間		特色	
29 下田市	訪問看護ステーション紡ぎ	緊急時対応 ターミナルケア	対応する 対応する
設置主体	株式会社かい	訪問看護員 常勤換算	看護師3.0人
所在地	〒415-0011 下田市河内77-1	サービス地域	下田市・河津町・南伊豆町
TEL	0558-22-1887	FAX	0558-22-1888
営業時間	平日・土日以外の祝日：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・12/30～1/3（必要に応じて可）	特色	自宅で安心して看取りができるよう積極的に取り組んでいます。精神科看護にも力を入れています。
函南町	訪問看護ももまさ	緊急時対応 ターミナルケア	対応する 対応する
設置主体	株式会社百禮	訪問看護員 常勤換算	看護師3.5人
所在地	〒419-0107 田方郡函南町平井841-1レジデンスソレイユ201号	サービス地域	函南町・熱海市・湯河原町・長泉町・三島市・清水町
TEL	055-928-9540	FAX	055-928-9541
営業時間	月～土：8時30分～18時 日曜・祝日対応の場合あり	特色	介護・医療保険にて在宅療養者を支援致します。床ずれ予防処置、中心静脈栄養や点滴等、在宅療養の支えになるように頑張ります。
函南町	訪問看護ステーションやすらぎ	緊急時対応 ターミナルケア	対応する 対応する
設置主体	株式会社ARC	訪問看護員 常勤換算	看護師3.2人
所在地	〒419-0123 田方郡函南町間宮617-4シティパレス柿島201	サービス地域	函南町・三島市・沼津市・清水町・伊豆の国市
TEL	055-948-9123	FAX	055-948-9103
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土・日・12/30～1/3（毎日訪問時必要に応じて対応）	特色	2024年5月に開設したやすらぎグループの事業所です。住宅型有料老人ホーム「やすらぎの家」に入居されている方への訪問を主に行ってています。
伊東市	ふくだるまナースステーション	緊急時対応 ターミナルケア	対応しない（今後対応予定） 対応しない（今後対応予定）
設置主体	株式会社リゾートテラス	訪問看護員 常勤換算	看護師2.5人 OT1人
所在地	〒414-0005 伊東市松原湯端町3-10	サービス地域	伊東市内
TEL	0557-48-6260	FAX	0557-38-9021
営業時間	月～金曜日：8時30分～17時30分 (年末年始除く)	特色	同施設内に、訪問ヘルパー、居宅介護支援事業所を併設、密な連携と情報共有が可能です。

伊東市	訪問看護ステーションあやめ伊豆の国	緊急時対応	対応しない
		ターミナルケア	対応しない
設置主体	株式会社ファーストナース	訪問看護員 常勤換算	看護師3.8人 相談員1人
所在地	〒410-2315 伊豆の国市田京689-8		
TEL	0558-77-2277	FAX	0558-77-1180
営業時間	月～土曜日：9時～18時 12/31～1/3	特色	精神特化型のステーションになります。ご家族や施設で暮らしている方が安心して生活できるように地域の医療機関や福祉関係機関と連携したサービス提供を行います。
下田市	研真会訪問看護ステーション上の山		
設置主体	医療法人社団研真会上の山鎮目クリニック	訪問看護員 常勤換算	看護師3人 PT2人
所在地	〒415-0013 下田市柿崎432-1		
TEL	0558-36-3010	FAX	0558-23-8821
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土・日曜・祝日・8/13～8/15・12/30～1/3（必要に応じて対応）	特色	住み慣れたご自宅で、ご本人とご家族が安心して療養生活を送れるように、その方の状態に合わせた看護やリハビリを行います。 下田市・河津町・南伊豆町（三坂地区・南嶺地区・三浜地区を除く）東伊豆町（要相談）



1 沼津市	訪問看護ステーションぬまづ	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	医療法人社団 真養会	訪問看護員 常勤換算	看護師5.4人 OT 1.0人 ST0.2人
		サービス地域	沼津市内
TEL 営業時間	055-926-0108	FAX 8時30分～17時30分	特色  「明るく、楽しく、優しく」をモットーに、31年前から地域の皆様の健康や生活を支えています。「病気があっても家にいたい」その当たり前の願いをかなえるために日々奮闘しています。
	055-926-0222		
2 沼津市	訪問看護ステーションはまゆう	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	医療法人社団 真養会	訪問看護員 常勤換算	看護師5.6人 PT 1.0人 ST0.2人
		サービス地域	沼津市・清水町・三島市・長泉町・伊豆の国市・函南町
TEL 営業時間	055-954-0680	FAX 月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・12/29～1/3	特色  大岡の事業所に加え、大平にもサテライトを構えており、幅広いエリアへの訪問をする事ができます。また専門職によるリハビリも提供することができます。
	055-954-0690		

3 沼津市	聖隸訪問看護ステーション千本	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	一般財団法人 芙蓉協会	訪問看護員 常勤換算	看護師16.9人 PT 5.0人
所在地	〒410-8555 沼津市本字下一丁田898-1		
TEL	055-952-1020	FAX	055-952-1021
営業時間	月～金：8時30分～17時 必要時土日訪問あり	特色	大規模ステーション。 看護小規模多機能型居宅介護事業所と連携。 小児・難病・がん末期等幅広く訪問。 緩和ケア認定看護師、特定行為修了看護師が在籍。
4 沼津市	訪問看護ステーションうしぶせ		緊急時対応 対応する ターミナルケア 対応する
設置主体	公益財団法人 復康会	訪問看護員 常勤換算	看護師5.6人 PT 1.0人
所在地	〒410-0813 沼津市上香貫蔓陀ヶ原2510-22		
TEL	055-931-3900	FAX	055-931-3399
営業時間	月～土曜：8時30分～17時（祝日も通常営業） 休日：日曜・1/1～1/2	特色	「一人ひとりを大切にする看護・介護の実践」の看護理念のもと、利用者様やご家族が安心して暮らせるよう思いに寄り添った看護を行っています。
5 沼津市	白鳥訪問看護ステーション		緊急時対応 対応する ターミナルケア 対応する
設置主体	有限会社 沼津ケアセンター白鳥	訪問看護員 常勤換算	看護師4.5人 OT1.0人
所在地	〒410-0003 沼津市新沢田町7-33		
TEL	055-929-7020	FAX	055-929-7026
営業時間	月～金・祝日 8時30分～17時30分 必要時土日も訪問可	特色	創業60年の沼津ケアセンター白鳥の訪問看護ステーションです。「おうちで過ごしたい」をサポートいたします。医療・介護・生活のことなどご相談ください。アットホームなステーションです。
6 沼津市	在宅リハビリ訪問看護ステーション春		緊急時対応 対応する ターミナルケア 対応する
設置主体	有限会社オネストファーム	訪問看護員 常勤換算	看護師5.6人 PT0.8人 OT1.1人
所在地	〒410-0011 沼津市岡宮375-13 パステル緑ヶ丘1F		
TEL	055-924-3400	FAX	055-924-3900
営業時間	月～金：9時～17時 休日：土曜・日曜・祝日、12/29～1/3（必要に応じて対応）	特色	“家で過ごしたい”を支えるため、明るく優しい看護師とりハビリ専門職が協働しています。医療ケア児の受け入れ開始、難病やがん末期などの対応もします。
7 沼津市	ケアル訪問看護リハビリステーション		緊急時対応 対応する ターミナルケア 対応する
設置主体	株式会社デイベンロイ	訪問看護員 常勤換算	看護師5.05人 PT 6.25人 OT 5.1人
所在地	〒410-0302 沼津市東椎路1640-10		
TEL	055-941-6105	FAX	055-941-5104
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・12/31～1/3	特色	子供から大人まで疾患を問わず対応しています。看護とりハビリが協力しご利用者様の思いを支えていきます。
8 沼津市	訪問看護ステーション椎路		緊急時対応 対応する ターミナルケア 対応する
設置主体	有限会社 ケイコム	訪問看護員 常勤換算	看護師7.5人 PT5人 OT1人 ST 1人
所在地	〒410-0302 沼津市東椎路708-1		
TEL	055-955-7467	FAX	055-955-7502
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・12/30～1/3 必要時土日祝日訪問対応可	特色	スタッフの人数も増え、より一層看護とりハビリの連携を強化しています。看取りを含め、積極的に在宅での点滴や褥瘡処置も対応します。必要に応じて、土日祝日も対応します。

9 沼津市	訪問看護ステーションふじみ	緊急時対応	対応しない
		ターミナルケア	対応しない
設置主体	公益財団法人 復康会	訪問看護員 常勤換算	看護師9人 OT0.02人
所在地	〒410-8575 沼津市中瀬町24-1		
TEL	055-931-5223	FAX	055-934-0707
営業時間	月～土：8時30分～17時 休日：日曜・祝日・年末年始	特色	精神科訪問看護を行っています。利用者様が住み慣れた地域や生活の場で安心して過ごせるよう支援させていただきます。伊東市にゆかわ支所があります。
10 沼津市	訪問看護ステーションさん・さぽーと		
設置主体	株式会社サン・サポート	訪問看護員 常勤換算	看護師4.5人
所在地	〒410-0011 沼津市岡宮991-30		
TEL	055-941-9885	FAX	055-994-9466
営業時間	月～金（祝日含む）：8時30分～17時30分 休日：土・日曜・年末年始（12/31～1/3）	特色	・認知症ケア ・ペーキンソン病ケア ・ターミナルケア（がん・老衰・心不全など） その他多く対応しています。
11 沼津市	訪問看護ステーション咲		
設置主体	株式会社 マウントフィールド	訪問看護員 常勤換算	看護師6人 PT6人 OT1人
所在地	〒410-0022 沼津市大岡1862-3		
TEL	055-994-9300	FAX	055-955-8245
営業時間	月～金：9時～18時 土曜・日曜・祝日対応します。ご相談ください。	特色	若いナースとリハビリが頑張っています。連絡を取りながら丁寧で思いやりのある支援を心がけています。
12 沼津市	ゆいまる訪問看護ステーション		
設置主体	ゆいまる株式会社	訪問看護員 常勤換算	看護師3.0人
所在地	〒410-0807 沼津市錦町655-1 コーポ錦102号		
TEL	055-955-8519	FAX	055-955-8529
営業時間	月～金：9時～16時30分 土：9時～12時30分	特色	ご利用者様・ご家族様の思いを尊重し、ケアを行っていきます。かかりつけ医・ケアマネジャー等在宅サービスとの連携を密にとっています。ゆいまるの心は「もちろんたれつ・おたがい様」です。
13 沼津市	東部訪問看護リハビリステーションテレサ		
設置主体	合同会社テレサ	訪問看護員 常勤換算	看護師2.8人 PT 3.5人 OT 0.8人
所在地	〒410-0312 沼津市原1786-2		
TEL	055-969-2008	FAX	055-969-2028
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・12/29～1/3（休日対応は、要相談）	特色	地域の皆様のご自宅での生活が安心して送れるように身近などんな小さなことにも誠実に笑顔でサポートいたします。
14 沼津市	訪問看護ステーションふくろう		
設置主体	合同会社TOMO	訪問看護員 常勤換算	看護師3.5人
所在地	〒410-0007 沼津市西沢田684-9		
TEL	055-913-5280	FAX	055-913-5310
営業時間	月～金：9時～18時 休日：土・日・祝 緊急対応は実施しています。	特色	地域に密着した看護連携を実施しています。

15 沼津市	えんじえるず訪問看護リハビリステーション			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社 えふけあ			ターミナルケア	対応する
所在地	〒410-0867 沼津市本白銀町489-5			訪問看護員 常勤換算	看護師2.75人 PT 2人 OT1人
				サービス地域	沼津市・清水町・長泉町・三島市
TEL	055-943-6757	FAX	055-943-6759	特色	リハ職スタッフとも協力しながら、病気を抱えたご利用者様、ご家族様が安全、安心して生活できる様、サービスの提供に心がけています。
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 土曜・日曜・祝日の訪問は要相談 12/30～1/3				
16 沼津市	訪問看護ステーション平町			緊急時対応	対応する
設置主体	セントケア静岡株式会社			ターミナルケア	対応する
所在地	〒410-0022 沼津市大岡1551-2 第8平成ビル101号室			訪問看護員 常勤換算	看護師4.2人
TEL	055-964-2530	FAX	055-964-2532	特色	同営業所内に居宅介護支援・訪問介護を有し、総合的に「ずっとお家で」暮らしていくようサポートいたします。
営業時間	月～金：9時～18時（祝日は通常営業） 休日：土曜・日曜・12/31～1/3（必要に応じて訪問可）				
17 沼津市	訪問看護ステーションひなた			緊急時対応	対応する
設置主体	合同会社SHIM			ターミナルケア	対応する
所在地	〒410-0006 沼津市中沢田385番地 BMビル203			訪問看護員 常勤換算	看護師5.0人
TEL	055-922-0123	FAX	055-922-0125	特色	小児看護の経験があるスタッフが在籍しているため、高齢者から新生児まで対応しています。ご本人様やご家族様の生活スタイルに合わせ、土・日・祝日の定期訪問や緊急時の対応も行っています。
営業時間	月～金 8時30分～17時30分 休日：土・日曜、年末年始				
18 沼津市	プレーゲ訪問看護リハビリステーション			緊急時対応	対応する
設置主体	社会福祉法人春風会			ターミナルケア	対応する
所在地	〒410-0302 沼津市東椎路1639-1			訪問看護員 常勤換算	看護師3人 PT1人
TEL	055-957-3412	FAX	055-957-3413	特色	看護師3人 サービス地域
営業時間	月～金 8時30分～17時30分 休日：土、日、祝日（休日訪問可能）				
19 沼津市	リビットナース沼津			緊急時対応	対応する
設置主体	リネットジャパンソーシャルケア株式会社			ターミナルケア	対応する
所在地	〒410-0307 沼津市青野23 ベル・ウッドマンション102			訪問看護員 常勤換算	看護師3人
TEL	055-939-6571	FAX	055-956-5113	特色	サービス地域
営業時間	月～土：9時～18時 休日：日曜、年末年始（必要に応じて対応）				
20 三島市	三島市医師会訪問看護ステーション			緊急時対応	対応する
設置主体	一般社団法人 三島市医師会			ターミナルケア	対応する
所在地	〒411-0841 三島市南本町4番31号			訪問看護員 常勤換算	看護師9.6人 PT0.4人
TEL	055-973-1174	FAX	055-973-1090	特色	サービス地域
営業時間	月～金：9時～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・8/15～17、12/29～1/3 必要時対応				

21 三島市	訪問看護ステーションほほえみ			緊急時対応	対応する
設置主体	医療法人社団 静岡健生会			ターミナルケア	対応する
所在地	〒411-0817 三島市八反畑127-1 ベルメゾン21 2-A			訪問看護員 常勤換算	看護師5.1人 PT 1.6人
TEL	055-981-6653	FAX	055-981-6657	サービス地域	三島市・清水町(畑中)
営業時間	平日：8時30分～16時45分、土曜：8時30分～12時45分 休日：日曜・祝日・12/30～1/4			特色	難病・医療依存度の高い方、看取り、リハビリなど、支援しています。法人内に地域包括病棟や往診部門を有し、連携を図り、その人らしさを重視した看護を提供しています。
22 三島市	訪問看護ステーション梅名の里			緊急時対応	対応する
設置主体	社会福祉法人 静和会			ターミナルケア	対応する
所在地	〒411-0816 三島市梅名579-8			訪問看護員 常勤換算	看護師5.0人
TEL	055-984-3535	FAX	055-984-3536	サービス地域	三島市・函南町・清水町
営業時間	月～金：9時～17時 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始			特色	「地域とともに暮らす梅名の里」の理念を基に、地域に暮らす小児～成人まで幅広く看護を提供しています。訪問看護経験の長い職員の割合が多いため、状態の変化にも臨機応変に対応できます。
23 三島市	総合介護事業所 瑞			緊急時対応	対応する
設置主体	医療法人社団勝優会			ターミナルケア	対応する
所在地	〒411-0801 三島市谷田1037-35			訪問看護員 常勤換算	看護師5.0人
TEL	055-981-6577	FAX	055-981-6578	サービス地域	静岡県東部全域 三島市・函南町・伊豆の国市・沼津市・清水町等
営業時間	月～金 9時～17時 ※営業時間以外でも代表電話は、いつでもつながるようにしています。 休日：土・日・祝日・年末年始			特色	24時間365日、ターミナルを含めあらゆる疾患に対応し、心ある看護を実践しています。
24 三島市	訪問看護ステーション木の実			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社 3rd Island			ターミナルケア	対応する
所在地	〒411-0044 三島市徳倉3丁目24-3 ロイヤルパレス徳倉102号室			訪問看護員 常勤換算	看護師7.9人 PT 5.0人 OT 2.9人 STO.3人
TEL	055-980-4800	FAX	055-980-4801	サービス地域	伊豆の国市・函南町・三島市・裾野市・長泉町・御殿場市・清水町・小山村
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜、祝日リハビリのみ営業			特色	成人から新生児まで対応しています。御殿場にもサテライトがあり、看護師とリハスタッフと連携して、利用者の生活を支援しています。
25 三島市	ウェルズ訪問看護ステーション			緊急時対応	対応する
設置主体	社会福祉法人 ウェルネスケア			ターミナルケア	対応する
所在地	〒411-0822 三島市松本294-3			訪問看護員 常勤換算	看護職9.81人 PT1.0人
TEL	055-943-5346	FAX	055-943-5104	サービス地域	三島市・函南町・沼津市・清水町・長泉町・伊豆の国市
営業時間	8時30分～17時30分 休日：日曜日・12/30～1/3(休日の訪問は応相談)			特色	利用者様の暮らしによりそった看護、リハビリを提供できるよう支援しています。また、在宅での難病、ターミナルケアも主治医と連携して行っています。小児から高齢者まで対応しています。
26 三島市	独立行政法人地域医療機能推進機構 三島総合病院附属訪問看護ステーションりあん			緊急時対応	
設置主体	独立行政法人地域医療機能推進機構			ターミナルケア	
所在地	〒411-0801 三島市谷田字藤久保2276			訪問看護員 常勤換算	
TEL	055-975-3033	FAX	055-916-3718	サービス地域	
営業時間				特色	

27 三島市	訪問看護ステーションおんぶ	緊急時対応	対応しない
		ターミナルケア	対応しない
設置主体	株式会社 hahacoco	訪問看護員 常勤換算	看護師3.0人 三島市・沼津市・裾野市・長泉町・清水町・御殿場市など。 そのほかの地域は、要相談
所在地	〒411-0031 三島市幸原町2丁目10-21		
TEL	055-955-8578	FAX	050-3094-8894
営業時間	月～金：8時～18時 (訪問可能時間は、9時30分～17時)	特色	助産院が母体の助産師が常駐する、全国的に珍しい訪問看護ステーション。ハイリスク妊婦、産後うつ、多胎児、哺乳困難、発達障害など、妊娠・産後・育児中の訪問看護を得意としています。
28 三島市	三島中央病院訪問看護ステーション		
設置主体	社会医療法人志仁会	訪問看護員 常勤換算	看護師5人 PT 1人
所在地	〒411-0848 三島市緑町1-3		
TEL	055-971-4171	FAX	055-971-4181
営業時間	月～土：8時30分～17時30分	特色	住み慣れた地域やご家庭でその人らしく療養生活を送るために最善の看護を提供します。
29 清水町	訪問看護ステーションふしみ		
設置主体	医療法人社団 静岡健生会	訪問看護員 常勤換算	看護師6.0人 PT 2.0人
所在地	〒411-0907 駿東郡清水町伏見25-6 フレグランス水口102号		
TEL	055-973-5580	FAX	055-973-5822
営業時間	平日：8時30分～16時45分 土曜：8時30分～12時45分 休日：日曜・祝日・12/30～1/4	特色	在宅看取り、医療機器管理、リハビリ、介護相談など、療養生活全般にわたり、ご利用者様とご家族に寄り添って、安心して在宅療養できるよう支援しています。
30 清水町	訪問看護ステーションエム		
設置主体	医療法人社団 幸徳会	訪問看護員 常勤換算	看護師4.1人
所在地	〒411-0917 駿東郡清水町徳倉1013-1		
TEL	055-933-0333	FAX	055-941-5670
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・その他法人が定める休日	特色	病気や障害があっても、自分の町でずっと生活するために、退院後から終末期まで、24時間体制で看護ケアを提供致します。
31 長泉町	農協共済中伊豆リハビリテーションセンター 訪問看護ステーションあおぞら		
設置主体	社会福祉法人 農協共済中伊豆リハビリテーションセンター	訪問看護員 常勤換算	看護師 7.6人 PT 1.0人 OT 2.0人 ST 0.2人
所在地	〒411-0943 駿東郡長泉町下土狩1293-1 JAふじ伊豆下土狩ビル3階		
TEL	055-986-8046	FAX	055-986-8101
営業時間	月～金：8時25分～17時10分 休日：土曜・日曜・祝日・12/29～1/3	特色	小児から高齢者まで、幅広く対応しています。住み慣れたご自宅で、安心してお過ごし頂けるよう、看護師、セラピストがご支援致します。お気軽に、ご相談ください。
32 長泉町	訪問看護ステーション桜づつみ		
設置主体	合同会社 桜堤	訪問看護員 常勤換算	看護師4.6人 PT2.6人
所在地	〒411-0942 駿東郡長泉町中土狩557-321 日幸マンション202		
TEL	055-943-6548	FAX	055-980-5392
営業時間	月～土：8時30分～17時 休日：日曜・祝日・12/30～1/3緊急時等は休日においても訪問します	特色	病院やかかりつけ医の先生方とICT等を活用し、細目に連絡を取り、医療ニーズの高い方、難病の方々も住み慣れた御自宅で、ご利用者様・御家族様をサポートし、安心して在宅生活を過ごせるよう看護師、リハスタッフがご支援いたします。

33 長泉町	ケアーズ 訪問看護リハビリステーション駿東			緊急時対応	対応する
設置主体	有限会社 木村商事			ターミナルケア	対応する
所在地	〒411-0932 駿東郡長泉町南一色382-1			訪問看護員 常勤換算	看護師5.3人 PT 3.2人 OT 0.8人
TEL	055-955-7648	FAX	055-955-7649	サービス地域	沼津市・三島市・裾野市・長泉町・清水町
営業時間	月～金：9時～18時 祝日・12/30～1/3除く			特色	住み慣れた家で、地域で、ケアーズ駿東が明るい心で、サポートしますをモットーに、利用者様を支えていきます。多職種とも連携をとりながら必要なケアを行っていきます。
34 長泉町	マ・メゾン花水木 訪問看護・訪問リハビリステーション			緊急時対応	応相談
設置主体	株式会社 フイユ			ターミナルケア	応相談
所在地	〒411-0933 駿東郡長泉町納米里55-5 ディアス納米里202			訪問看護員 常勤換算	看護師10.2人 PT 5.1人 OT 2.7人
TEL	055-941-5020	FAX	055-980-5331	サービス地域	長泉町・裾野市・三島市・沼津市・函南町・清水町
営業時間	月～土：9時～18時 休日：日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）			特色	生活習慣に重点を置いた看護を提供できるよう、看護師、リハビリスタッフで支援させて頂きます。ご利用者様と信頼関係を作れるよう小さな悩み事でも相談できる関係作りを目指します。
沼津市	スローライフ訪問看護ステーション			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社 スローライフ			ターミナルケア	対応する
所在地	〒410-0022 沼津市大岡3882番地			訪問看護員 常勤換算	看護師2.5人
TEL	055-941-5665	FAX	055-941-7624	サービス地域	沼津市・三島市・長泉町・清水町・御殿場市
営業時間	月～金：8時30分～17時30分			特色	利用者様やご家族様の思いに寄り添い、その人らしく生活できるように、丁寧なケアを心がけています。
沼津市	アクア沼津訪問看護			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社スタッフシュエイ			ターミナルケア	対応する
所在地	〒410-0011 沼津市岡宮1160-6			訪問看護員 常勤換算	看護師16人
TEL	055-957-8666	FAX	055-957-8566	サービス地域	沼津市
営業時間	24時間			特色	24時間医療対応可能、提携している往診医も24時間対応可能なため、迅速な対応が行えます。
沼津市	医心館訪問看護ステーション沼津			緊急時対応	
設置主体	株式会社アンビス			ターミナルケア	
所在地	〒410-0011 沼津市岡宮1158番地			訪問看護員 常勤換算	
TEL	055-955-7280	FAX	055-955-7281	サービス地域	
営業時間				特色	
沼津市	アクア沼津足高訪問看護			緊急時対応	
設置主体	株式会社スタッフシュエイ			ターミナルケア	
所在地	〒410-0001 沼津市足高494-1			訪問看護員 常勤換算	
TEL	055-941-9255	FAX	055-941-9256	サービス地域	
営業時間				特色	

沼津市	アウル訪問看護ステーション沼津	緊急時対応	
		ターミナルケア	
設置主体	株式会社ケアラボ	訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒410-0022 沼津市大岡167-1		サービス地域
TEL	055-900-8193	FAX	なし
営業時間		特色	
沼津市	訪問看護ステーションあっぷる・しーど	緊急時対応	
		ターミナルケア	
設置主体	株式会社あっぷるしーど	訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒410-0821 沼津市大平914番地		サービス地域
TEL	055-957-1220	FAX	055-931-5801
営業時間		特色	
沼津市	訪問看護ステーションハッピー	緊急時対応	
		ターミナルケア	
設置主体	合同会社訪問看護ステーションハッピー	訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒410-0012 沼津市岡一色18-1 ベルハイム201		サービス地域
TEL	055-946-5670	FAX	055-946-5672
営業時間		特色	
沼津市	訪問看護ステーションあやめ沼津	緊急時対応	
		ターミナルケア	
設置主体	株式会社ファーストナース	訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒410-0308 沼津市柳沢97番地の2 エルディム明日香101号室		サービス地域
TEL	055-941-7441	FAX	055-941-7442
営業時間		特色	
三島市	フェニックス訪問看護ステーション	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	株式会社フェニックス	訪問看護員 常勤換算	看護師11.3人
所在地	〒411-0044 三島市徳倉一丁目9-3		サービス地域 三島市、長泉町
TEL	070-1203-5067	FAX	055-916-7648
営業時間	8時～17時	特色	設立から3年目のステーションとなります。年齢層は20～60代と幅広くいろいろな経歴を持ったスタッフが働いています。利用者一人一人とのかかわりを大事にし、寄り添った看護を提供しております。
三島市	訪問看護ステーションまりん	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	合同会社 真凜	訪問看護員 常勤換算	看護師3.0人 PT2.0人
所在地	〒411-0801 三島市谷田175-8 コートリバーサイド102号		三島市・沼津市（戸田除く）裾野市・伊豆の国市・清水町・長泉町・函南町・熱海市・伊東市・湯河原町・真鶴町
TEL	055-900-8337	FAX	055-900-8338
営業時間	月～金：9時～17時 休日：土曜・日曜・祝日・12/30～1/3	特色	ICTを用いた遠隔看取り対応しています。認定理学療法士も在籍しており、質の高い看護・リハビリを提供しています。各種医療機器も導入しています。

三島市	訪問看護ここねの森 三島			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社クスノ樹			訪問看護員	
所在地	〒411-0824 三島市長伏666番地1の1			常勤換算	
				サービス地域	
TEL	055-916-3119	FAX	なし	特色	
営業時間					
清水町	訪問看護ステーションあやめ清水町			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社ファーストナース			訪問看護員	
所在地	〒411-0906 駿東郡清水町八幡139			常勤換算	
				サービス地域	
TEL	055-983-2998	FAX	055-976-8377	特色	
営業時間					
清水町	訪問看護ステーション心和			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社カームライフ			訪問看護員	
所在地	〒411-0933 駿東郡長泉町納米里405-8			常勤換算	
				サービス地域	
TEL	055-987-1555	FAX	055-987-1556	特色	
営業時間					



1 富士市	<b>訪問看護ステーション喜</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	医療法人社団 喜生会	訪問看護員 常勤換算	看護師9.3人 PT 3.0人
所在地	〒419-0201 富士市厚原370	サービス地域	富士市・富士宮市
TEL	0545-67-2022	FAX	0545-71-2112
営業時間	営業日：365日 営業時間：8時45分～17時15分	特色	住み慣れたご自宅で安心し、喜びのある生活が送れるよう、ご利用者様の個々のニーズに答え、寄り添う看護をリハビリと連携し提供させて頂きます。看護小規模多機能を併設し、地域に根ざしたサービスをしています。
2 富士市	<b>共立蒲原総合病院 訪問看護ステーション</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	共立蒲原総合病院組合	訪問看護員 常勤換算	看護師7.4人 PT 2.0人
所在地	〒421-3306 富士市中之郷2500-1	サービス地域	富士川・富士南部地域・富士宮市一部・清水区（由比・蒲原）
TEL	0545-81-2730	FAX	0545-81-2730
営業時間	平日：8時15分～17時 休日：土曜・日曜・祝日・12/29～1/3（緊急対応除く）	特色	自宅で安心して過ごせるように看護師が24時間体制で訪問します。病院内にあるステーションを活かし病棟や外来と連携を図り安定した療養生活ができるよう支援します。地域に寄り添い他施設とも連携を図ります。
3 富士市	<b>訪問看護ステーション百葉</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	医療法人財団 百葉の会	訪問看護員 常勤換算	看護師6.7人 PT 0.2人
所在地	〒417-0801 富士市大渕405-25	サービス地域	富士市・富士宮市（旧富士川町・旧芝川町は応相談）
TEL	0545-36-2584	FAX	0545-36-2594
営業時間	月～金（国民の祝日及び年末年始12/29～1/3を除く） 8時15分～17時	特色	「自分の家で自分らしく」の理念のもと、ご本人・ご家族が安心して在宅で過ごせるようサポートします。小児から高齢の方、介護予防、医療依存度の高い方、また在宅看取りの方等様々なケースへの対応をしております。

4 富士市	<b>訪問看護ステーションケアメイト</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	医療法人社団 秀峰会	訪問看護員 常勤換算	看護師5.6人 PT2.0人
所在地	〒416-0903 富士市松本357-1		
TEL	0545-66-3622	FAX	0545-66-3623
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 祝祭日・年末年始を除く	特色	併設の川村病院や市内開業医と連携し、地域に密着した医療を提供します。緩和ケア病棟とも連携をとりながらのターミナルケアの対応やPTによるリハビリの対応をし、利用者に寄り添うかかわりを大切にしています。
5 富士市	<b>訪問看護ステーションけいあい</b>		
設置主体	一般財団法人 恵愛会	訪問看護員 常勤換算	看護師13.5人 PT 3.2人 OT 0.9人
所在地	〒417-0026 富士市南町3番1号		
TEL	0545-54-2320	FAX	0545-54-2321
営業時間	月～土：8時30分～17時	特色	小児～高齢者まで幅広い年齢層や様々な疾患に対応しています。特定行為看護師が在籍しており高度な医療処置にも対応しています。ご本人・ご家族の意向を大切にし、多職種と連携しながら安心して生活できるよう支援します。
6 富士市	<b>富士整形外科病院 訪問看護ステーション</b>		
設置主体	医療法人社団 英志会	訪問看護員 常勤換算	看護師4.7人 PT 0.3人 OT 0.4人
所在地	〒417-0045 富士市錦町1-4-23		
TEL	0545-53-0832	FAX	0545-53-8622
営業時間	月～土曜：8時～17時 祝祭日・年末年始（12/30～1/3）を除く	特色	一般的な訪問看護以外にも併設する病院やリハビリと連携しながら、整形分野においてトータルサポートを行っています。
7 富士市	<b>訪問看護ステーションふじ</b>		
設置主体	医療法人社団 紫苑会	訪問看護員 常勤換算	看護師4.8人 PT 1.5人 OT 0.5人
所在地	〒419-0205 富士市天間1640-1		
TEL	0545-73-1914	FAX	0545-73-1917
営業時間	平日：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始	特色	当事業所は富士いきいき病院内にあり、訪問診療と連携して、在宅生活を支援しています。また、療法士による支援は、リハビリだけでなく在宅生活に必要な住宅改修や福祉用具の相談、介護指導なども行います。
8 富士市	<b>訪問看護ステーションかもめ</b>		
設置主体	CAS 株式会社	訪問看護員 常勤換算	看護師8.2人 PT2.1人 OT2.0人
所在地	〒416-0955 富士市川成新町250		
TEL	0545-65-0262	FAX	0545-62-9616
営業時間	8時15分～17時15分	特色	利用者のおよそ半数の方は、神経難病の特定疾患を罹患。身体面でのケアを行うとともに、指導やメンタルフォローを行い、在宅で安心できる療養生活を支援しています。リハビリやターミナルケアにも力を入れています。
9 富士市	<b>訪問看護ステーション都富くによし</b>		
設置主体	有限会社 田中屋産業	訪問看護員 常勤換算	看護師3.6人 PT4.0人
所在地	〒419-0205 富士市天間209-1		
TEL	0545-32-8580	FAX	0545-32-8581
営業時間	月～金・祝日：8時～17時30分 休日：土・日・12/30～1/3	特色	小児から高齢者まで幅広い年齢層の方々に支援を行い、安心して在宅で生活できるよう取り組んでおります。看護とリハビリの連携を行い、よりよい在宅生活を支援します。

10 富士市	訪問看護ステーションかえで	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	株式会社 アルセ	訪問看護員 常勤換算	看護師4.5人
所在地	〒417-0809 富士市中野483		
TEL 営業時間	0545-30-6680 月～金：8時30分～17時30分 休日：土・日・祝日・12/30～1/3	サービス地域	富士市・富士宮市
11 富士市	訪問看護ステーションあい	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	株式会社 あい	訪問看護員 常勤換算	看護師5.7人
所在地	〒416-0933 富士市中丸882-1		
TEL 営業時間	0545-62-6123 月～金：8時30分～17時 休日：土・日・祝日・年末年始12/29～1/3	サービス地域	富士市内
12 富士市	訪問看護ステーションよろこび宮島	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	株式会社 エフ・エム・シー	訪問看護員 常勤換算	看護師7人 PT2人
所在地	〒416-0945 富士市宮島85-10		
TEL 営業時間	0545-32-8088 9時～18時 営業日：365日	サービス地域	富士市
13 富士市	訪問看護ステーションおおふじ	緊急時対応	対応しない
		ターミナルケア	対応しない
設置主体	医療法人財団 新六会	訪問看護員 常勤換算	看護師5人 OT2人
所在地	〒417-0809 富士市中野249-2		
TEL 営業時間	0545-67-0064 月～土：8時30分～17時 休日：日曜・祝日・12/30～1/3	サービス地域	富士・富士宮・御殿場（富士岡地区・原里地区）
14 富士市	訪問看護ステーション菜桜	緊急時対応	
		ターミナルケア	
設置主体	合同会社 asterisk柚	訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒416-0945 富士市宮島1062番地の8		
TEL 営業時間	0545-67-5503 なし	サービス地域	
15 富士市	訪問看護ステーションなないろ	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	合同会社 彩り	訪問看護員 常勤換算	看護師3.7人
所在地	〒417-0057 富士市瓜島町172 コンフォール富士407		
TEL 営業時間	0545-67-6600 月～金：8時30分～17時 休日：土・日・祝日・12/29～1/3	サービス地域	富士市全域

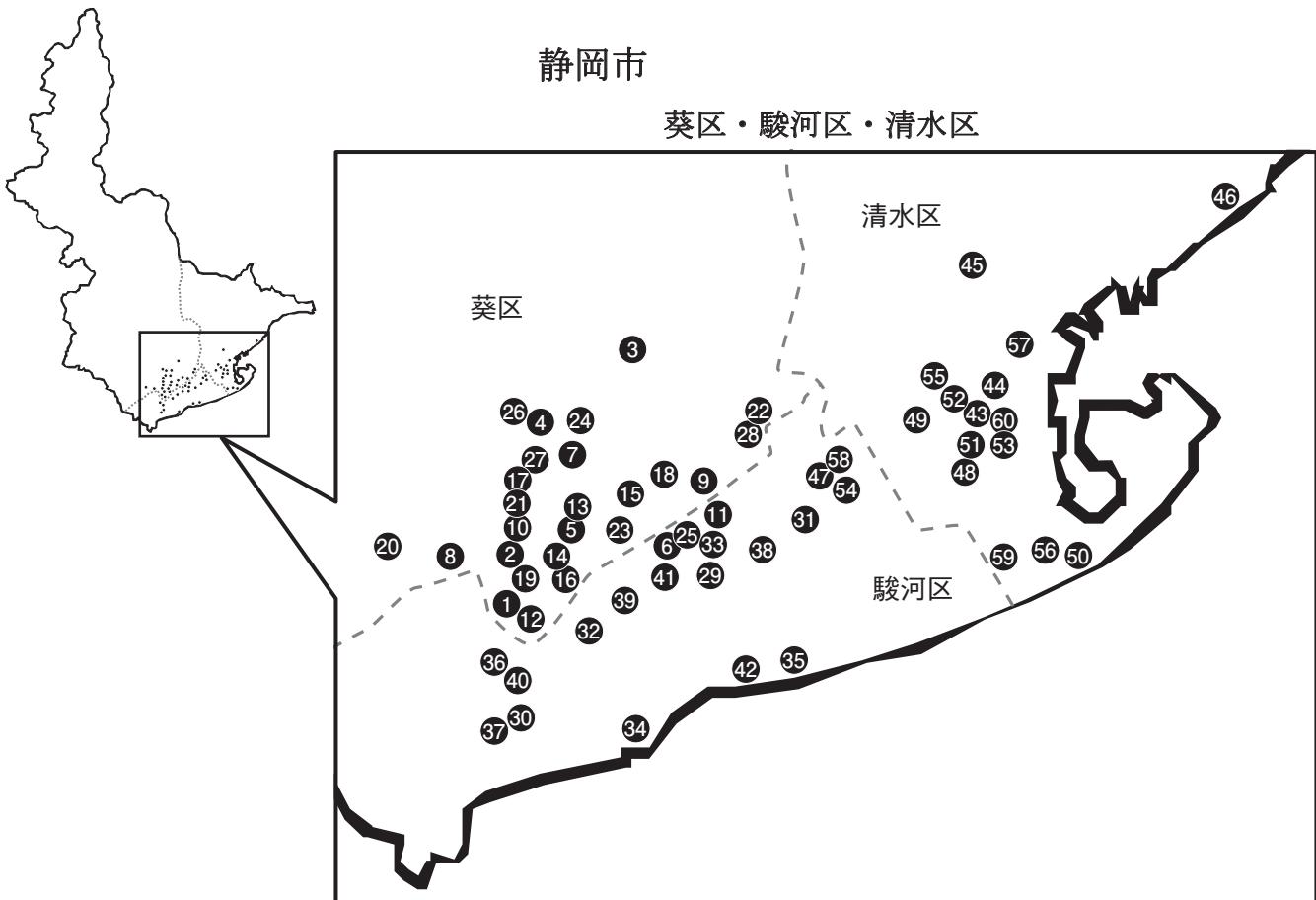
16 富士市	スマイル訪問看護リハビリステーション			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社 K・コミュニティージャパン			ターミナルケア	対応する
所在地	〒417-0051 富士市吉原4丁目10-47 市川ビル2階			訪問看護員 常勤換算	看護師4.5人 PT3.0人
				サービス地域	富士市内全域
TEL	0545-67-2367	FAX	0545-67-2368	特色	地域の一員として、地域の方々に貢献できるよう、在宅療養を多方面からサポートさせて頂きます。
営業時間	8時30分～17時30分 土・日・祝日も活動しています。				
17 富士市	訪問看護ステーションこはる (サテライトこなつ)			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社 李豊			ターミナルケア	対応する
所在地	〒416-0902 富士市長通101番地の1 〒418-0112 富士宮市北山2782-1			訪問看護員 常勤換算	看護師6.1人 PT5.0人 OT3.0人
TEL	0545-30-6075 0544-66-6075	FAX	0545-30-8555 0544-66-6076	特色	弊社は居宅介護支援事業所、精神特化型グループホームを併設しておりますので、介護・医療は基より、精神疾患、重度障碍の方や看取り等、幅広く対応しております。また、24時間緊急対応もしております。
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 24時間緊急対応あり				
18 富士市	SOU訪問看護ステーションささえ愛			緊急時対応	対応する
設置主体	SOUシニアケア株式会社			ターミナルケア	対応する
所在地	〒416-0902 富士市長通12-1			訪問看護員 常勤換算	看護師3.0人 PT1.0人
TEL	0545-66-3033	FAX	0545-66-3004	特色	事業所の特別な「売り」はありません。ただ当たり前のことを当たり前に、基本的なことをより丁寧に、継続して行うことのできる訪問看護を提供します。
営業時間	月曜～金曜：8時30分～17時30分 祝日は休まず訪問致します 休日：土・日曜日 12/30～1/3				
19 富士市	ふじみ訪問看護ステーション			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社 とやまかいご			ターミナルケア	対応する
所在地	〒416-0908 富士市柚木398-5			訪問看護員 常勤換算	看護師2.5人
TEL	0545-67-6544	FAX	0545-667-6547	特色	明るく、楽しいスタッフばかりです。リハビリスタッフもOT・PTがいます。
営業時間	8時30分～17時30分 土・日・祝日・夜間 オンコール対応				
20 富士市	医心館訪問看護ステーション富士			緊急時対応	
設置主体	株式会社 アンビス			ターミナルケア	
所在地	〒416-0907 富士市中島字堅堀北82-1			訪問看護員 常勤換算	
TEL	0545-67-1657	FAX	0545-67-1660	特色	
営業時間					
21 富士宮市	東静訪問看護ステーション			緊急時対応	対応する
設置主体	医療法人社団 一就会			ターミナルケア	対応する
所在地	〒418-0026 富士宮市西小泉町14-9			訪問看護員 常勤換算	看護師3.0人 PT0.5人
				サービス地域	富士宮市・富士市
TEL	0544-23-1914	FAX	0544-28-0654	特色	神経難病に特化しています。ご自宅で安全に、自分らしく最後まで過ごせるよう、ご家族様をサポートしながら支援させていただきます。
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 土曜：8時30分～12時30分				

22 富士宮市	看護リハビリケアステーションひより			緊急時対応	対応する
設置主体	社会福祉法人 ふらら			ターミナルケア	対応する
所在地	〒418-0111 富士宮市山宮2051-1			訪問看護員 常勤換算	看護師8.5人 PT1.0人 OT 0.8人
				サービス地域	富士宮市
TEL	0544-66-3917	FAX	0544-66-3916	特色	小児から高齢者まで、住み慣れた地域で、我が家でその人らしく安心して在宅生活が送れるよう、他職種と連携しながら、ご本人・ご家族の思いに寄り添った看護やリハビリをご支援致します。看護小規模多機能型居宅介護事業所併設
営業時間	8時30分～17時30分 24時間対応 休日なし				
23 富士宮市	メディホス訪問看護富士宮			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社メディホス			ターミナルケア	対応する
所在地	〒418-0004 富士宮市三園平1406-3			訪問看護員 常勤換算	看護師11人 PT1人
TEL	0544-66-5737	FAX	0544-66-5738	特色	サービス付き高齢者向け住居「メディホス富士宮」に入居されている方への訪問を主に行ってています。
営業時間	8時30分～17時30分				
24 富士宮市	ナーシングステーションみや			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社 THE FBS			ターミナルケア	対応する
所在地	〒418-0013 富士宮市大岩530番1 グランディール大岩B			訪問看護員 常勤換算	看護師6.16人
TEL	0544-21-3895	FAX	0544-21-3896	特色	サービス地域 富士・富士宮市全域
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 土・日・祝日緊急対応あり				
25 富士宮市	訪問看護ステーション志保			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社志保			ターミナルケア	対応する
所在地	〒418-0039 富士宮市野中1044-3			訪問看護員 常勤換算	看護師2.5人
TEL	0544-22-0166	FAX	0544-66-4722	特色	サービス地域 富士宮市・富士市
営業時間	9時～17時				
26 富士宮市	訪問看護ステーションげんき			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社GTM			ターミナルケア	対応する
所在地	〒418-0039 富士宮市野中906-17			訪問看護員 常勤換算	看護師2.5人
TEL	0544-66-8193	FAX	0544-66-8195	特色	サービス地域 富士宮市・富士市
営業時間	8時30分～17時30分 休日：日曜日・年末年始				
27 御殿場市	訪問看護ステーションごてんば			緊急時対応	対応する
設置主体	公益社団法人 有隣厚生会			ターミナルケア	対応する
所在地	〒412-0041 御殿場市茱萸沢1180-2			訪問看護員 常勤換算	看護師9.6人 PT 0.5人
TEL	0550-88-5556	FAX	0550-88-5551	特色	サービス地域 御殿場市・小山町・裾野市・箱根町（仙石原地区）
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始12/30～1/3				

28 御殿場市	<b>一般財団法人神山復生会 訪問看護ステーションマリア</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	一般財団法人神山復生会	訪問看護員 常勤換算	看護師5.6人
所在地	〒412-0033 御殿場市神山1912-2		
TEL	0550-87-3861	FAX	0550-87-3865
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・12/30～1/3 必要時訪問対応あり	特色	カトリック病院の神山復生病院を母体とした訪問看護ステーションです。病院理念である「一人ひとりの命を大切に」を心に留め、在宅療養生活を支援し、緩和ケア、在宅看取りなど、お一人おひとりに寄り添ったケアを提供しています。
29 裾野市	<b>裾野訪問看護ステーション</b>		対応する
設置主体	医療法人社団 真仁会	訪問看護員 常勤換算	看護師4.4人 PT0.1人 OT0.1人
所在地	〒410-1111 裾野市久根537番地の2		
TEL	055-995-3000	FAX	055-995-3001
営業時間	平日：9時～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始12/30～1/3 (緊急対応可)	特色	利用者様・ご家族に寄り添い、真心こめた丁寧なケアを心掛け、在宅で安心して療養生活できるようサポートします。24時間緊急対応を行い、ターミナルケアにも力を入れています。多職種の方々とも連絡を密に行い、連携を大切にしています。
30 裾野市	<b>ヤザキケアセンター 紙ふうせん訪問看護ステーション</b>		対応する
設置主体	矢崎総業株式会社	訪問看護員 常勤換算	看護師3.6人 PT2.0人
所在地	〒410-1194 裾野市御宿1500		
TEL	055-965-3015	FAX	055-965-3465
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・年末年始12/29～1/3	特色	病院や地域との連携を密にし、ご利用者様の思いを大切にやさしくあたたかく包み込むような看護を提供いたします。
31 裾野市	<b>訪問看護ステーションすその日赤</b>		対応する
設置主体	日本赤十字社	訪問看護員 常勤換算	看護師3.0人 PT0.6人
所在地	〒410-1118 裾野市佐野713		
TEL	055-993-5070	FAX	055-992-0794
営業時間	月～金：8時45分～16時55分 第1・3・5土曜：8時45分～12時45分 休日：第2・4土曜日・日曜日・祝日・年末年始・開院記念日 (7/1)	特色	私たちも利用者に寄り添い、その人の思いで尊重した看護やリハビリを実践します。主治医をはじめとする医療機関や地域の保健・福祉サービス機関と連携し、自宅での生活が継続できるように支援します。
32 裾野市	<b>つなぐ訪問看護リハビリステーション</b>		
設置主体	株式会社Ki・Zu・Na	訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒410-1101 裾野市岩波105番地の1 アークハイツ102		
TEL	055-997-3700	FAX	055-997-3701
営業時間		特色	
33 駿東郡	<b>訪問看護ステーションおおきな木</b>	緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社 縁	訪問看護員 常勤換算	看護師3人
所在地	〒410-1312 駿東郡小山町菅沼753-4		
TEL	0550-70-3316	FAX	0550-70-3306
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 土日祝日・12/30～1/3年末年始は休み	特色	フットケア研修を修了しているスタッフがいます。足でお悩みの際は、ご相談ください。

富士市	アクア富士訪問看護			緊急時対応	対応する
				ターミナルケア	対応する
設置主体	株式会社スタッフシュウエイ			訪問看護員 常勤換算	看護師10.0人
所在地	〒419-0201 富士市厚原字大石2118-3				
TEL	0545-32-9611	FAX	0545-32-9644	特色	アクア富士訪問看護は、アクアホーム富士厚原に併設している訪問看護ステーションです。がん末期や神経難病の利用者様が多く、重症度の高い利用者様が24時間安全・安楽に過ごせるようサポートさせて頂きます。
営業時間	24時間 対応可能時間 9時～17時				
富士市	訪問看護ステーションあやめ富士			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社ファーストナース			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒417-0071 富士市国久保1丁目4-35 ピュアコートA202				
TEL	0545-57-5065	FAX	0545-57-5075	特色	
営業時間					
富士市	訪問看護ステーションリボーン富士松岡			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社reborn			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒416-0909 富士市松岡609-1				
TEL	0545-62-2355	FAX	0545-62-2356	特色	
営業時間					
富士市	訪問看護ステーションゆっくり富士			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社GGグループ			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒417-0047 富士市青島町49-5				
TEL	0545-32-7721	FAX	0545-32-7731	特色	
営業時間					
富士市	クローバーガーデン訪問看護ステーション			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社クローバーガーデン			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒421-3303 富士市南松野1889-1				
TEL	0545-56-1001	FAX	なし	特色	
営業時間					
富士市	アクア富士片宿訪問看護			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社スタッフシュウエイ			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒419-0201 富士市厚原字溝上476番7				
TEL	0545-67-6333	FAX		特色	
営業時間					

富士宮市	訪問看護ステーション心音			緊急時対応	対応する
				ターミナルケア	対応する
設置主体	有限会社 ベネフィットサービス			訪問看護員 常勤換算	看護師2.5人
所在地	〒418-0061 富士宮市北町15番7号				
TEL	0544-29-7411	FAX	0544-29-7413	特色	看護小規模多機能型居宅介護に併設されている訪問看護ステーションです。看多機と協働により各種特別管理等対応の幅を広くしています。
営業時間	月～金 9:00～14:00 緊急対応。時間外対応は相談ください。				
富士宮市	訪問看護ステーションブーケ			緊急時対応	対応する
				ターミナルケア	対応する
設置主体	有限会社文寿			訪問看護員 常勤換算	看護師3人
所在地	〒418-0018 富士宮市栗倉南町122				
TEL	0544-23-7924	FAX	0544-66-8488	特色	総合病院勤務歴が長いベテラン看護師3名で、医療依存度の高い御利用者様の支援を得意とします。（ターミナルケア）
営業時間	8時30分～17時30分				
御殿場市	Nuts訪問看護ステーション御殿場			緊急時対応	対応する
				ターミナルケア	対応する
設置主体	医療法人社団First Remedy			訪問看護員 常勤換算	看護師3人
所在地	〒412-0045 御殿場市川島田1818 コーポスギA-1				
TEL	0550-88-8781	FAX	0550-88-8782	特色	R6年4月1日より御殿場市にオープンしました。女性1人男性2人看護師に加え、PT2名いるので在宅リハビリの提供が可能です。「安心してゆっくり過ごせる在宅療養」をめざし、1つ1つのご縁を大切に笑顔で対応させて頂きます。
営業時間	月～土：9時～18時 祝祭日は、通常営業です。				
御殿場市	訪問看護ステーションすずゅう			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社SugarBell			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒412-0023 御殿場市深沢449番地の6				
TEL	090-2944-8418	FAX	なし	特色	
営業時間					
裾野市	訪問看護ステーションあやめ裾野			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社ファーストナース			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒410-1118 裾野市佐野754-1 プリモ西102号室				
TEL	055-955-7630	FAX	055-955-7633	特色	
営業時間					
裾野市	なばな訪問看護ステーション			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	一般社団法人利生の月くおん			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒410-1128 裾野市二ッ星73-1				
TEL	055-957-5333	FAX	055-957-5334	特色	
営業時間					



1 静岡葵区	訪問看護ステーションふれあい	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	医療法人社団 静岡健生会	訪問看護員 常勤換算	看護師4.4人 PT 1.6人
所在地	〒420-0068 静岡市葵区田町5丁目22番地	サービス地域	静岡市葵区・駿河区
TEL	054-271-8775	FAX	054-271-8795
営業時間	月～金：8時30分～16時30分 土曜：8時30分～12時30分 休日：日曜・祝日・年末年始（12/29～1/4）	特色	看護師・理学療法士と連携して、医療的ケア・リハビリなど、ご自宅で安心して生活できるように支援します。
2 静岡葵区	訪問看護ステーション茶町	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	静岡県厚生農業協同組合連合会	訪問看護員 常勤換算	看護師6.0人 PT 2.5人
所在地	〒420-0005 静岡市葵区北畠町66-1	サービス地域	静岡市（葵区・駿河区）
TEL	054-652-4611	FAX	054-652-4612
営業時間	平日：8時30分～17時 第1・第3土曜：8時30分～12時30分 休日：第2・4・5土曜・日曜・祝日・開設記念日・12/29～1/3	特色	静岡厚生病院併設。訪問看護師と理学療法士の確かな技術と温かな心で、在宅療養者様とご家族を支えます。
3 静岡葵区	訪問看護ステーションマザー	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	医療法人社団 博慈会	訪問看護員 常勤換算	看護師4.8人 PT0.1人 OT0.1人
所在地	〒420-0963 静岡市葵区赤松8-16	サービス地域	静岡市内（概ね事業所から半径10km以内）
TEL	054-200-5060	FAX	054-209-7007
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 (但し国民の祝日、12/30～1/3を除く)	特色	訪問看護の経験が15年以上の看護師が複数名おり、心をこめて丁寧に迅速に対応いたします。寄り添う心を大切に、ご本人、ご家族の言葉に耳を傾け、少しでも不安が軽減されるようサポートさせて頂きます。PTによるリハビリも行っています。

4 静岡葵区	<b>訪問看護ステーションあみ</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	医療法人社団 松英会	訪問看護員 常勤換算	看護師5.0人 PT 1.0人
所在地	〒420-0943 静岡市葵区上伝馬23-6		
TEL	054-260-5200	FAX	054-266-6622
営業時間	平日：8時30分～17時30分  休日：土曜・日曜・祝日：緊急対応のみ 12/30～1/3休み	特色	住み慣れた地域で、在宅療養を継続できるよう、医師・看護師・理学療法士と連携し、必要に応じ24時間緊急対応を行っています。昨年看多機を立ち上げ、利用者様の療養生活を支援しています。
5 静岡葵区	静岡市社会福祉協議会 <b>訪問看護ステーションしずおか</b> (エン・フレンテ出張所)		
設置主体	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	訪問看護員 常勤換算	看護師8.5人 PT 2.5人 OT 2.5人 ST0.1人
所在地	〒420-0854 静岡市葵区城内町1番1号		
TEL	054-250-0301	FAX	054-273-8161
営業時間	8時30分～17時30分※土日祝及び年末年始を除く  (サービス提供時間) 8時30分～17時※月～日 緊急は24時間対応	特色	経験豊富な看護師・言語聴覚士・作業療法士・理学療法士が揃っており、小児から高齢者まで、超重症児、難病・精神疾患・がん末期など、幅広く対応でき、看護のケアとリハビリを一体的にご提供できます。
6 静岡葵区	<b>訪問看護ステーションガイア</b>		
設置主体	医療法人社団 アール・アンド・オー	訪問看護員 常勤換算	看護師2.5人 PT 0.4人 ST 0.1人
所在地	〒420-0821 静岡市葵区柚木90-9		
TEL	054-267-1065	FAX	054-267-1066
営業時間	月～金：9時～18時  休日：土曜・日曜・祝日・12/30～1/3	特色	R&Oの理念である『「身体の自立」「精神の自立」を通して生きる素晴らしさを実感していただくことからはじめます』のもと、医療・介護・リハと連携し、在宅生活を支援させていただきます。
7 静岡葵区	<b>訪問看護ステーション大岩</b>		
設置主体	合同会社 ヴィオ	訪問看護員 常勤換算	看護師3.1人 OT 1人
所在地	〒420-0886 静岡市葵区大岩2丁目46-9-201		
TEL	054-245-6655	FAX	054-245-6633
営業時間	月～金：8時30分～17時30分	特色	在宅でのその人らしい生活を支えるため「丁寧・迅速」をモットーにしています。
8 静岡葵区	<b>まはえの訪問看護リハビリステーション</b>		
設置主体	有限会社 まはえ	訪問看護員 常勤換算	看護師8.4人 PT 3.9人 OT 3.0人
所在地	〒421-1213 静岡市葵区山崎2丁目3-11-2F		
TEL	054-297-3033	FAX	054-297-3034
営業時間	平日：8時30分～17時30分  休日：土曜・日曜・祝日・年末年始 (12/31～1/3)	特色	ご利用者が住み慣れた地域で療養生活を送れるよう、看護師や理学・作業療法士といった専門職が生活の場へお伺いし、適切な判断に基づいたケアとアドバイスを行います。
9 静岡葵区	<b>かなで訪問看護リハビリステーション</b>		
設置主体	合同会社iDoor	訪問看護員 常勤換算	看護師2.8人 PT4.0人 OT1.0人
所在地	〒420-0816 静岡市葵区沓谷6-14-5 ブルーハイム沓谷1A		
TEL	054-277-9357	FAX	054-277-9361
営業時間	月～金 8時30分～17時30分	特色	住み慣れたご自宅で安心して生活できるよう、看護・リハビリによる専門的ケアの提供に努めます。医療的ケアから住環境の調整、通所サービスへの移行など、他職種と連携して支援します。

10 静岡葵区	<b>はなうたの看護 葵</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	株式会社 はなうた	訪問看護員 常勤換算	看護師4.2人 OT0.7人
所在地	〒420-0001 静岡市葵区井宮108-22		
TEL	054-266-5706	FAX	054-266-3063
営業時間	月～土・祝日：9時～17時 休日：日曜	特色	病気があっても、障害があっても、その方の思いを大切に在宅療養生活が送れるように支援をしていきます。子育て中の方でも働きやすい環境作りを心がけています。
11 静岡葵区	<b>訪問看護ステーションスマイルリラ</b>		対応する（応相談）
設置主体	医療法人社団 リラ	訪問看護員 常勤換算	看護師6.5人 OT5.8人 精神保健福祉士 1人
所在地	〒420-0813 静岡市葵区長沼647		
TEL	054-261-3714	FAX	054-261-3714
営業時間	平日：8時30分～17時15分 休日：土曜・日曜・祝日	特色	精神障害・認知症により生活が困難になってきた方を対象に、看護師・作業療法士・精神保健福祉士がそれぞれの専門性を生かし、その方らしい生活が実現できる様、お手伝いさせていただきます。
12 静岡葵区	<b>つどいのおか訪問看護ステーション</b>	緊急時対応	対応する
設置主体	医療法人社団 盈進会	訪問看護員 常勤換算	看護師4人 PT1.8人
所在地	〒420-0066 静岡市葵区本通西町39 つどいのおかクリニック4階		
TEL	054-269-5031	FAX	054-269-5032
営業時間	月～土：8時30分～17時30分 休日：日曜・GW（5/3～5/5）・年末年始（12/30～1/3）	特色	看護とリハ職が連携し、利用者とご家族の思いに寄り添い伴走できるサービスを心がけています。皮膚・排泄ケア認定看護師と認知症看護認定看護師が在籍しております。
13 静岡葵区	<b>訪問看護ステーションあんどう</b>	緊急時対応	対応する
設置主体	認定NPO法人 活き生きネットワーク	訪問看護員 常勤換算	看護師2.8人 PT0.1人
所在地	〒420-0882 静岡市葵区安東一丁目23-12		
TEL	054-340-0123	FAX	054-209-5700
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）	特色	小児から高齢者、障害や難病の方に対応しています。利用者様に安心して頂けるよう、スピーディな対応と、心に寄り添った温かい看護の提供を心がけています。
14 静岡葵区	<b>訪問看護ステーションパーティ</b>	緊急時対応	対応する
設置主体	医療法人社団静岡循環器クリニック	訪問看護員 常勤換算	看護師3.5人 PT1.1人
所在地	〒420-0867 静岡市葵区馬場町14番地		
TEL	054-273-4570	FAX	054-273-4571
営業時間	月～金：9時～17時 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）	特色	利用者様、ご家族様に寄り添った関わりができるよう心がけています。看護師・理学療法士が連携し、皆様の療養生活をお手伝い致します。
15 静岡葵区	<b>ホウカンSHIZUOKA葵</b>	緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社カメリア	訪問看護員 常勤換算	看護師4人 PT3人 OT2人
所在地	〒420-0841 静岡市葵区上足洗一丁目6-30 サンコート上足203		
TEL	054-294-7030	FAX	054-209-0041
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜 祝日営業	特色	「住み慣れた場所で、いつまでも自分らしく」を実現するため、利用者様・ご家族様にとっての「よりよい人生・生活」を考え、支援させて頂きます。精神訪問看護全員終了。（看護師・作業療法士）事務を外部委託しているため、現場に集中できる。

16 静岡葵区	しづおか日赤訪問看護ステーション			緊急時対応	対応する
設置主体	日本赤十字社			ターミナルケア	対応する
所在地	〒420-0032 静岡市葵区両替町1丁目7-5			訪問看護員 常勤換算	看護師5.9人 PT1人 OT1人
TEL	054-254-4500	FAX	054-254-4358	サービス地域	静岡市葵区・駿河区
営業時間	月～金：8時30分～17時 休日：土・日・祝日・5/1・年末年始（12/29～1/3）			特色	患者さんの最も身近な存在として、その人らしさを大切にしたケアを提供します。生きる力を育む看護・リハビリの実践や助産師による母子支援など、看護師・リハビリスタッフと連携し、チームで対応しています。
17 静岡葵区	かごうえ訪問看護			緊急時対応	対応する
設置主体	医療法人社団 大龍会			ターミナルケア	対応する
所在地	〒420-0873 静岡市葵区籠上14-33			訪問看護員 常勤換算	看護師6.0人
TEL	054-271-2117	FAX	054-271-5330	サービス地域	静岡市内（旧六ヶ村除く）
営業時間	平日：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）			特色	八木医院併設のステーションです。往診と連携を取り、地域との関わりを大切に「かごうえの看護」を提供しています。予防からお看取りまで、状態に合わせて休日の訪問も考慮しています。
18 静岡葵区	訪問看護ステーション竜南			緊急時対応	対応する
設置主体	セントケア静岡株式会社			ターミナルケア	対応する
所在地	〒420-0803 静岡市葵区千代田5丁目6-51-3 アルタミラ千代田A棟A2号室			訪問看護員 常勤換算	看護師3.0人 PT1人
TEL	054-200-5017	FAX	054-248-8700	サービス地域	静岡市葵区・駿河区・清水区
営業時間	月～金・祝日：9時～18時 休日：土曜・日曜・年末年始（12/31～1/3）状態により対応			特色	お客様・ご家族様の生活を尊重し、寄り添った看護を提供致します。在宅で安心して生活して頂ける様、随時対応、多職種連携を大切に支援いたします。
19 静岡葵区	訪問看護ステーション まごころの家*番町			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社まごころ介護サービス			ターミナルケア	対応する
所在地	〒420-0074 静岡市葵区四番町9-20 1F			訪問看護員 常勤換算	看護師4.0人 PT2.0人 OT1.0人
TEL	054-260-5571	FAX	054-260-5572	サービス地域	静岡市葵区・駿河区・清水区
営業時間	月～金（祝日も営業）：8時30分～17時30分 休日：土・日・年末年始			特色	顔の見える関係性構築を大切にし、一人でも多くのご利用者様の生活の一助となれるよう職員一同努めています。また個々の多様性に合わせたサービスを心掛けています。
20 静岡葵区	訪問看護ステーションはとり			緊急時対応	対応する
設置主体	合同会社HIT			ターミナルケア	対応する
所在地	〒421-1215 静岡市葵区羽鳥3丁目5番12号 メゾンリメイラ105号室			訪問看護員 常勤換算	看護師4.6人 PT2.6人 OT1人
TEL	054-294-8106	FAX	054-294-8107	サービス地域	静岡市葵区・駿河区
営業時間	月～金：9時～17時			特色	患者様とご家族の想いを尊重し、ご自宅で穏やかに過ごせるよう努めています。看護もリハビリも、患者様一人一人に丁寧な対応を心掛けています。
21 静岡葵区	かぶとむしの 訪問看護リハビリステーション			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社ティーアンドティーグループ			ターミナルケア	対応する
所在地	〒420-0873 静岡市葵区籠上11-37			訪問看護員 常勤換算	看護師8.5人 PT2人 ST0.2人
TEL	054-689-2008	FAX	054-686-2284	サービス地域	静岡市
営業時間	月～金：8時30分～17時30分			特色	小児科と精神科の訪問看護に力を入れています。その他あるゆる疾患の方にも精一杯看護させて頂きます。

22 静岡葵区	<b>訪問看護ステーション瀬名川</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	合同会社フォースピリツツ	訪問看護員 常勤換算	看護師3人
所在地	〒420-0913 静岡市葵区瀬名川一丁目32-70	サービス地域	静岡市内（中山間地等一部地域を除く）
TEL	054-298-7270	FAX	054-298-7280
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土・日・祝日・年末年始	特色	ご本人・ご家族の思いに耳を傾け、寄り添い、安心して療養生活が送れるよう援助していきます。
23 静岡葵区	<b>訪問看護ステーションポポハート</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	株式会社瑠璃の邑	訪問看護員 常勤換算	看護師3.8人 PT、OT1.8人
所在地	〒420-0845 静岡市葵区太田町12番地の6 仲野ビル4階	サービス地域	静岡市（中山間地域応相談）
TEL	054-295-5512	FAX	054-295-5115
営業時間	8時30分～17時30分	特色	急な依頼にも対応可。小児専門の看護師在籍。在宅看護専門看護師在籍にて対応、困難ケースへの介入実績多数あり。チーム制で、リハ職含め、多職種で支援しています。
24 静岡葵区	<b>訪問看護ステーション結い</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	合同会社しづまち	訪問看護員 常勤換算	看護師4.4人
所在地	〒420-0937 静岡市葵区唐瀬一丁目5-7 ハイツ長坂101	サービス地域	静岡市（事業所から片道7km未満）それ以上は要相談
TEL	054-298-6937	FAX	054-298-6938
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土・日・祝日・年末年始	特色	ご利用者様の「ありのままのあなたで生きる」へのお手伝いをいたします。お互が「あなたに会えてよかったです」と実感できるケアを実践します。緩和ケア・予防ケア・困難事例にも柔軟に対応しています。
25 静岡葵区	<b>訪問看護ステーションMGK24静岡</b>	緊急時対応	
		ターミナルケア	
設置主体	株式会社恵	訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒420-0821 静岡市葵区柚木1004 サーパス東静岡柚木1階事務所	サービス地域	静岡市内（事業所から片道7km未満）葵区（旧安倍6村を除く）、駿河区、清水区（旧清水市内）
TEL	054-208-5439	FAX	054-208-5440
営業時間		特色	
26 静岡葵区	<b>訪問看護ステーションよいち</b>	緊急時対応	対応しない
		ターミナルケア	対応しない
設置主体	感合同会社	訪問看護員 常勤換算	看護師4.0人
所在地	〒420-0949 静岡市葵区与一五丁目21番28-3号	サービス地域	静岡市内（事業所から片道15km以内）葵区（旧安倍6村を除く）、駿河区、清水区（旧清水市内）
TEL	054-269-5225	FAX	054-269-5705
営業時間	9時～18時 定休日：日曜日、12/29～1/3	特色	精神疾患を抱えている方が、地域で自分らしく暮らせるお手伝いと、ご家族に寄り添った支援を目指しています。所長は県立こころの医療センターに約30年勤務し、スタッフも精神科経験者ですので、安心してご相談・ご利用ください。
27 静岡葵区	<b>訪問看護ステーションなのはな</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	合同会社 なのはな	訪問看護員 常勤換算	看護師3.8人
所在地	〒420-0871 静岡市葵区昭府一丁目16番5号 102	サービス地域	静岡市内 玉川・梅ヶ島地区対応します
TEL	054-270-9155	FAX	054-270-9156
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）	特色	患者様・ご家族の人生やこれまでの生活を尊重し、思いに耳を傾け、心に寄り添った看護に努めます。 痛みや不安を抱えるお身体やお心に看護の手を届けます。

28 静岡葵区	<b>ハートピアの森リハビリ 訪問看護ステーション瀬名</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	株式会社 リハケアーズ	訪問看護員 常勤換算	看護師7.7人 PT5.7人 OT1.0人 ST0.4人
		サービス地域	静岡市
TEL 営業時間	054-295-6980	FAX 054-295-6981	特色  看護師・理学療法士・言語聴覚士・作業療法士が連携して総合的な在宅ケアを提供し、利用者様の生活の質の向上を目指しています。
	月～金：8時15分～17時15分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）		
29 静岡駿河区	<b>静岡済生会訪問看護ステーションおしか (サテライトみかど台)</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	社会福祉法人恩賜財団済生会支部静岡県済生会	訪問看護員 常勤換算	看護師16.3人 PT4.4人 OT1.8人
		サービス地域	静岡市内（旧六ヶ村除く）
TEL 営業時間	054-289-5100 (054-347-3000)	FAX 054-289-5101 (054-347-3008)	特色  「生活」と保健・医療・福祉をつなぎ、小児から高齢者まで、住み慣れた地域で安心して「その人らしく心豊かな生活」が出来るよう温かく思いやりの心で質の高い看護を提供します。
	平日：8時30分～17時 休日：土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）		
30 静岡駿河区	<b>訪問看護ステーション丸子の里 (サテライト城東)</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	社会福祉法人 静和会	訪問看護員 常勤換算	看護師7.4人 OT3人
		サービス地域	静岡市
TEL 営業時間	054-257-7221 (054-207-9799)	FAX 054-204-0722 (054-207-9836)	特色  住み慣れた地域で御利用者様と御家族を含め、“その人らしく”療養生活の質が高められるよう、看護師とリハビリスタッフと連携をとり、質の高いケアを提供しています。
	平日：9時～17時 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始		
31 静岡駿河区	<b>訪問看護ステーション萩</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	医療法人社団 秀慈会	訪問看護員 常勤換算	看護師6.16人 PT1.0人
		サービス地域	静岡市内（山間地を除く）
TEL 営業時間	054-236-1133	FAX 054-236-1988	特色  利用者様、ご家族様にとって安心かつ近い存在として、その人らしさを大切に、住み慣れたお家で生活できるよう希望を叶えられるよう、丁寧に柔軟にご支援させていただきます。
	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）		
32 静岡駿河区	<b>訪問看護ステーション一休</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	医療法人社団 恵勇会	訪問看護員 常勤換算	看護師4.2人 PT 1.8人
		サービス地域	静岡市駿河区・葵区（山間部を除く）
TEL 営業時間	054-287-5520	FAX 054-203-6352	特色  利用者様とご家族様の想いに寄り添い、安心した在宅生活が送れるよう温かなサービスを提供させて頂きます。看護師・理学療法士間の連携を密にし、丁寧なケアを心掛けております。
	平日：8時30分～17時30分 休日：土・日・祝日・年末年始（12/30～1/3）		
33 静岡駿河区	<b>曲金訪問看護ステーション</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	カム・オフィス 有限会社	訪問看護員 常勤換算	看護師5.5人 PT3人 OT1人
		サービス地域	静岡市内 主に駿河区
TEL 営業時間	054-203-7282	FAX 054-203-7281	特色  開設して20年が過ぎました。難病支援に力を入れています。ALS、パーキンソン病、脊髄小脳変性症の患者様が多いです。小児から高齢者、すべての方が対象です。
	平日：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）		

34 静岡駿河区	<b>訪問看護ステーションあしたば</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	株式会社 福与	訪問看護員 常勤換算	看護師3.0人 PT2.0人
所在地	〒422-8046 静岡市駿河区中島1687-39		サービス地域 静岡市（山間部を除く）
TEL	054-203-3012	FAX	054-203-3002
営業時間	月～金：8時30分～17時 土：8時30分～12時15分 休日：土曜午後・日曜・年末年始	特色	常に学ぶ姿勢を持ち「いとおしむ心で、ひとりひとりを大切にひとつひとつを丁寧に」の社訓のもと、私たちは自宅で暮らす方が笑顔で過ごせるように支援します。
35 静岡駿河区	<b>訪問看護ステーションあおむし</b>		対応する
設置主体	株式会社あおむし	訪問看護員 常勤換算	看護師4.6人 PT 1.1人
所在地	〒422-8017 静岡市駿河区大谷405番地		サービス地域 静岡市全域
TEL	054-295-9096	FAX	054-295-9097
営業時間	平日：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）	特色	小児の訪問看護を中心に行ってています。利用者様をはじめ、介護にあたられているご家族の皆様の気持ちに寄り添いながらケアを行っています。数名ですが介護保険も行っています。
36 静岡駿河区	<b>ハートピアの森リハビリ 訪問看護ステーション</b>		対応する
設置主体	株式会社リハケアーズ	訪問看護員 常勤換算	看護師5.9人 PT 4.0人 OT 2.2人 ST1.2人
所在地	〒421-0102 静岡市駿河区手越420-3		サービス地域 静岡市、焼津市一部（他は要相談）
TEL	054-256-6880	FAX	054-256-6881
営業時間	平日：8時15分～17時15分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）	特色	看護師、理学・作業療法士、言語聴覚士が連携し、個別性のある寄り添った看護ケア・リハビリの提供を心掛けています。
37 静岡駿河区	<b>訪問看護ステーションふるさとの家</b>	緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社ホームズ	訪問看護員 常勤換算	看護師3.4人
所在地	〒421-0115 静岡市駿河区みずほ5丁目3-1		サービス地域 静岡市葵区・駿河区
TEL	054-270-5227	FAX	054-270-5337
営業時間	平日：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）	特色	同一建物内に看護小規模多機能型居宅を併設しており、外部からのショートステイもご利用頂けます。
38 静岡駿河区	<b>訪問看護しんあい</b>	緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社しんあい	訪問看護員 常勤換算	看護師6.5人 PT3人 OT2人
所在地	〒422-8005 静岡市駿河区池田756-13		サービス地域 静岡市
TEL	054-263-0577	FAX	054-263-0578
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・年末年始（12/29～1/3）	特色	心に寄り添う在宅支援を理念とし、病気があっても障害があっても、その人らしい生活ができるようにご支援致します。
39 静岡駿河区	<b>にじいろ訪問看護ステーション</b>	緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社にじいろケアサービス	訪問看護員 常勤換算	看護師4.5人 PT1人 OT1人
所在地	〒422-8076 静岡市駿河区八幡二丁目2-17		サービス地域 静岡市
TEL	054-654-2416	FAX	054-654-2417
営業時間	平日：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）	特色	「あなたがあなたらしく、私がわたしらしく」の理念を大切に、看護師とリハビリ職が連携し、小児から老年期、精神疾患のご利用者様とご家族に寄り添った支援を心掛けます。最高まであなたらしく輝けるようなケアを目指します。

40 静岡駿河区	<b>すぴか訪問看護ステーション</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	株式会社 とやまかいご	訪問看護員 常勤換算	看護師3.0人 PT2人
所在地	〒421-0112 静岡市駿河区東新田3-4-7		
TEL	054-260-7152	FAX	054-270-7222
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土・日・祝日	特色	訪問診療クリニックを母体としており、緊急時の対応は迅速に行えます。利用者様・ご家族に丁寧な支援を致します。
41 静岡駿河区	<b>ヒロ訪問看護ステーション</b>		
設置主体	株式会社ヒロプランニング	訪問看護員 常勤換算	看護師4.7人
所在地	〒422-8006 静岡市駿河区曲金二丁目1-39 マンション未来302号		
TEL	054-270-6078	FAX	054-270-6079
営業時間	月～土曜：8時30分～17時30分 休日：日曜日・年末年始12/29～1/3	特色	精神科に通院中の成人、小児科・療育小児科に通院中の小児を中心に訪問看護を提供しています。医療的なケアだけでなく、精神的支援、生活環境を整える支援を大切にしています。
42 静岡駿河区	<b>シナジー静岡MY在宅ケアステーション</b>		
設置主体	Synergy Nursing 合同会社	訪問看護員 常勤換算	看護師2.5人
所在地	〒422-8034 静岡市駿河区高松2-28-29-5		
TEL	080-7451-7440	FAX	054-659-3116
営業時間	平日：8時30分～17時	特色	「し」親身に寄り添い、人ととの関係性を大切にしています。 「な」仲間という意識をもって、連携が円滑に進むよう心がけています。 「じ」重症化予防の観点で、療養生活の継続支援に力を注いでいます。
43 静岡清水区	<b>訪問看護ステーション清水</b>		
設置主体	公益社団法人 静岡県看護協会	訪問看護員 常勤換算	看護師4.7人
所在地	〒424-0842 静岡市清水区春日1丁目2番12号 春日マンション1F		
TEL	054-355-1511	FAX	054-355-1515
営業時間	月～金：9時～17時 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）	特色	予防的ケアから看取りまで、医療依存度の高い方にも対応します。ご本人やご家族の気持ちを尊重し、住み慣れたご自宅での療養生活をサポートさせて頂きます。
44 静岡清水区	<b>訪問看護ステーション駿河</b>		
設置主体	医療法人社団 医眞会	訪問看護員 常勤換算	看護師6.5人 PT 3.5人
所在地	〒424-0831 静岡市清水区入江2丁目2番23号の2		
TEL	054-363-1190	FAX	054-363-4160
営業時間	月～土：9時～17時 休日：日曜・祝日・年末年始	特色	小児から高齢者、軽症から医療依存度の高い方、がん末期の方や看取り等、どんなケースにも対応致します。経験豊富な看護師とPTが連携し、利用者様の望む生き方に寄り添いサポートします。
45 静岡清水区	<b>訪問看護ステーションいはら</b>		
設置主体	静岡県厚生農業協同組合連合会	訪問看護員 常勤換算	看護師12.6人 PT 4.0人
所在地	〒424-0114 静岡市清水区庵原町578-1		
TEL	054-366-3196	FAX	054-366-8106
営業時間	平日：8時30分～17時 第1・第3土曜：8時30分～12時30分 休日：第2・4・5土曜・日曜・祝日・開院記念日・12/29～1/3	特色	清水厚生病院併設。経験豊富な看護師及びPTが連携し、医療度の高い方やがん末期の方が、ご自宅で安心して療養生活をおくれるようサポートしています。

46 静岡清水区	訪問看護ステーションきよみ	緊急時対応	
		ターミナルケア	
		訪問看護員 常勤換算	
		サービス地域	
TEL	054-360-4101	FAX	054-360-4872
営業時間		特色	
47 静岡清水区	訪問看護ステーションほたるしづおか	緊急時対応 ターミナルケア	対応する 対応する
設置主体	株式会社 ジェネラス	訪問看護員 常勤換算	看護師8.7人 PT 4.8人 OT 1.8人 ST1.8人
所在地	〒424-0888 静岡市清水区中之郷一丁目1-18	サービス地域	静岡市全域 (一部地域交通費あり)
TEL	054-344-3631	FAX	054-344-3635
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始12/30～1/4	特色	・迅速な対応をモットーに看護師、療法士、事務スタッフ全員が力を合わせて、皆様のサポートにあたります。・小児から高齢者の方、難病支援、在宅お看取り支援等のすべての皆様に対応可能です。
48 静岡清水区	訪問看護ステーションエイム	緊急時対応 ターミナルケア	対応する 対応する
設置主体	株式会社 エーアイエム	訪問看護員 常勤換算	看護師6.8人 PT 2.0人 OT 1.8人
所在地	〒424-0865 静岡市清水区北矢部780-2	サービス地域	静岡市(主に清水区)
TEL	054-355-0086	FAX	054-376-4034
営業時間	月～金・祝日：8時30分～17時30分 土曜・日曜：緊急対応のみ	特色	グループホーム・看護小規模多機能居宅介護「えいむの丘」「えいむの杜」に併設しています。地域の皆様の看護・介護・福祉に役立つことを目指し、「その人らしい生活」の実現のために思いやり、寄り添い、安心できる看護を提供します。
49 静岡清水区	訪問看護ステーションもも	緊急時対応 ターミナルケア	対応する 対応する
設置主体	株式会社 アース	訪問看護員 常勤換算	看護師4.0人 PT3.0人 ST1.0人
所在地	〒424-0873 静岡市清水区有東坂3-5	サービス地域	静岡市(主に清水区)
TEL	054-344-1880	FAX	054-344-1881
営業時間	月～金・祝日：8時30分～17時30分 休日：土・日曜・年末年始12/30～1/3	特色	住み慣れた環境で最後まで自分らしく過ごせるよう、ご利用者様やご家族様のお気持ちに寄り添い、心を込めて支援致します。
50 静岡清水区	さくらんぼ訪問看護ステーション	緊急時対応 ターミナルケア	対応する 対応する
設置主体	株式会社くらしサポート	訪問看護員 常勤換算	看護師4.1人 PT1.0人
所在地	〒424-0904 静岡市清水区駒越中1丁目17-18	サービス地域	静岡市清水区
TEL	054-376-6418	FAX	054-376-6930
営業時間	平日：8時30分～17時15分 休日：土・日曜・祝日・年末年始 (12/29～1/3)	特色	私たちは、あたたかい看護をめざします。あなたの思いや希望に耳を傾けます。迷うとき、悩むときは一緒に考えます。一緒に泣いて、笑って、あなたらしく生きるお手伝いができたらと考えています。
51 静岡清水区	訪問看護ステーションれん	緊急時対応 ターミナルケア	対応する 対応する
設置主体	合同会社 蓮	訪問看護員 常勤換算	看護師3.0人 PT 1.0人
所在地	〒424-0858 静岡市清水区大沢町12-8	サービス地域	静岡市清水区
TEL	054-368-4168	FAX	054-368-4184
営業時間	月～金 (祝日を含む) : 9時～17時 休日：土曜・日曜・年末年始	特色	経験豊富な看護師・理学療法士が対応します。笑顔と思いやりを大切に、質の高い看護サービスを提供します。医療・介護・福祉・地域との連携を密に、安全に安心して在宅生活を送ることができるよう心を込めて支援します。

52 静岡清水区	<b>訪問看護ステーション有度の里</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	社会福祉法人 恵和会	訪問看護員 常勤換算	看護師8.0人 PT2.0人
所在地	〒424-0841 静岡市清水区追分1丁目7-18		
TEL	054-376-6613	FAX	054-376-6614
営業時間	平日：8時～17時 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始	特色	共生社会の実現に向けて障害に関係なく、誰でもあたりまえに、生活できる社会を目指していきます。
53 静岡清水区	<b>訪問看護ステーションいちご</b>		対応する
設置主体	ACTrust株式会社	訪問看護員 常勤換算	看護師5.0人
所在地	〒424-0852 静岡市清水区神田町1番34号		
TEL	054-376-5215	FAX	054-376-5216
営業時間	平日：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始	特色	私たちちは“こころ”を大切に、相手を思いやり、ご本人様・ご家族様に寄り添いサポートさせて頂きます。
54 静岡清水区	<b>ぱるす訪問看護ステーション</b>		対応する
設置主体	株式会社とやまかいご	訪問看護員 常勤換算	看護師4.0人 PT2人 OT1人
所在地	〒424-0887 静岡市清水区谷田21-21		
TEL	054-349-1080	FAX	054-349-1081
営業時間	月～金：8時30分～17時30分	特色	・病院での医療経験豊富な看護職員 ・リハビリの専門職による訪問、看護師によるリハビリも可能。
55 静岡清水区	<b>訪問看護ステーションリアン</b>		対応する
設置主体	株式会社 Lesliens	訪問看護員 常勤換算	看護師3.5人 OT1人
所在地	〒424-0053 静岡市清水区渋川三丁目8-27 ヴィラエスポワール102		
TEL	054-340-2560	FAX	054-340-2561
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・年末年始	特色	利用者様の住み慣れた地域、ご自宅で、安心・安全に生活が続けられるようにサポートさせて頂きます。
56 静岡清水区	<b>訪問看護ステーションこまごえ</b>		対応する
設置主体	合同会社nico	訪問看護員 常勤換算	看護師4.7人 PT1.0人
所在地	〒424-0904 静岡市清水区駒越中2丁目2番35号		
TEL	054-659-9893	FAX	054-659-9930
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土・日・祝・年末年始（必要に応じて可）	特色	心の通う看護を通して沢山の人に笑顔と安心をお届けできるよう心をこめて支援します。
57 静岡清水区	<b>ノエルイースト訪問看護ステーション</b>		対応する
設置主体	合同会社アーサンシェル	訪問看護員 常勤換算	看護師3.5人
所在地	〒424-0806 静岡市清水区辻二丁目6-5		
TEL	054-340-5860	FAX	054-340-5862
営業時間	月～土曜：8時30分～17時 休日：日曜・祝日	特色	居宅介護支援事業所が併設のステーションです。ICTを活用して、勤務は直行直帰、カンファレンス等を行っています。

58 静岡清水区	訪問看護ステーションデューン静岡			緊急時対応	
設置主体	株式会社N・フィールド			ターミナルケア	
所在地	〒424-0886 静岡市清水区草薙一丁目9-10 岩崎ビル2階			訪問看護員 常勤換算	
TEL	054-625-5227	FAX	054-625-5228	サービス地域	
営業時間				特色	
59 静岡清水区	訪問看護ステーション日本平			緊急時対応	対応しない
設置主体	医療法人清仁会			ターミナルケア	対応しない
所在地	〒424-0917 静岡市清水区駒越2359-24			訪問看護員 常勤換算	看護師3.0人
TEL	090-3443-0015	FAX	054-334-2220	サービス地域	静岡市
営業時間	月～土：8時30分～17時30分 休日：日・祝日			特色	精神科領域を中心に看護をしています。地域包括をはじめ、障害者サービスの関連機関との連携を大切にし、利用者の人生を豊かにする支援をこころがけてます。
60 静岡清水区	独立行政法人地域医療機能推進機構 桜ヶ丘病院附属訪問看護ステーションさくら			緊急時対応	
設置主体	独立行政法人地域医療機能推進機構			ターミナルケア	
所在地	〒424-8601 静岡市清水区桜が丘町13番23号			訪問看護員 常勤換算	
TEL	054-353-6480	FAX	054-397-5223	サービス地域	
営業時間				特色	
静岡葵区	アクア葵竜南訪問看護			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社 スタッフシュウエイ			ターミナルケア	対応する
所在地	〒420-0804 静岡市葵区竜南3丁目1-52			訪問看護員 常勤換算	看護師11.3人
TEL	054-277-9155	FAX	054-277-9166	サービス地域	静岡市葵区
営業時間	24時間			特色	利用者様が最後の時間まで自宅のように安心して過ごせるような空間を提供します。また、24時間看護師対応可能により、状態変化に対してすぐに対応できる体制が整っています。
静岡葵区	看護クラーク 静岡葵			緊急時対応	
設置主体	株式会社シーユーシー・ホスピス			ターミナルケア	
所在地	〒420-0911 静岡市葵区瀬名一丁目11番3号			訪問看護員 常勤換算	
TEL	054-267-5100	FAX	054-267-5101	サービス地域	
営業時間				特色	
静岡葵区	訪問看護ステーションハピネス+			緊急時対応	
設置主体	合同会社AVANTI			ターミナルケア	
所在地	〒420-0805 静岡市葵区城北93-2			訪問看護員 常勤換算	
TEL	054-297-3602	FAX	054-298-9191	サービス地域	
営業時間				特色	

静岡葵区	訪問看護ステーションEMICLE			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社EMICLE			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒420-0033 静岡市葵区昭和町3-6 三幸ビル3階				サービス地域
TEL	054-204-3122	FAX	054-204-3121	特色	
営業時間					
静岡葵区	医心館訪問看護ステーション静岡Ⅱ			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社アンビス			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒420-0803 静岡市葵区千代田五丁目10番20号				サービス地域
TEL	054-395-7767	FAX	054-395-7777	特色	
営業時間					
静岡葵区	訪問看護ステーションあやめ静岡葵			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社ファーストナース			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒420-0943 静岡市葵区上伝馬10-45パークサイド上伝馬202号室				サービス地域
TEL	054-270-7560	FAX	054-270-7565	特色	
営業時間					
静岡葵区	訪問看護ステーションリボーン静岡東			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社reborn			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒420-0032 静岡市葵区両替町1丁目3番3号 レジデンス両替町1棟602号室				サービス地域
TEL	054-291-6788	FAX	050-3101-7524	特色	
営業時間					
静岡葵区	ひなたぼっこ水道町訪問看護ステーション			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社フォーユー			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒420-0008 静岡市葵区水道町159-2				サービス地域
TEL	054-269-6003	FAX	054-269-6006	特色	
営業時間					
静岡葵区	訪問看護ステーションクオーレ			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	有限会社 ANIMO			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒420-0803 静岡市葵区千代田1丁目9-28メゾンドリコ101				サービス地域
TEL	054-395-7087	FAX	054-395-7088	特色	
営業時間					

静岡葵区	アクア葵訪問看護			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社スタッフシュウエイ			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒420-0803 静岡市葵区牧ヶ谷2459-1				サービス地域
TEL	054-295-4500	FAX	054-295-4501	特色	
営業時間					
静岡葵区	ザオーケア訪問看護ステーション静岡			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	ザオーケア株式会社			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒420-0913 静岡市葵区瀬名川二丁目3番44号 久保田賃屋8号				サービス地域
TEL	054-295-7956	FAX	054-295-7956	特色	
営業時間					
静岡駿河区	訪問看護ステーションあやめ駿河			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社ファーストナース			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒422-8046 静岡市駿河区中島1274-1カーサライトワンB-215				サービス地域
TEL	054-280-3130	FAX	054-287-3372	特色	
営業時間					
静岡駿河区	学研ココファン・ナーシング静岡			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社学研ココファン・ナーシング			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒422-8074 静岡市駿河区南八幡町2-50				サービス地域
TEL	054-266-7550	FAX	054-266-7551	特色	
営業時間					
静岡駿河区	医心館訪問看護ステーション静岡			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社アンビス			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒422-8021 静岡市駿河区小鹿821-10				サービス地域
TEL	054-270-3085	FAX	054-270-3086	特色	
営業時間					
静岡駿河区	フレアス訪問看護ステーション県立美術館前			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社フレアス			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒422-8002 静岡市駿河区谷田34番5号				サービス地域
TEL	054-294-7050	FAX	054-294-7633	特色	
営業時間					

静岡駿河区	指定訪問看護イノチテラス			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	合同会社イノチテラス			訪問看護員 常勤換算	
	〒422-8054 静岡市駿河区南安部三丁目12番1号ガーデニアガーデン南安部2階				サービス地域
TEL	090-3968-1064	FAX	なし	特色	
営業時間					
静岡駿河区	アクア駿河訪問看護			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	合同会社スタッフシュエイ			訪問看護員 常勤換算	
	〒422-8044 静岡市駿河区西脇字大割877-2				サービス地域
TEL	054-204-9633	FAX	054-204-9644	特色	
営業時間					
静岡清水区	訪問看護ステーションあやめ清水御門台			緊急時対応	対応しない
				ターミナルケア	対応しない
設置主体	株式会社 ファーストナース			訪問看護員 常勤換算	看護師2.8人
	〒424-0876 静岡市清水区馬走北6-16グランシャリオ103				サービス地域 静岡市清水区・駿河区・葵区
TEL	054-376-5430	FAX	054-376-5432	特色	精神科訪問看護特化型の事業所になります。みんなさんの笑顔を増やすように、こころ（心身）に寄り添う在宅看護をお届けします。
営業時間	月～土：9時～17時 12/31～1/3を除く				
静岡清水区	訪問看護i-station			緊急時対応	対応しない
				ターミナルケア	対応しない
設置主体	合同会社 with			訪問看護員 常勤換算	看護師2.5人 PT1人
	〒421-3203 静岡市清水区蒲原4875-36				サービス地域 清水区由比、蒲原、富士市（藤川・松野地区）
TEL	054-340-2556	FAX	054-340-2557	特色	老若男女問わず、子どもから人生の大先輩方まで、お家でご本人様、ご家族様に寄り添ったサービスをご提供いたします。安心・安全・安楽なサービス提供を心掛けております。
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土・日・祝 24時間、休業日の緊急時対応有				

焼津市・藤枝市  
島田市・牧之原市  
吉田町・川根本町

中部



1 焼津市	焼津訪問看護ステーション (サテライトゆうゆう訪問看護ステーション)			緊急時対応	対応する
	設置主体 医療法人社団 正心会			ターミナルケア	対応する
所在地	〒425-0031 焼津市小川新町5-2-3 (〒425-0052 焼津市田尻4)			訪問看護員 常勤換算	看護師6.5人 PT1.3人 OT0.3人
				サービス地域	焼津市・藤枝市の一部
TEL	054-625-0323	FAX	054-625-0322	特色	赤ちゃんからお年寄りまで、幅広くご支援します。訪問リハビリあり。ターミナルケア、がん末期の方、ご本人の意思を尊重し、ご家族を365日支えます。
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）				
2 焼津市	焼津市医師会訪問看護ステーション			緊急時対応	対応する
設置主体	一般社団法人 焼津市医師会			ターミナルケア	対応する
所在地	〒425-0036 焼津市西小川5丁目6-3			訪問看護員 常勤換算	看護師 4.4人 PT1.8人 OT0.4人
TEL	054-620-8278	FAX	054-620-8304	特色	ご自宅で、ご本人やご家族が安心して暮らすことができるよう、スタッフ間で知恵を出し合い、また積極的に関係職種との連携に取り組んでいます。精神科医療に対応できる看護師が4名が増えました。
営業時間	月～金：9時～17時30分 土曜：9時～12時 休日：日曜・祝日・8/13～8/15・12/29～1/3				

3 焼津市	<b>焼津北訪問看護ステーション</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	社会医療法人 駿甲会	訪問看護員 常勤換算	看護師7.7人 PT 2.0人 OT 2.0人
所在地	〒421-0216 焼津市相川577-1		
TEL	054-664-0011	FAX	054-625-8564
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・お盆・年末年始	特色	焼津市の広域にサービスを実施しています。看護師のみでなく、理学療法士等リハ専門職も充実しています。建物内に居宅事業所・老健・通所が併設しています。
4 焼津市	<b>ニチイケアセンター焼津 訪問看護ステーション</b>		
設置主体	株式会社ニチイ学館	訪問看護員 常勤換算	看護師2.6人
所在地	〒425-0036 焼津市西小川3-4-5		
TEL	054-620-8506	FAX	054-620-8503
営業時間	月～金：9時～18時 休日：土曜・日曜・12/30～1/3	特色	担当制をとらずに各々の利用者様にスタッフ全員でサービスを提供。感じたこと、思ったことを共有し、どうすればその方とご家族が安心して在宅生活を送ることができるかと意見を出し合い、より良いサービスの提供に努めています。
5 焼津市	<b>訪問看護ステーション「池ちゃん家」</b>		
設置主体	有限会社 池ちゃん家・ドリームケア	訪問看護員 常勤換算	看護師4人
所在地	〒425-0077 焼津市五ヶ堀之内530-3		
TEL	054-620-5556	FAX	054-620-5524
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・年末年始	特色	西焼津看護多機能ホーム「池ちゃん家」を併設し、一括的に運営しています。
6 焼津市	<b>訪問看護・リハビリステーション寿丸</b>		
設置主体	株式会社権兵衛	訪問看護員 常勤換算	看護師6.8人 PT 3.5人 OT1.0人 ST0.6人
所在地	〒425-0036 焼津市西小川七丁目2番1		
TEL	054-625-8241	FAX	054-625-8234
営業時間	月～土：8時30分～17時30分 休日：日曜・祝日	特色	同じ事業所内に在籍する看護師・リハビリ職・ケアマネジャー・定巡ヘルパーが一体となり、在宅生活を送る利用者様、介護をされるご家族様の想いを受け止め支えます。STによるリハビリも対応できます。
7 焼津市	<b>訪問看護かえる</b>		
設置主体	かえるケア合同会社	訪問看護員 常勤換算	看護師3.0人
所在地	〒425-0034 焼津市与惣次1丁目16番地の26		
TEL	054-668-9183	FAX	054-668-9184
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・12/29～1/3	特色	ご利用者、ご家族が安心して暮らせるように、24時間体制で支援します。精神科訪問看護にも対応しています。
8 焼津市	<b>セントケア訪問看護ステーション やいづ</b>		
設置主体	セントケア静岡株式会社	訪問看護員 常勤換算	看護師3.5人 OT0.6人
所在地	〒425-0034 焼津市与惣次1丁目14番地の1		
TEL	054-656-2250	FAX	054-656-1852
営業時間	月～金：9時～18時 祝祭日は営業しております 休日：土曜・日曜・12/31～1/3	特色	同営業所内に、訪問介護・居宅支援、そして訪問看護があります。密に連携をとり、きめ細やかなサービスと“ずっとお家で”を実現させて頂きます。

9 焼津市	訪問看護ステーションひびき焼津	緊急時対応	対応しない
		ターミナルケア	対応しない
設置主体	医療法人社団 高草会	訪問看護員 常勤換算	看護師2.6人
所在地	〒425-0062 焼津市中根新田858		
TEL	054-625-7381	FAX 月～土：8時30分～17時30分 休日：日曜・年末年始12/31～1/3	精神特化型です。ご本人とご家族の思いに寄り添い、 共に考え、安心して楽しみながら、自宅で生活できる ように支援させて頂きます。
営業時間	054-625-7382		
10 藤枝市	志太訪問看護ステーション	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	医療法人 志太会	訪問看護員 常勤換算	看護師3.0人
所在地	〒421-1131 藤枝市岡部町内谷60-2		
TEL	054-667-3730	FAX 月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始・夏季休暇	利用者様・ご家族様が安心して過ごせるよう、24時間 緊急対応体制で支援していきます。利用者様の意思を 尊重して、ご家族の良き相談相手になれるよう心がけ ていきます。
営業時間	054-667-3740		
11 藤枝市	訪問看護ステーションふじえだ	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	社会福祉法人 藤枝市社会福祉協議会	訪問看護員 常勤換算	看護師3人
所在地	〒426-0075 藤枝市瀬戸新屋83-6		
TEL	054-643-3524	FAX 月～金：8時30分～17時15分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始12/29～1/3	一人ひとりの思いや希望にしっかり寄り添い看護しま す。医療保険・介護保険に応じて、小児から高齢者・ 精神疾患、予防介護、看取りまで様々なニーズに対応 します。
営業時間	054-643-3544		
12 藤枝市	あい訪問看護ステーション	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	株式会社 和気・アイアイ	訪問看護員 常勤換算	看護師3.0人
所在地	〒426-0075 藤枝市瀬戸新屋254-3		
TEL	054-639-5500	FAX 月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始・夏季休暇8/15（1日）	在宅で利用者様・ご家族様が安心・安全に過ごせるよ うに、その人の個性を尊重し、一緒に考えられる様、 サービスを提供させていただきます。
営業時間	054-644-0205		
13 藤枝市	訪問看護ステーションフォレスタ藤枝	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	医療法人社団 凜和会	訪問看護員 常勤換算	看護師8.1人 PT2.8人 OT1.7人
所在地	〒426-0033 藤枝市小石川町2-8-13		
TEL	054-647-3833	FAX 平日：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・12/30～1/3	・私たちはホスピタリティマインドを大切にし、常に利用者 様とそのご家族に安全で安心できるケアを提供します。・リ ハビリスタッフと連携し、プラスアルファの関わりで、持て る力を最大限に引き出します。
営業時間	054-647-3831		
14 藤枝市	株式会社 訪問看護ステーション・スポット	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	株式会社訪問看護ステーション・スポット	訪問看護員 常勤換算	看護師2.5人 PT 1.5人
所在地	〒426-0011 藤枝市平島114-11		
TEL	054-646-0367	FAX 月～金：8時30分～17時30分 休日：土・日・祝日・8/12～8/15・12/30～1/3	利用者様・ご家族が在宅で安心して過ごせるよう、医師・関係機 関と連携を取り、一人一人に寄り添ったサービスを目指し、皆様 のお手伝いをさせて頂いております。24時間緊急対応体制をと っています。お気軽にご相談ください。
営業時間	054-689-1841		

15 藤枝市	フェリス訪問看護リハビリステーション			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社 Felice			ターミナルケア	対応する
所在地	〒426-0034 藤枝市駅前2-19-15 アクセスビル2階			訪問看護員 常勤換算	看護師4.6人 PT 2人
TEL	054-631-5577	FAX	054-631-5611	サービス地域	藤枝市・焼津市・島田市
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・8/13～8/15・12/30～1/3			特色	住み慣れた場所で安心して生活できるよう支援させていただきます。ご利用者様、ご家族様の想いを尊重し、理学療法士と連携し、質の高いサービスを提供します。
16 藤枝市	訪問看護ステーションゆう＆あい			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社 Bear's			ターミナルケア	対応する
所在地	〒426-0061 藤枝市田沼3丁目21-15 ドリームスイン202			訪問看護員 常勤換算	看護師5.0人 PT 1.0人
TEL	054-660-5515	FAX	054-660-5516	サービス地域	藤枝市・焼津市・島田市
営業時間	月～金：8時30分～17時 休日：土曜・日曜・祝日			特色	小児から高齢者までの全ての方が、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしができるようサポートさせて頂きます。小児・精神科・難病の看護にも対応致します。
17 島田市	島田市訪問看護ステーション			緊急時対応	対応する
設置主体	島田市			ターミナルケア	対応する
所在地	〒427-0041 島田市中河町283-1			訪問看護員 常勤換算	看護師6.0人 PT 1.0人
TEL	0547-34-3284	FAX	0547-54-5235	サービス地域	島田市内（市外は要相談）
営業時間	平日：8時30分～17時15分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始			特色	予防から看取りまで24時間365日対応できる体制を整えています。リハビリも好評です。ご本人はもちろん家族ぐるみの支援を行います。休日においても計画的な訪問を行います。
18 島田市	訪問看護ステーションアポロン			緊急時対応	対応する
設置主体	医療法人社団 健社会			ターミナルケア	対応する
所在地	〒427-0034 島田市伊太2170-1			訪問看護員 常勤換算	看護師3.9人 PT 1.0人 OT 1.0人
TEL	0547-37-7042	FAX	0547-37-7144	サービス地域	島田市
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始			特色	住み慣れた我が家で、安心・安楽な療養生活を送れるよう、サポートしてまいります。 リハビリ職員と協働したサービスの提供が可能です。
19 島田市	訪問看護ステーションルピナース島田			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社リンメール			ターミナルケア	対応する
所在地	〒427-0035 島田市向谷元町1110-4			訪問看護員 常勤換算	看護師5.5人
TEL	0547-32-9285	FAX	0547-32-9286	サービス地域	島田市・菊川市・掛川市
営業時間	月～金：9時～17時 休日：土曜・日曜・祝日・12/29～1/3			特色	在宅で療養される方が安心・安楽に過ごせるよう看護を提供します。24時間オンコールで緊急対応します。
20 島田市	一期一会訪問看護リハステーション島田 (向谷サテライト)			緊急時対応	対応する
設置主体	一期一会トータルケア株式会社			ターミナルケア	対応する
所在地	〒427-0024 島田市横井4丁目7-3 (〒427-0039島田市向谷1丁目964-1)			訪問看護員 常勤換算	看護師4.6人 OT2.0人
TEL	0547-54-5003 (0547-54-5657)	FAX	0547-39-3731 (0547-54-5618)	サービス地域	島田市・藤枝市・牧之原市・菊川市・吉田町
営業時間	月～金：8時～17時 休日：土曜・日曜・祝日・12/30～1/3			特色	看護師とリハビリ職が連携して在宅療養を支援します。

21 牧之原市	訪問看護ステーションわかば	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	医療法人 徳洲会	訪問看護員 常勤換算	看護師7.0人 PT1.0人
所在地	〒421-0421 牧之原市細江2887番地1		
TEL	0548-22-9692	FAX	0548-22-9726
営業時間	月～土（祝日）：8時30分～17時 休日：日曜日（必要時対応）	特色	利用者・ご家族の最も身近な存在として、その人らしさを大切にしたケアを提供します。緩和ケア、看取り等のタイムリーな在宅移行支援を行います。
22 川根本町	川根本町訪問看護ステーション		
設置主体	川根本町	訪問看護員 常勤換算	看護師3人
所在地	〒428-0313 榛原郡川根本町上長尾627番地		
TEL	0547-56-2225	FAX	0547-56-1117
営業時間	月～金（祝日・年末年始除く）：8時15分～17時 サービス提供時間：9時～16時	特色	住み慣れた川根本町での療養生活を続けるための支援を目標に、介護予防、医療依存度の高い方の看護から、看取りの看護まで質の高い看護を提供します。また、介護者への相談・支援も行っています。
焼津市	アクア焼津訪問看護		
設置主体	株式会社スタッフシュエイ	訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒425-0082 焼津市大村2丁目17番7		
TEL	054-631-4666	FAX	054-631-4665
営業時間		特色	
焼津市	看護クラーク駿河西		
設置主体	株式会社シーウーシー・ホスピス	訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒425-0062 焼津市中根新田1315		
TEL	054-656-0025	FAX	054-656-0026
営業時間		特色	
藤枝市	よい訪問看護ステーション	緊急時対応	対応する
設置主体	一般社団法人 松福会	訪問看護員 常勤換算	看護師3人
所在地	〒426-0075 藤枝市瀬戸新屋60 パインヴィレッジI-102		
TEL	054-663-5181	FAX	054-663-6484
営業時間	9時～18時	特色	精神的な疾患のある方への支援を主としています。服薬管理、体調管理はもちろん、福祉利用の際の手続きの支援もを行い、社会資源の活用に繋げます。
藤枝市	びおら訪問看護ステーション	緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社 とやまかいご	訪問看護員 常勤換算	看護師3人 PT1人 OT1人
所在地	〒426-0041 藤枝市高柳2-7-25		
TEL	054-668-9974	FAX	054-668-9973
営業時間	8時30分～17時30分	特色	ご自宅で自分らしく安心して生活が送れるように、24時間365日対応しています。NS、PT、OTが連携をとり、チームで支援します。難病リフレッシュ事業、定期巡回・随時対応型サービスにも対応しています。

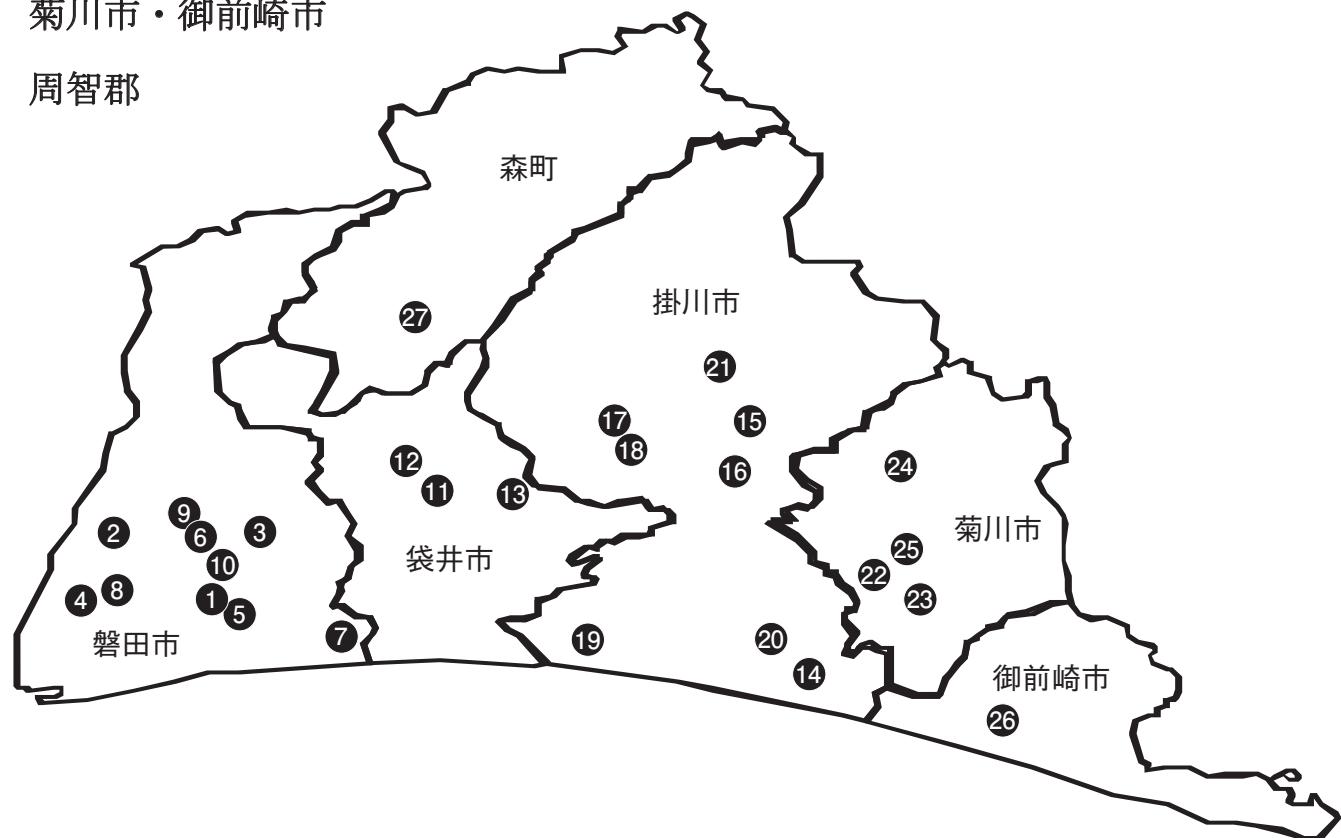
藤枝市	訪問看護ステーションリヤンドファミーユ			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	NSライフ株式会社			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒426-0034 藤枝市駅前一丁目8番11号				サービス地域
TEL	054-631-5552	FAX	054-631-5598	特色	
営業時間					
藤枝市	アクア藤枝訪問看護			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社スタッフシュウェイ			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒421-1132 藤枝市岡部町三輪1336-1				サービス地域
TEL	054-625-9992	FAX	054-625-9994	特色	
営業時間					
藤枝市	セントケア訪問看護ステーション藤枝			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	セントケア中部株式会社			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒426-0037 藤枝市青木3-14-1ソフィアビル1F-B				サービス地域
TEL	054-645-7855	FAX	054-646-2945	特色	
営業時間					
藤枝市	訪問看護ステーションハートケアーズ藤枝			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社Down The Line			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒426-0067 藤枝市前島1丁目5-8V. Square103				サービス地域
TEL	054-625-9701	FAX	なし	特色	
営業時間					
藤枝市	医心館訪問看護ステーション藤枝			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社アンビス			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒426-0066 藤枝市青葉町1丁目4番14号				サービス地域
TEL	054-631-5220	FAX	054-631-5221	特色	
営業時間					
島田市	訪問看護ステーションちこちゃん			緊急時対応	対応する
				ターミナルケア	対応する
設置主体	合同会社らびっと			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒427-0056 島田市大津通1965-6 サンライズビル島田202				看護師2.5人
TEL	0547-54-5710	FAX	0547-54-5711	特色	サービス地域 島田・藤枝・焼津他は要相談
営業時間	9時～18時 土日祝はお休みですが、緊急対応致します。				癌末期、難病、小児、精神等、自宅や施設で生活を送る方のサポート、お取りまでお手伝いさせて頂きます。

島田市	アクア島田訪問看護	緊急時対応	
		ターミナルケア	
設置主体	株式会社スタッフシュウエイ	訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒427-0022 島田市本通6丁目7819-1		
TEL	0547-939-4080	FAX	0547-39-4070
営業時間		特色	
島田市	訪問看護ステーションあやめ島田		
設置主体	株式会社ファーストナース	訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒427-0024 島田市横井3丁目7-16 グレートリバーサイドハイツ202号室		
TEL	0547-39-5360	FAX	なし
営業時間		特色	
吉田町	よしりハ訪問看護ステーション		
設置主体	株式会社BASE	訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒421-0301 榛原郡吉田町住吉554-1		
TEL	0548-23-3650	FAX	0548-23-3651
営業時間		特色	

## 磐田市・袋井市・掛川市

## 菊川市・御前崎市

## 周智郡



1 磐田市	訪問看護ステーションいわた	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	公益社団法人 静岡県看護協会	訪問看護員	看護師9.5人 PT 1.6人
所在地	〒438-0051 磐田市上大之郷51番地 磐田市急患センター内	常勤換算	
T E L	0538-21-0822	F A X	0538-21-0823
営業時間	月～金：9時～17時	特色	安心して在宅で過ごせる様、病院や地域と連携し、予防的支援から看取りまでを支えます。小児・精神・難病の方の看護もいたします。訪問看護認定看護師2名、特定行為看護師1名
2 磐田市	訪問看護ステーションとよだ	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	医療法人社団 恵成会	訪問看護員	看護師4.4人 OT 1.0人
所在地	〒438-0838 磐田市小立野132番地	常勤換算	
T E L	0538-84-7337	F A X	0538-84-7336
営業時間	月～金：8時30分～17時15分 土：8時30分～12時30分 休日：日曜・祝日・土曜午後・12/29～1/3	特色	豊田えいせい病院と同法人の訪問看護ステーションです。安心して自宅で過ごせるよう個別性を重視したケアや関わりをじっくり行います。
3 磐田市	訪問看護ステーション富士見	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	セントケア静岡株式会社	訪問看護員	看護師4.7人 PT1.0人
所在地	〒438-0086 磐田市見付富士見町439-1	常勤換算	
T E L	0538-39-1060	F A X	0538-21-5812
営業時間	月～金・祝日：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜（休日対応相談）	特色	一人ひとりの利用者様、ご家族の思いとその人らしさを大切に、優しく温かな看護を提供いたします。居宅介護・ヘルパー支援と併設しており、安心してご自宅で生活を送れるよう支援いたします。

4 磐田市	訪問看護ステーション齋藤	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	有限会社 齋藤居宅介護支援事業所	訪問看護員 常勤換算	看護師2.5人 PT 1.0人 ST 1.0人
所在地	〒438-0202 磐田市高木180-5		
TEL	0538-84-7100	FAX	0538-67-1701
営業時間	月～金：9時～17時	特色	ケアマネ・ヘルパーの事業所を併設しており、連携した支援が可能です。また、常勤のPT、STが所属しております、充実したリハビリも行えます。
5 磐田市	訪問看護ステーションすずかけ		
設置主体	医療法人 弘遠会	訪問看護員 常勤換算	看護師9.9人 PT3.0人 OT 1.0人 ST 1.0人
所在地	〒438-0043 磐田市大原2042-4		
TEL	0538-86-6555	FAX	0538-86-6556
営業時間	月～土：8時30分～17時30分 休日：日曜日・12/30～1/3	特色	多機関・多職種と協働し、療養者・ご家族の思いに寄り添うケアを行っています。特定看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士が在籍しており、専門性の高いケアを提供します。
6 磐田市	訪問看護リハビリステーション リューレント磐田		
設置主体	株式会社 平成	訪問看護員 常勤換算	看護師5.5人 PT 3人 OT 3人 ST1人
所在地	〒438-0077 磐田市国府台64-1		
TEL	0538-32-0024	FAX	0538-32-0088
営業時間	平日：8時30分～17時30分（祝日・年末年始除く）	特色	在宅で安心して生活していただくためのアドバイスから、お看取り期まで、ご利用者様らしさを大切に訪問させていただきます。地域に根ざしたステーションを目指しています。
7 磐田市	訪問看護ステーション和合		
設置主体	特定非営利活動法人 和合	訪問看護員 常勤換算	看護師3.0人
所在地	〒437-1202 磐田市豊浜267-1		
TEL	0538-58-3331	FAX	0538-67-8004
営業時間	月～金：9時～17時15分 休日：土曜・日曜・祝日・8/13～15・12/30～1/4（必要時緊急対応）	特色	「住み慣れた地域・自宅で、そのひとらしく、最期まで安心して暮らし続けられる関わり」を理念に、訪問看護と併設しているデイサービスがひとつのチームとなり、協力・連携を図りながら、支援させていただきます。
8 磐田市	訪問看護ステーションすずらん		
設置主体	株式会社シナジー	訪問看護員 常勤換算	看護師4.8人 PT0.5人 OT0.5人
所在地	〒438-0068 磐田市前野2890-2		
TEL	0538-30-6665	FAX	0538-30-6696
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜（休日対応相談）	特色	ご本人様・ご家族様のお気持ちに寄り添いながら、安心して在宅で過ごされるよう支援していきます。
9 磐田市	聖隸訪問看護ステーション富丘		
設置主体	社会福祉法人聖隸福祉事業団	訪問看護員 常勤換算	看護師4.5人 PT 1.0人
所在地	〒438-0803 磐田市富丘677-1		
TEL	0538-31-6677	FAX	0538-31-6678
営業時間	月～金：8時30分～17時 休日：日曜・年末年始12/29～1/3	特色	小児から高齢者、難病、精神、ターミナルの方など、住み慣れた地域・自宅で過ごしたい思いに大切に支援いたします。

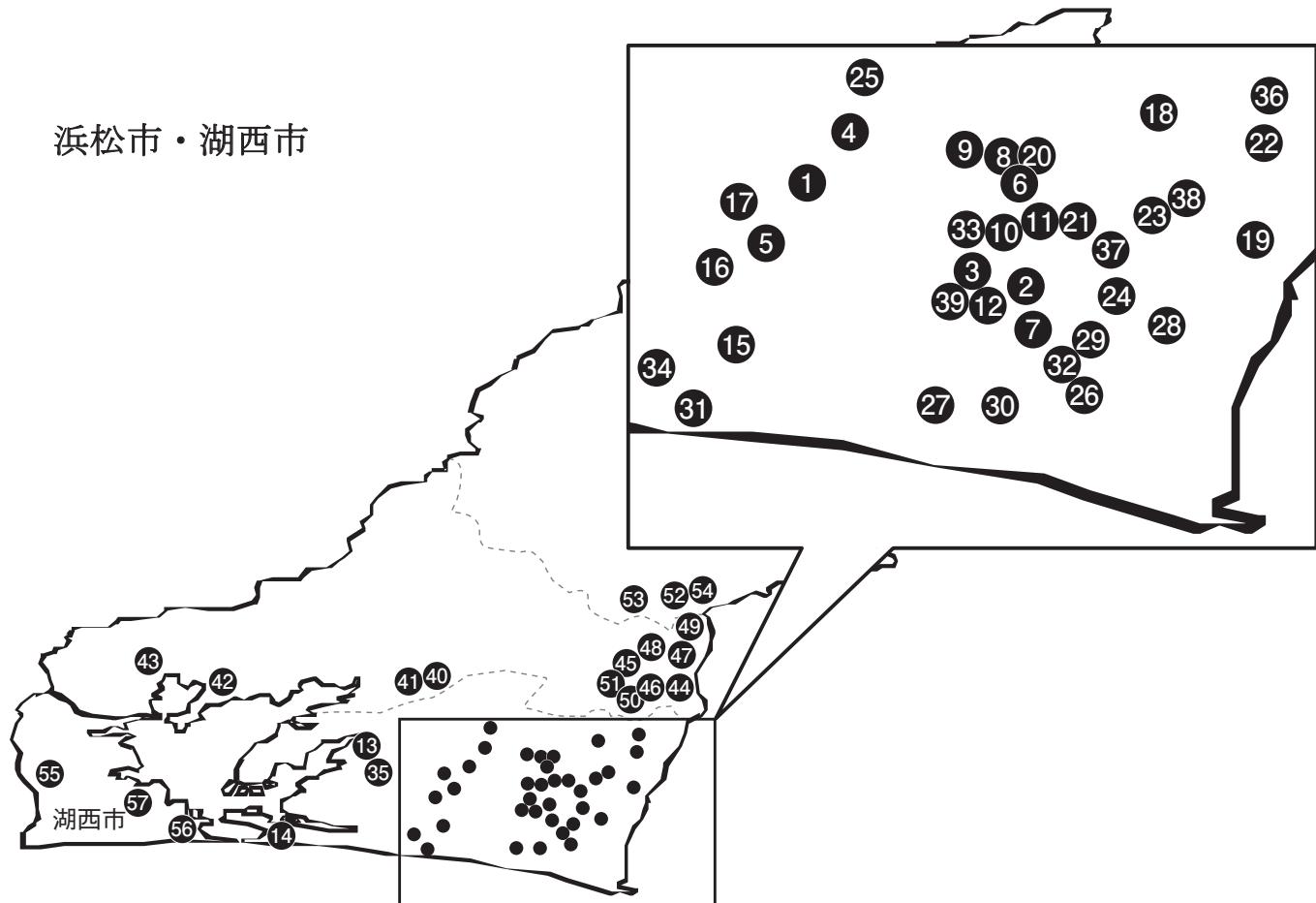
10 磐田市	訪問看護ステーション和来いわた	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	株式会社 康臨丸	訪問看護員 常勤換算	看護師2.5人
所在地	〒438-0073 磐田市二之宮東18番4 イーストフラット94 5B		
TEL	0538-31-6102	FAX	0538-31-6103
営業時間	月～金：9時～18時 休日：土・日・祝日・年末年始	特色	「私もあなたも。誰もが自分を生き、笑顔になれる社会をつくる」をモットーにしています。精神科（全年齢）に強みを持ちつつ、内科疾患・介護系・お看取りまで、幅広く対応させて頂きます。
11 袋井市	訪問看護ステーションウエルライフ		
設置主体	有限会社 ウエルライフ	訪問看護員 常勤換算	看護師8.4人 PT 3.3人 OT 2.3人
所在地	〒437-0022 袋井市方丈2丁目5番地の10		
TEL	0538-44-8508	FAX	0538-44-8788
営業時間	月～金：8時30分～17時 休日：土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）	特色	小児から高齢者まで幅広い年代の方に対応しています。医療的ケア児対応可能ですが、看護師・PT・OTが在籍しており、多職種によるサービス提供が可能です。地域の皆様が安心して生活を送れるよう、またその人らしい生活ができるよう寄り添います。
12 袋井市	訪問看護ステーションルピナース袋井		
設置主体	(株) リンメール	訪問看護員 常勤換算	看護師7人
所在地	〒437-0061 袋井市久能1701-1		
TEL	0538-31-8271	FAX	0538-31-8272
営業時間	月～金：9時～17時 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）	特色	経験豊富なスタッフが、住み慣れた地域で、その人らしく安心して穏やかな日々を過ごせるよう支援します。
13 袋井市	あんどう訪問看護ステーション	緊急時対応	
設置主体	合同会社ユージン	ターミナルケア	
所在地	〒437-0039 袋井市愛野東1-6-2 クラールハウスA2	訪問看護員 常勤換算	看護師8.3人 PT 0.6人
TEL	0538-43-5180	FAX	0538-43-5170
営業時間		特色	
14 掛川市	訪問看護ステーション大東	緊急時対応	対応する
設置主体	公益社団法人 静岡県看護協会	ターミナルケア	対応する
所在地	〒437-1491 掛川市三俣620番地 掛川市南部大東地域健康医療支援センター内	訪問看護員 常勤換算	看護師8.3人 PT 0.6人
TEL	0537-72-6627	FAX	0537-72-6628
営業時間	月～金：9時～17時 休日：祝日・年末年始（12/29～1/3）	特色	小児から高齢者まで病気や障害をお持ちの方が、住み慣れた地域で、安心して暮らせるように全力で支援します。
15 掛川市	訪問看護ステーション掛川	緊急時対応	対応する
設置主体	公益社団法人 静岡県看護協会	ターミナルケア	対応する
所在地	〒436-0083 掛川市蘭ヶ谷881-1 掛川市東部地域健康医療支援センター内	訪問看護員 常勤換算	看護師9.7人
TEL	0537-62-2755	FAX	0537-62-2756
営業時間	月～金：9時～17時 休日：土曜・日曜・祝日・12/29～1/3	特色	掛川市の地域包括ケアシステムの拠点、ふくしあ内に事務所があり、複雑なケースには多職種や当方ケアマネジャーと連携します。訪問看護経験の長いスタッフが、小児、精神、難病、ターミナルを含め幅広く訪問しています。

16 掛川市	ケアステーション明日香			緊急時対応	対応する
設置主体	医療法人社団 綾和会			ターミナルケア	対応する
所在地	〒436-0030 掛川市杉谷南1-1-30			訪問看護員 常勤換算	看護師4.3人 PT 3.0人
				サービス地域	掛川市・袋井市・菊川市
TEL	0537-62-3115	FAX	0537-62-3117		
営業時間	月～土：8時30分～17時 休日：日曜・祝日・年末年始			特色	利用者様、ご家族様の思いに寄り添った看護を目指しています。中部ふくしま内にあり、多職種と連携しながら活動しています。理学療法士による在宅リハビリにも対応しています。
17 掛川市	訪問看護ステーションルピナース			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社 リンメール			ターミナルケア	対応する
所在地	〒436-0043 掛川市大池2931-1			訪問看護員 常勤換算	看護師7.6人
				サービス地域	掛川市・袋井市・菊川市
TEL	0537-28-8276	FAX	0537-28-8074		
営業時間	月～金：9時～17時 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）			特色	在宅で療養される方が安心・安楽に過ごせるよう看護を提供します。24時間オンコールで、緊急対応します。
18 掛川市	訪問看護ステーション どりいむ			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社 ロト			ターミナルケア	対応する
所在地	〒436-0043 掛川市大池2998-1 2F			訪問看護員 常勤換算	看護師5.6人
				サービス地域	掛川市・袋井市・森町・菊川市・島田市
TEL	0537-64-7431	FAX	0537-64-7432		
営業時間	月～土：8時30分～17時 休日：日曜・年末年始			特色	「すべての人がいきいきと暮らせる夢と一緒に叶えよう」を理念として、ご自宅での生活をサポートします。
19 掛川市	訪問看護ステーション よこすか			緊急時対応	対応する
設置主体	プラチナ合同会社			ターミナルケア	対応する
所在地	〒437-1301 掛川市横須賀1413-1			訪問看護員 常勤換算	看護師2.9人
				サービス地域	掛川市・袋井市・御前崎市
TEL	0537-29-6555	FAX	0537-29-6776		
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：祝日・年末年始			特色	令和4年8月に開設しました。小さな事業所ですが、利用者様とそのご家族様には毎日全力で寄り添い、支援させていただいている。これからも笑顔とあたたかさを看護とともににお届けしていきます。
20 掛川市	訪問看護ステーションかなで			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社 コモード			ターミナルケア	対応する
所在地	〒437-1421 掛川市大坂539 大東ショッピングプラザ「ピア」内			訪問看護員 常勤換算	看護師4人 PT1人
				サービス地域	掛川市・菊川市・御前崎市
TEL	0537-28-8977	FAX	0537-28-8199		
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土・日・年末年始			特色	令和6年5月に開設しました。住み慣れたご自宅で、自分らしく、笑顔で過ごせるようサポートさせていただきます。皆様の想いを大切に、寄り添い、あたたかい看護を提供します。
21 掛川市	訪問看護ステーションおおぞら			緊急時対応	
設置主体	株式会社日里			ターミナルケア	
所在地	〒436-0342 掛川市上西郷1648-1 203			訪問看護員 常勤換算	
				サービス地域	
TEL	0537-23-5672	FAX	0537-23-5673		
営業時間				特色	

22 菊川市	訪問看護ステーション小笠			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社 オール看護小笠			ターミナルケア	対応する
所在地	〒437-1521 菊川市上平川293			訪問看護員 常勤換算	看護師8.9人
TEL	0537-75-0123	FAX	0537-75-0124	サービス地域	菊川市・掛川市・御前崎市・牧之原市・吉田町・島田市
営業時間	月～金（祝日営業）：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜			特色	訪問看護経験の長い職員により、小児、精神、難病、ターミナル等の対応を行っています。ケアマネジャー、訪問介護、通所介護と併設している為、横の連携が取れ、利用者様からの安心を得ています。
23 菊川市	静岡県厚生農業協同組合連合会 訪問看護ステーション夢咲			緊急時対応	対応する
設置主体	静岡県厚生農業協同組合連合会			ターミナルケア	対応する
所在地	〒437-1593 菊川市下平川6265			訪問看護員 常勤換算	看護師4.3人 PT1.0人
TEL	0537-73-1320	FAX	0537-75-0660	サービス地域	菊川市・御前崎市（浜岡地区）・掛川市（大須賀地区・大東地区）
営業時間	平日：8時30分～17時 第1・第3土曜：8時30分～12時30分 休日：第2・4・5土曜・日曜・祝日・年末年始			特色	看護師と理学療法士等が協働して、訪問看護を提供しています。1人1人に寄り添った看護を目指しています。
24 菊川市	訪問看護ステーションルピナース菊川			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社リンメール			ターミナルケア	対応する
所在地	〒439-0006 菊川市堀之内1371 太田ビル2F B			訪問看護員 常勤換算	看護師4.8人
TEL	0537-29-8127	FAX	0537-29-8137	サービス地域	菊川市・掛川市・牧之原市
営業時間	月～金：9時～17時 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）			特色	住み慣れたご自宅で安心して穏やかに生活できるよう、利用者様とご家族に寄り添ったきめ細やかな看護を提供します。
25 菊川市	訪問看護ステーションつむぐ			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社マイヤロフ			ターミナルケア	対応する
所在地	〒439-0022 菊川市東横地566-1			訪問看護員 常勤換算	看護師5.8人
TEL	0537-36-0018	FAX	0537-36-0073	サービス地域	菊川市・御前崎市・掛川市・島田市・牧之原市
営業時間	月～金：9時～17時 休日：土曜・日曜・祝日・12/29～1/3（必要に応じて訪問可）			特色	関わる全ての人の想いを紡ぎ合わせ、寄り添う看護を大切にします。ベテランスタッフも多数在籍しており、小児や精神科、ターミナルケアにも対応します。利用者様、ご家族様が安心して生活できるよう、24時間体制で支援します。
26 御前崎市	訪問看護ステーションはまおか			緊急時対応	対応する
設置主体	御前崎市			ターミナルケア	対応する
所在地	〒437-1688 御前崎市池新田2070			訪問看護員 常勤換算	看護師6人
TEL	0537-86-8876	FAX	0537-85-7436	サービス地域	御前崎市・掛川市・菊川市・牧之原市
営業時間	月～金：8時15分～17時 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始			特色	併設している御前崎総合病院・御前崎市家庭医療センターと連携しやすい環境にあります。特定行為研修を終えた看護師も在籍しており、24時間体制でより専門的なケアを行うことができます。
27 周智郡	森町訪問看護ステーション			緊急時対応	対応する
設置主体	森町			ターミナルケア	対応する
所在地	〒437-0214 周智郡森町草ヶ谷387-1 家庭医療クリニック2階			訪問看護員 常勤換算	看護師7.2人
TEL	0538-85-3862	FAX	0538-85-2208	サービス地域	森町全域
営業時間	平日：9時～17時 土曜日：9時～12時15分 休日：土・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）			特色	自然豊かな森町で、地域に愛着を持ち、暮らし続ける方々の力になれるように自宅に訪問させてもらっています。森町病院等の在宅医とも連携させて頂き、最後の時まで家で過ごせる様にお手伝いさせて頂くことも可能です。

磐田市	アクア磐田訪問看護	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	(株) スタッフシュウエイ	訪問看護員 常勤換算	看護師12人
所在地	〒438-0808 磐田市豊田727-1 アクアホーム磐田		
TEL	0538-31-4200	FAX	0538-31-4201
営業時間	月～日曜：9時～18時	特色	24時間の看護体制で、医療依存度が高い方やターミナルケアにも対応できる医療対応型有料老人ホーム。
磐田市	訪問看護ステーションはるはる		緊急時対応
設置主体	合同会社Connectoday	訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒438-0207 磐田市宮本439-7エスピワール102号室		
TEL	080-5403-1347	FAX	なし
営業時間		特色	
磐田市	訪問看護ステーションあやめ磐田		緊急時対応
設置主体	株式会社ファーストナース	訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒438-0077 磐田市国府台72-1 ファミールミヤカワ307		
TEL	0538-33-2710	FAX	0538-33-2715
営業時間		特色	
袋井市	指定訪問看護ステーションとうか	緊急時対応	対応する
設置主体	医療法人社団 英明会	訪問看護員 常勤換算	看護師5人
所在地	〒437-0061 袋井市久能2516-2		
TEL	0538-45-3388	FAX	0538-45-3389
営業時間	月～金：8時30分～17時30分	特色	看多機が併設されている訪問看護ステーションです。 本人が暮らし方、生き方を自分で決められるように支援し、その決定を尊重したサービスやケアを行うよう取り組んでいます。
掛川市	訪問看護ステーションあやめ掛川	緊急時対応	対応しない
設置主体	(株) ファーストナース	訪問看護員 常勤換算	看護師4.0人
所在地	〒436-0045 掛川市小鷹町194 MTビル203		
TEL	0537-61-1105	FAX	0537-22-7551
営業時間	月～土・祝日：9時～18時（早朝訪問・夜間訪問あり） 休日：日曜日・12/31～1/3	特色	精神科に特化した訪問看護ステーション。訪問交通費無料。自立支援申請手続き無料のお手伝い（医療保険のみ対応）。地域に根差した皆様の「こころ」に寄り添います。定期的な勉強会開催し、質向上につなげています。
掛川市	アクア掛川訪問看護	緊急時対応	対応する
設置主体	(株) スタッフシュウエイ	訪問看護員 常勤換算	看護師14人
所在地	〒436-0342 掛川市上西郷150番地		
TEL	0537-29-8422	FAX	0537-29-8433
営業時間	24時間 対応可能時間：9時～17時	特色	・看護師24時間常駐しており、継続した医療対応が可能。 ・訪問看護、訪問介護事業所併設 ・完全個室

## 浜松市・湖西市



西部

1 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション住吉</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	社会福祉法人 聖隸福祉事業団	訪問看護員	看護師20.14人 PT 5.0人 OT 1.45人
所在地	〒433-8125 浜松市中央区和合町555番地	常勤換算	
T E L	053-475-0033	サービス地域	浜松市中央区
営業時間	月～土：8時30分～17時 休日：日曜日・年末年始(12/29～1/3)	特色	小児から高齢者、予防的関わりから在宅での看取り、医療依存度の高い方などに訪問しています。看護とリハビリが連携し、ご利用者様の望む暮らしができるように支援しています。
2 浜松中央区	<b>訪問看護ステーションあすなろ</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	医療法人社団 静岡健生会	訪問看護員	看護師8.3人
所在地	〒430-0807 浜松市中央区佐藤一丁目22-22	常勤換算	
T E L	053-465-5662	サービス地域	浜松市中央区
営業時間	月～金曜：8時30分～16時45分 土曜：8時30分～12時45分 日曜・祝日 応相談	特色	小児から高齢者まで幅広い年代の方にご利用いただいています。理学療法士によるリハビリにも対応しています。「まず見る、寄り添う、支援する、なんとかする」の視点を大切に、地域に信頼される看護の提供を目指しています。
3 浜松中央区	<b>静岡県厚生農業協同組合連合会 訪問看護ステーションときわ</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	静岡県厚生農業協同組合連合会	訪問看護員	看護師4.0人
所在地	〒430-0919 浜松市中央区野口町297	常勤換算	
T E L	053-401-0100	サービス地域	浜松市中央区（旧西区、旧北区以外）その他応相談
営業時間	月～金：8時30分～17時 休日：土曜・日曜・祝日 12/30～1/3 開院記念日	特色	「皆に笑顔を届けたい」を理念に支援しています。地域の皆様が、安心した在宅生活を送ることが出来るよう温かなサービス提供を目指しています。遠州病院との連携がスムーズな事も特徴です。

4 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション高丘</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	社会福祉法人 聖隸福祉事業団	訪問看護員 常勤換算	看護師9.14人 PT 3.53人 OT 1.0人
所在地	〒433-8117 浜松市中央区高丘東4丁目43番11号		
TEL	053-414-0800	FAX	053-430-1166
営業時間	月～土：8時30分～17時 休日：日曜日、 12/29～1/3	特色	ターミナル、神経難病、小児、精神等幅広い方に利用して頂いています。様々な困難ケースに対しても、法人内外問わず連携し対応させて頂きます。医療だけでなく、生活を支える視点でサポートできます。
5 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション富塚</b>		
設置主体	セントケア静岡 株式会社	訪問看護員 常勤換算	看護師8人 PT1人 OT1人
所在地	〒432-8002 浜松市中央区富塚町2961-15		
TEL	053-476-5111	FAX	053-476-1862
営業時間	月～金：9時～18時 休日：土曜、日曜、年末年始	特色	お客様の望む自宅生活を支える営業所を目指すべく、ご本人ご家族に寄り添いながら支援しています。
6 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション遠州上島</b>		
設置主体	株式会社 アイケア	訪問看護員 常勤換算	看護師4.2人 PT2人 OT1人
所在地	〒433-8122 浜松市中央区上島5-12-1		
TEL	053-471-3311	FAX	053-475-8888
営業時間	8時30分～17時30分 24時間連絡対応体制	特色	看護師やリハビリが訪問して適切な看護リハビリを提供し、住み慣れた家庭や地域のなかで安心して、療養できるようにお手伝いを致します。
7 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション中島</b>		
設置主体	社会福祉法人 七恵会	訪問看護員 常勤換算	看護師5.6人 PT0.5人
所在地	〒430-0856 浜松市中央区中島2-7-1		
TEL	053-411-0019	FAX	053-411-5522
営業時間	月～金・祝日：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・年末年始（必要に応じて相談可）	特色	ひとりひとりに寄り添い住み慣れた地域でその人らしく安心して生活が送れる様やさしい手と心で支援します。
8 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション上島</b>		
設置主体	有限会社 マザーズナーシングケア	訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒433-8122 浜松市中央区上島7-13-18		
TEL	053-474-1302	FAX	053-474-1339
営業時間		特色	
9 浜松中央区	<b>坂の上訪問看護ステーションあずきもち</b>		
設置主体	医療法人社団 心	訪問看護員 常勤換算	看護師4.0人
所在地	〒433-8113 浜松市中央区小豆餅4丁目4-20		
TEL	053-416-2164	FAX	053-416-2001
営業時間	月～土・祝日：8時30分～17時30分	特色	市の中心部にあり、市内広域を訪問しています。法人内外の医療機関や介護施設、多職種との連携がスムーズです。病状や障がいが軽くても重くても、ご利用者様の個別性や価値観を尊重し、柔軟な対応が可能です。

10 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション曳馬</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	セントケア静岡 株式会社	訪問看護員 常勤換算	看護師2.8人 OT1.6人
所在地	〒430-0901 浜松市中央区曳馬六丁目5番23号-5 アドステージB棟		
TEL	053-476-8111	FAX	053-476-8112
営業時間	平日・祝日：9時～18時 休日：土曜・日曜（要相談）	特色	・20代～50代の年齢層のスタッフで訪看歴20年以上のスタッフを中心に対応。 ・精神科訪問看護も対応しています。 ・お客様とご家族の希望や気持ちに寄り添い、伴走者のように支えていきたいと思っています。
11 浜松中央区	<b>医心館訪問看護ステーション浜松早出</b>		・20代～50代の年齢層のスタッフで訪看歴20年以上のスタッフを中心に対応。 ・精神科訪問看護も対応しています。 ・お客様とご家族の希望や気持ちに寄り添い、伴走者のように支えていきたいと思っています。
設置主体	株式会社アンビス	訪問看護員 常勤換算	看護師2.8人 OT1.6人
所在地	〒435-0054 浜松市中央区早出町872番地の7		
TEL	053-582-6602	FAX	053-582-6603
営業時間		特色	
12 浜松中央区	<b>ソフィアメディ訪問看護ステーション浜松中央</b> (サテライト：ソフィアメディ訪問看護ステーション浜松中央分室浜松西)	緊急時対応	対応する
設置主体	ソフィアメディ株式会社	ターミナルケア	対応する
所在地	〒430-0929 浜松市中央区中央1-17-23 イーストアベニュー201	訪問看護員 常勤換算	看護師9.8人 PT5人 OT1人 ST1人
TEL	053-543-6665 053-525-7430	FAX	053-543-6661 053-525-7431
営業時間	9時～18時 休日なし（365日稼働） ※リハビリ土日休み	特色	一人一人の生き方に寄り添い、安心した生活が送れるよう支援していきます。看護師とりハビリは、全職種揃っていますので、あらゆる疾患に対応可能です。
13 浜松中央区	<b>伊佐見訪問看護ステーション</b>	緊急時対応	対応する
設置主体	医療法人社団 和恵会	ターミナルケア	対応する
所在地	〒431-1111 浜松市中央区伊佐地町8156番地	訪問看護員 常勤換算	看護師6.3人 PT 1.0人
TEL	053-486-3883	FAX	053-488-5525
営業時間	月～土曜：8時30分～17時 (但し祝祭日及び12月31日～1月3日までを除く)	特色	24時間365日相談に応じ、緊急時にはかかりつけ医と連携し、症状の観察、緊急の処置などを行います。また、医療処置が必要な方の療養生活を支え、最期まで家族と過ごせるように支援致します。
14 浜松中央区	<b>訪問看護ステーションまいさか</b>	緊急時対応	対応する
設置主体	医療法人社団 山仁会	ターミナルケア	対応する
所在地	〒431-0212 浜松市中央区舞阪町長十新田98-1	訪問看護員 常勤換算	看護師3.5人
TEL	053-596-1116	FAX	053-596-1666
営業時間	月～金：9時～17時	特色	最近の医療体制の中、医療依存度の高い状況であっても在宅での生活をせざるを得ない本人・家族も多く、緩和ケア・手間のかかる医療援助を必要とするケースが多くあり本人・家族が少しでも和らぎ、安心して在宅で生活できるように看護の力で心ある支援をしていきたいと思っています。
15 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション入野</b>	緊急時対応	対応する
設置主体	医療法人社団 和恵会	ターミナルケア	対応する
所在地	〒432-8061 浜松市中央区入野町6417番地	訪問看護員 常勤換算	看護師4.8人 OT 1.0人
TEL	053-440-3000	FAX	053-440-1551
営業時間	月～土曜：8時30分～17時 休日：日曜・祝日・年末年始（12/31～1/3）	特色	ご利用者様・ご家族様の気持ちに寄り添い、住み慣れた地域で安心して、その人らしく生活が送れるように支援していきます。

16 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション大平台</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	社会福祉法人 三幸会	訪問看護員 常勤換算	看護師2.5人
所在地	〒432-8068 浜松市中央区大平台一丁目34番30号		
TEL	053-485-1136	FAX	053-485-5428
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 祝日・祭日は、訪問あり 休日：土曜・日曜・年末年始(12/31～1/2)24時間緊急時の連絡対応あり	特色	勤務年数が10年以上の職員3人で訪問対応しています。在宅生活で介護や医療処置にお困りの利用者様ご家族へ親切、丁寧にサービスを提供致します。
17 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション西山</b>		
設置主体	医療法人社団 一穂会	訪問看護員 常勤換算	看護師3.5人 OT2人
所在地	〒432-8069 浜松市中央区西山町500		
TEL	053-485-5515	FAX	053-485-7811
営業時間	月～土：8時30分～17時 休日：日曜・年末年始(12/30～1/3)	特色	高齢者看護を中心とし、予防～看取りまで幅広く対応しています。看護師と作業療法士が連携して、在宅生活を支援します。西山病院内に併設している為、居宅・デイとも連携がわかりやすいです。
18 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション大瀬</b>		
設置主体	医療法人社団 盛翔会	訪問看護員 常勤換算	看護師4.8人 PT0.1人 OT0.1人 ST0.1人
所在地	〒431-3113 浜松市中央区大瀬町1558番地		
TEL	053-431-4450	FAX	053-431-4451
営業時間	月～金：8時30分～17時 休日：土曜・日曜・年末年始 (12/29～1/3) 相談にて対応可	特色	同法人内に病院や居宅・訪問リハビリ・デイサービスが併設し、連携しやすい環境の事業所です。特定行為研修を修了した看護師が在籍しており、より専門的なケアを行うことができます。利用者・家族に寄り添い安心して療養生活が送れるよう支援しています。
19 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション安間</b>		
設置主体	社会福祉法人 八生会	訪問看護員 常勤換算	看護師5人 PT 0.3人
所在地	〒435-0012 浜松市中央区安間町55-8		
TEL	053-421-3096	FAX	053-401-8522
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 (12/29～1/3を除く)	特色	同法人内に特養、デイサービス、居宅、ヘルパー等あります。包括的に在宅療養支援を連携して行っています。
20 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション有玉</b>		
設置主体	リリーズ株式会社	訪問看護員 常勤換算	看護師2.5人
所在地	〒431-3122 浜松市中央区有玉南町2421-3		
TEL	053-412-5535	FAX	053-412-5530
営業時間	月～土：8時30分～17時30分 休日：日曜	特色	同一法人である有料老人ホーム2施設の入居者様を中心に訪問看護を展開。施設職員と連携し、継続的なケアが提供できる様活発な会議を重ね、入居者様各人にとての「なりたい自分」に少しでも近付いて頂けるよう支援に努めています。
21 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション上西</b>		
設置主体	おおぞらプランニング株式会社	訪問看護員 常勤換算	看護師11人 PT1.0人 OT1.0人
所在地	〒435-0057 浜松市中央区中田町55-1		
TEL	053-465-8860	FAX	053-465-8865
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 祝日営業 土曜・日曜休み (必要な方は土日も訪問)	特色	看護師16名と療法士2名、栄養士も在籍しており、小児～高齢者、障害のある方への訪問を行っています。特定看護師も2名在籍しており、医療依存度の高い方へのケアも行っております。「その人らしさを支える」ことを目標に生活により添う看護ケアを日々行っています。

22 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション笠井</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	株式会社プレジール	訪問看護員 常勤換算	看護師4.6人 PT4.7人 OT1人
所在地	〒431-3104 浜松市中央区貴平町562		サービス地域 浜松市中央区・浜名区
TEL	053-443-8555	FAX	053-443-8556
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・年末年始(12/29～1/3) (緊急時除く)	特色	スタッフ全員、在宅看護が大好きで活気があります。 30～60代と年齢もばらばら、経験豊富です。「住み慣れた環境でその人らしく過ごせる」を大切に支援します。
23 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション浜松市野</b>		緊急時対応 対応する ターミナルケア 対応する
設置主体	株式会社 Down The Line	訪問看護員 常勤換算	看護師8.9人 PT4人 OT 7人
所在地	〒435-0052 浜松市中央区天王町1530-1 K.space202		サービス地域 浜松市中央区・浜名区・磐田市・袋井市・掛川市
TEL	053-424-7397	FAX	053-544-5038
営業時間	月～金：8時～17時30分 ※祝日(振替休日を含む)及び年末年始(12/29～1/3)は、除く。※利用者の状況に応じて、必要な場合営業時間以外のサービス提供も行う。	特色	介護・医療・精神に特化したステーションです。リハビリスタッフも充実しており、看護を含めて利用者様の在宅での生活を医療面・介護面含めサポートを提供しています。また終末期の看取り、精神利用者の対応を専門的に行っております。
24 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション子安</b>		緊急時対応 対応する ターミナルケア 対応する
設置主体	株式会社 愛メディカル	訪問看護員 常勤換算	看護師8.0人
所在地	〒435-0015 浜松市中央区子安町321-14-102		サービス地域 浜松市全域
TEL	053-467-6886	FAX	053-467-6887
営業時間	8時30分～17時30分	特色	法人理念「愛をもって看護を追究し、よりそいととのえ生きるを支える」の基、医療的ケアのある方から認知症、生活に不安のある方の介入を行っています。特定行為看護師も2名在中、呼吸療法士、オムツフィッターの資格を生かし特色ある、かつ専門的な看護を提供していきます。
25 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション三方原</b>		緊急時対応 対応する ターミナルケア 対応する
設置主体	社会福祉法人 聖隸福祉事業団	訪問看護員 常勤換算	看護師15人(10.2人) PT1人(1.0人) OT1人(1.0人)
所在地	〒433-8105 浜松市中央区三方原町509-1		サービス地域 浜松市中央区一部、浜名区一部
TEL	053-482-9013	FAX	053-420-2525
営業時間	月～土曜：8時30分～17時 (土日訪問相談要)	特色	新生児から高齢者の全年代を対象とし、精神を含むあらゆる疾患や障害をお持ちの方に訪問しています。特定行為研修修了者も在籍しています。
26 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション浅田</b>		緊急時対応 対応する ターミナルケア 対応する
設置主体	社会福祉法人 聖隸福祉事業団	訪問看護員 常勤換算	看護師12.3人 PT1.0人 OT1.0人
所在地	〒430-0815 浜松市中央区都盛町193-1		サービス地域 浜松市中央区(旧南区全域、旧中区、旧東区の一部)
TEL	053-441-8868	FAX	053-441-8867
営業時間	月～土：8時30分～17時 休日：日曜・年末年始(12/29～1/3)	特色	小児から高齢の方、神経難病、精神疾患、ターミナルなどあらゆる状態の方に対応します。看護師とリハビリスタッフが連携して在宅療養を支えます。
27 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション白脇</b>		緊急時対応 対応する ターミナルケア 対応する
設置主体	医療法人社団 和恵会	訪問看護員 常勤換算	看護師5.04人 PT1人
所在地	〒432-8053 浜松市中央区法枝町248-3		サービス地域 浜松市中央区(旧南区、旧中区二部)
TEL	053-444-3030	FAX	053-444-3005
営業時間	月～土：8時30分～17時 休日：日曜・祝日・12/31～1/3	特色	その人らしく療養生活が送れるように、ご利用者様やご家族に寄り添った支援をしています。住み慣れた地域で生活できるように連携を図りながら支援しています。

28 浜松中央区	二チイケアセンター南浜松 訪問看護ステーション			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社ニチイ学館			ターミナルケア	対応する
所在地	〒435-0038 浜松市中央区三和町776-1			訪問看護員 常勤換算	看護師3.5人
TEL	053-468-6814	FAX	053-468-0823	サービス地域	浜松市中央区
営業時間	月～金：9時～18時 休日：土曜・日曜・祝日・12/30～1/3 要相談で対応可			特色	正看護師6名、施設内には通所、訪問介護を有し、協力してサービスを行っています。ご本人、ご家族に寄り添い、親切で安心な看護を行います。
29 浜松中央区	訪問看護ステーション頭陀寺			緊急時対応	対応する
設置主体	有限会社 田中屋産業			ターミナルケア	対応する
所在地	〒430-0817 浜松市中央区頭陀寺町332-8			訪問看護員 常勤換算	看護師8.2人 PT 6.8人 OT 7.3人
TEL	053-468-1350	FAX	053-468-1351	サービス地域	浜松市（天竜区を除く）・磐田市と湖西市の一部
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・年末年始			特色	看護師・理学療法士・作業療法士がご利用者様のニーズに合わせて訪問させて頂いています。ご利用者様の療養生活を支援するとともに、介護者の負担軽減にも努めてまいります。
30 浜松中央区	訪問看護ステーションしろわ			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社 オルトア			ターミナルケア	対応する
所在地	〒430-0846 浜松市中央区白羽町612-1			訪問看護員 常勤換算	看護師4.7人
TEL	053-442-7233	FAX	053-444-2664	サービス地域	浜松市旧東区・旧南区・旧西区・中央区
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土・日曜 休みの訪問は要相談です。			特色	ご自宅での生活が24時間家族と共に安心して生活ができるようにはじめに近い存在でありたいと考えています。皆様の看護のサポートができる地域に密着したステーションを目指しています。
31 浜松中央区	訪問看護ステーションはまゆり小沢渡			緊急時対応	対応する
設置主体	医療法人好生会			ターミナルケア	対応しない
所在地	〒432-8063 浜松市中央区小沢渡町2195番地の2			訪問看護員 常勤換算	看護師6.9人 OT1人
TEL	053-415-8529	FAX	053-415-8528	サービス地域	湖西市一部、浜松市旧中区（一部）、旧南・西区全域
営業時間	月～土：8時30分～17時 休日：日曜・祝日・12/31～1/3			特色	浜松市中央区の精神科単科の三方原病院の敷地内にあります。病棟経験者も多く在籍しており、精神疾患や認知症を得意としております。利用者、家族にも寄り添いながら対応していくことができます。
32 浜松中央区	訪問看護ステーションやわらぎ三島			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社プレジール			ターミナルケア	対応する
所在地	〒430-0853 浜松市中央区三島町1522-1			訪問看護員 常勤換算	看護師14.8人 OT0.2人
TEL	053-401-9912	FAX	053-401-9913	サービス地域	浜松市全域・磐田市の一部
営業時間	月～土：8時30分～17時30分			特色	地域に密着して、利用者様とご家族様が、自分らしく、家族らしく、安心して在宅で過ごしていけるような看護をめざし、利用者様に合わせたサービス提供を心掛けています。精神科看護に対応できるよう体制を整え、良き相談にもなれるよう心掛けています。
33 浜松中央区	訪問看護ステーションやわらぎ高林			緊急時対応	対応する
設置主体	株式会社プレジール			ターミナルケア	対応する
所在地	〒430-0907 浜松市中央区高林5丁目1-23			訪問看護員 常勤換算	看護師7.7人
TEL	053-543-9350	FAX	053-543-9351	サービス地域	浜松市全域・磐田市の一部（竜洋・豊田・磐田豊岡）
営業時間	月～土：8時30分～17時30分 (12/29～1/3を除く)			特色	看護師による日常生活動作訓練、機能訓練及び生活支援。健康面の管理及び精神科看護を専門とした職員配置。

34 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション篠原</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	HELIOS 株式会社	訪問看護員 常勤換算	看護師11.3人 PT3.0人 OT2.5人
所在地	〒431-0201 浜松市中央区篠原町1144-18	サービス地域	浜松市（旧西区・南区・中区）
TEL	053-445-0077	FAX	053-445-0030
営業時間	8時30分～17時30分		特色  ご自宅で「その人らしい生活」を支えていけるよう、ご利用者様ご家族様により沿ったあたたかな看護を提供いたします。
35 浜松中央区	<b>白梅訪問看護ステーション大人見</b>		
設置主体	医療法人社団白梅会	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
所在地	〒431-1112 浜松市中央区大人見町3011番地の1	訪問看護員 常勤換算	看護師2.5人
TEL	053-485-7721	FAX	053-485-7712
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土・日・祭日・年末年始		特色  さまざまな機能を有する介護・医療施設に併設した訪問看護です。在宅療養が安心して継続して頂けるようにそっと寄り添い、ともに歩みます。
36 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション笠井第二</b>		
設置主体	株式会社プレジール	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
所在地	〒431-3107 浜松市中央区笠井町1211-1 ノンパレイユ笠井305	訪問看護員 常勤換算	看護師4.1人 OT0.9人 PT0.4人
TEL	053-424-8335	FAX	053-424-8336
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 365日24時間緊急時対応可 休日：土・日曜日・年末年始（12/29～1/3）		特色  終末期ケアに特化し安心して最期の最後まで自宅でお過ごしいただけるようQODを共に考え大切にしたサポートを心掛けています。認知症や看取り関連資格を有するスタッフが在籍し「優しくあたたかく」をモットーに取り組んでいます。
37 浜松中央区	<b>フィット訪問看護ステーション蒲</b>		
設置主体	株式会社fit	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
所在地	〒435-0048 浜松市中央区上西町873 リヴェール小杉106	訪問看護員 常勤換算	看護師9.3人 PT4.0人 OT1.0人
TEL	053-582-8739	FAX	053-582-8740
営業時間	月～土、祝日：9時～18時（12/30～1/3を除く）		特色  「すべての人にfitした生活を」を理念に、0歳から看取りまで訪問をしています。病状や状態を理由に訪問をお断りすることなく、住みたい場所で住みよく暮らしていくお手伝いをしていますので、お気軽にお問い合わせくださいませ。
38 浜松中央区	<b>訪問看護ステーション小池</b>		
設置主体	株式会社フォーリア	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
所在地	〒435-0052 浜松市中央区天王町1195-1 スカイキングⅡplus302号	訪問看護員 常勤換算	看護師3.1人
TEL	053-462-6700	FAX	053-462-6701
営業時間	8時30分～17時30分		特色  介護予防～終末期まで、経験豊富な看護師・リハビリ職が、24時間対応してサービスを提供します。併設している居宅介護支援事務所（ケアプランフォーリア）や、同一法人内の薬剤師・管理栄養士との連携が可能です。
39 浜松中央区	<b>訪問看護ステーションデューン浜松早馬</b>		
設置主体	株式会社 N・フィールド	緊急時対応	対応しない
		ターミナルケア	対応しない
所在地	〒430-0916 浜松市中央区早馬町3-1 天池館3階	訪問看護員 常勤換算	看護師8.0人
TEL	053-457-0301	FAX	053-457-0302
営業時間	月～土・祝日：9時～18時		特色  精神科疾患に特化した訪問看護ステーション。地域社会における在宅医療サービスを通じて安全、安心、快適な生活環境を創造し、人々のライフプランに貢献します。

40 浜松浜名区	<b>訪問看護ステーション細江</b>			緊急特色ある ターミナルケア	対応する 対応する
設置主体	社会福祉法人 聖隸福祉事業団			訪問看護員 常勤換算	看護師18人 PT2.0人 OT1人
所在地	〒431-1304 浜松市浜名区細江町中川7220-1			サービス地域	浜松市浜名区・中央区の一部
TEL	053-439-1133	FAX	053-414-5100	特色	土地柄と住民性を大切に、地域の方が安心して暮らせる支援を心がけています。総合病院との連携を密に行い、看護連携で利用者様を支える仕組み作りも進めています。明るく元気な職員が、訪問看護に伺います！
営業時間	月～土曜：8時30分～17時 休日：日曜・年末年始（緊急対応あり）				
41 浜松浜名区	<b>訪問看護ステーション不動平</b>			緊急時対応 ターミナルケア	対応する 対応しない
設置主体	株式会社 ぽっけ			訪問看護員 常勤換算	看護師6.8人 OT 3.0人
所在地	〒431-1304 浜松市浜名区細江町中川7172-100			サービス地域	浜松市全域（天竜区は要相談）
TEL	053-523-0055	FAX	053-523-0015	特色	開設から18年の精神科に特化したステーション。「地域でその人らしく生活していくことを支援する」を理念とし、ストレンジスやリカバリーに着目した関わりを重視しています。 児童・思春期精神にも対応しています。
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日				
42 浜松浜名区	<b>ウェルネス浜名湖 訪問看護ステーションつづき</b>			緊急時対応 ターミナルケア	併設の有料老人ホーム内対応 併設の有料老人ホーム内対応
設置主体	株式会社ウェルネスパートナー			訪問看護員 常勤換算	看護師2.8人
所在地	〒431-1402 浜松市浜名区三ヶ日町都筑541-1			サービス地域	浜松市浜名区三ヶ日町
TEL	053-489-3365	FAX	053-526-1265	特色	住宅型有料老人ホーム「ウェルネス浜名湖」に併設された事業所です。少人数のステーションですが、丁寧な対応を心がけています。ご利用者様が生き生きと安心して暮らせるようにサポートさせていただきます。
営業時間	日～土：8時30分～17時30分				
43 浜松浜名区	<b>聖隸訪問看護ステーション三ヶ日</b>			緊急時対応 ターミナルケア	対応する 対応する
設置主体	社会福祉法人 聖隸福祉事業団			訪問看護員 常勤換算	看護師4.97人 OT1.0人
所在地	〒431-1423 浜松市浜名区三ヶ日町鶴代58番20号			サービス地域	浜松市浜名区三ヶ日町全城・湖南市（利木・横山・入出・太田・大知波・吉美・神座・新所・岡崎・梅田・入会地・古見・鷺津）
TEL	053-525-6666	FAX	053-525-8862	特色	地域の皆さんのが「家に居たい」を叶えるため、地域の医療機関としっかりと連携しています。居宅介護支援事業所も併設しており、明るく元気なスタッフが活躍しています。
営業時間	月～金（状態により土日も可）8時30分～17時				
44 浜松浜名区	<b>訪問看護ステーション貴布祢</b>			緊急時対応 ターミナルケア	対応する 対応する
設置主体	社会福祉法人 聖隸福祉事業団			訪問看護員 常勤換算	看護師9.4人 PT 2.2人
所在地	〒434-0023 浜松市浜名区高瀬208-2			サービス地域	浜松市旧浜北区と旧東区の一部
TEL	053-424-8010	FAX	053-424-8013	特色	小児から高齢者まで精神疾患、ターミナル、神経難病などあらゆる状態に対応します。『浜北愛光園』内にあり、特養・デイ・ショート・居宅・障害支援と連携しながら、ご自宅での暮らしを支えます。
営業時間	月～土：8時30分～17時 休日：日曜日・年末年始（12/29～1/3）				
45 浜松浜名区	<b>日赤訪問看護ステーション</b>			緊急時対応 ターミナルケア	対応する 対応する
設置主体	日本赤十字社			訪問看護員 常勤換算	看護師5.5人 PT1.0人
所在地	〒434-8533 浜松市浜名区小林1088-1			サービス地域	浜松市旧浜北区及びその周辺
TEL	053-585-3676	FAX	053-585-3677	特色	在宅療養をされている方やそのご家族の皆様が安心で快適な生活が営めるよう、看護師や理学療法士が自宅を訪問し、地域に根ざした訪問看護を提供しています。
営業時間	月～金：8時30分～17時 ただし国民の休日、年末年始（12/29～1/3）、創立記念日（5/1）は除く				

46 浜松浜名区	<b>生協訪問看護ステーションあおぞら</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	浜北医療生活協同組合	訪問看護員 常勤換算	看護師5.2人 PT・OT 2.5人
所在地	〒434-0034 浜松市浜名区高畑213-3		
TEL	053-586-8723	FAX	053-585-2708
営業時間	平日：8時30分～16時45分 土曜：8時30分～12時45分 休日：日曜・祝日・年末年始	特色	利用者さん・ご家族の思いを大切に、住み慣れた地域・ご自宅で安心して過ごせるように、地域の医療機関や多職種と連携を取りながら、小児から高齢者まで幅広く訪問しています。
47 浜松浜名区	<b>訪問看護ステーションあんしん</b>		
設置主体	医療法人社団 大法会	訪問看護員 常勤換算	看護師3.6人 PT 0.2人 OT 0.1人
所在地	〒434-0012 浜松市浜名区中瀬3832-1		
TEL	053-588-3900	FAX	053-588-2513
営業時間	月～金：8時30分～17時 土曜：必要に応じて対応します。 休日：日曜・祝日・年末年始	特色	高齢者・認知症・精神科疾患を中心に対応しています。利用者様が穏やかな在宅生活を送れるよう同法人と多職種間で連携をとり支援してまいります。
48 浜松浜名区	<b>訪問看護ステーション北斗わかば</b>		
設置主体	医療法人社団 三誠会	訪問看護員 常勤換算	看護師5.6人 PT0.17人 OT0.03人 ST0.02人
所在地	〒434-0017 浜松市浜名区豊保245-6		
TEL	053-588-3555	FAX	053-588-3551
営業時間	月～金（祝日含む）：8時30分～17時 休日：土曜・日曜・年末年始	特色	利用者様が、住み慣れた環境でその方らしく安心して過ごせるよう、法人内サービスとの連携はもちろん、他事業所との連携を大切に支援しています。
49 浜松浜名区	<b>訪問看護ステーションやわらぎ鹿島</b>		
設置主体	株式会社プレジール	訪問看護員 常勤換算	看護師3.9人 PT0.1人
所在地	〒434-0011 浜松市浜名区上島2345番地の233 Upole301号		
TEL	053-580-5020	FAX	053-580-5021
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・12/29～1/3	特色	浜松市北部を中心とした訪問看護事業所です。特に中山間地域の方々への医療的側面を持った、地域生活支援、精神的ケアを得意としています。地域を意識した、個別ケアをていねいに実践できる事業所として努めています。
50 浜松浜名区	<b>ハロン訪問看護ステーション横須賀</b>		
設置主体	株式会社悠悠サポート	訪問看護員 常勤換算	看護師3.1人 PT1.0人 OT0.1人
所在地	〒434-0036 浜松市浜名区横須賀1035-1 テラスハウスハ号		
TEL	053-581-8657	FAX	053-581-8658
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・12/29～1/3	特色	特定行為研修修了者や臨床経験豊富な看護師・理学療法士・作業療法士が在籍しており、多岐にわたる疾患に対応できます。利用者様・ご家族様の想いを尊重した柔軟性のあるケアと多職種連携を大切にしています。
51 浜松浜名区	<b>リリー訪問看護ステーション北浜</b>		
設置主体	株式会社First Lily	訪問看護員 常勤換算	看護師4人 PT1人 OT1人 ST 1人
所在地	〒434-0037 浜松市浜名区沼206-5 太田ビル2階		
TEL	053-544-6550	FAX	053-544-6551
営業時間	月～日：8時30分～17時30分 ただし祝日及び年末年始（12/30～1/3）は除きます。	特色	訪問エリアは中山間地域への訪問も注力しております。ご利用者様のみならず、ご家族様に対しても望まれる生活が送れるよう配慮しながらの支援を致します。リハビリ職員の在籍もあり、リハビリケアも充実してご支援させて頂きます。

52 浜松天竜区	<b>訪問看護ステーション天竜</b>	緊急時対応	対応する
		ターミナルケア	対応する
設置主体	医療法人 弘遠会	訪問看護員 常勤換算	看護師9.2人 PT2人 OT0.8人
所在地	〒431-3314 浜松市天竜区二俣町二俣2396-56		
TEL	053-925-0031	FAX	053-925-0030
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・年末年始	特色	高齢者・小児・難病・精神疾患と幅広く対応しています。地域性を大切に、その人らしい生活が実現できるよう、本人・家族・関係者と共に考え、支援していきます。
53 浜松天竜区	<b>天竜厚生会訪問看護ステーション</b>		
設置主体	社会福祉法人 天竜厚生会	訪問看護員 常勤換算	看護師3.7人 OT 1.0人
所在地	〒431-3492 浜松市天竜区渡ヶ島221		
TEL	053-583-1362	FAX	053-583-1293
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始	特色	サービス事業所の少ない北遠地域において、体調管理やリハビリ、筋力維持のための運動を行うことで、ご利用者様が少しでも住み慣れた地域や家庭において安定した療養生活を送れるようにサービスを提供します。
54 浜松天竜区	<b>訪問看護ステーション 櫻乃苑 浜松天竜</b>		
設置主体	株式会社 アサヒコーポレーション	訪問看護員 常勤換算	看護師3.7人 PT 0.4人
所在地	〒431-3314 浜松市天竜区二俣町二俣56-1		
TEL	053-925-0939	FAX	053-925-0938
営業時間	8時30分～17時30分 休日なし	特色	病状が安定期にある利用者について、療養上の世話や必要な診療の補助を行うことにより、安心して生活が送れるように支援しています。
55 湖西市	<b>訪問看護ステーションはまな</b>		
設置主体	医療法人 宝美会	訪問看護員 常勤換算	看護師4.1人 PT 1.6人
所在地	〒431-0423 湖西市新所岡崎梅田入会地15番地の70		
TEL	053-573-0333	FAX	053-573-0322
営業時間	月～土：8時30分～17時30分 休日：日・祝日、法人の定める日（24時間契約の方は、休日訪問可）	特色	小児・精神・障害・高齢者とあらゆる状況の方に対応します。病院と併設しており、シームレスな退院調整で、自宅復帰を支援します。訪問看護認定看護師1名。
56 湖西市	<b>あらいまち訪問看護ステーション</b>		
設置主体	あらいまち訪問看護ステーション合同会社	訪問看護員 常勤換算	看護師3.5人 PT0.3人
所在地	〒431-0302 湖西市新居町新居205-3 コーポレジエA201		
TEL	053-482-8622	FAX	053-482-8623
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始	特色	医療者として、ご本人・ご家族の良き相談相手となり、誠実に丁寧に温もりのある看護を提供します。小児から高齢の方まで、難病、精神障害、ターミナル期など、あらゆる状態の方々に訪問させていただきます。
57 湖西市	<b>R.Y訪問看護ステーション</b>		
設置主体	R.Yホームメディカルケア有限会社	訪問看護員 常勤換算	看護師3.9人 PT1.0人 OT 0.5人
所在地	〒431-0442 湖西市古見786-14 2階		
TEL	053-525-6131	FAX	053-525-6132
営業時間	月～金：8時30分～17時30分（祝日営業あり） 休日：土曜・日曜・年末年始	特色	赤ちゃんからご高齢の方まで「おうちで暮らしたい」を支えます。24時間365日の訪問体制で、緊急時も安心です。医療、生活、リハビリ、介護などいつでもご相談いただけます。

浜松中央区	四ツ池訪問看護ステーション			緊急時対応	対応する
				ターミナルケア	対応する
設置主体	NPO法人 ライフシポー			訪問看護員 常勤換算	看護師4.0人
所在地	〒433-8122 浜松市中央区上島6-25-22 三国ビル2F				
TEL	053-412-1678	FAX	053-474-7717	特色	サービス地域 浜松市中央区（天竜区・北区一部を除く）  私の看護師さん。を目指して！！
営業時間	月～金：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日 状況に応じ対応				
浜松中央区	訪問看護ステーション小豆餅			緊急時対応	対応する
				ターミナルケア	対応しない
設置主体	株式会社メンタルアクション浜松			訪問看護員 常勤換算	看護師6.5人
所在地	〒433-8113 浜松市中央区小豆餅2丁目9-13				
TEL	053-488-4402	FAX	053-488-4403	特色	開設から12年の精神科に特化したステーションです。 私たちは、その人らしい豊かで多様な生活を応援しています。
営業時間	平日：8時30分～17時30分 休日：土曜・日曜・祝日				
浜松中央区	櫻乃苑 浜松富塚			緊急時対応	対応する
				ターミナルケア	対応する
設置主体	株式会社 アサヒコーポレーション			訪問看護員 常勤換算	看護師5.5人 PT 0.4人
所在地	〒432-8002 浜松市中央区富塚町1040-3				
TEL	053-475-0939	FAX	053-475-0940	特色	サービス地域 浜松市中央区
営業時間	8時30分～17時30分 休日なし				
浜松中央区	訪問看護ステーションあいのこころさとう			緊急時対応	対応する
				ターミナルケア	対応する
設置主体	株式会社 あいのこころ			訪問看護員 常勤換算	看護師2.5人
所在地	〒430-0807 浜松市中央区佐藤1-17-5				
TEL	053-569-1115	FAX	053-569-1116	特色	サービス地域 浜松市（旧中区・南区・西区・東区・北区・浜北区）・磐田市（旧豊田町・旧竜洋町）
営業時間	月～金までとする。祝日。12/29～1/3を除く。 ※ただし状態によって必要に応じ対応する。				
浜松中央区	訪問看護ステーションあやめ幸			緊急時対応	営業時間内において状況により可能
				ターミナルケア	対応しない
設置主体	株式会社 ファーストナース			訪問看護員 常勤換算	看護師4人
所在地	〒433-8123 浜松市中央区幸2丁目52-7				
TEL	053-412-0580	FAX	053-479-3710	特色	サービス地域 浜松市中央区
営業時間	9時～17時				
浜松中央区	訪問看護ステーション鴨江			緊急時対応	対応する
				ターミナルケア	対応する
設置主体	株式会社 天寿			訪問看護員 常勤換算	看護師3.5人
所在地	〒432-8023 浜松市中央区鴨江四丁目25番13号				
TEL	053-528-7811	FAX	053-528-7812	特色	サービス地域 浜松市中央区
営業時間	平日：8時30分～17時30分 ターミナルケアホーム天寿利用者は24時間対応				
					ターミナルケアホーム天寿に併設している訪問看護ステーションです。ターミナルケア、難病の利用者様が多く利用されています。最期の時まで自分らしくご希望に沿った日常生活が送れるようサービス提供を行っています。

浜松中央区	訪問看護ステーションあやめ増楽			緊急時対応	営業時間内で場合により可能
				ターミナルケア	対応しない
設置主体	株式会社ファーストナース			訪問看護員 常勤換算	看護師2.8人
所在地	〒432-8062 浜松市中央区増楽町2516-2 Re-Luffy East201号室				
TEL	053-415-1588	FAX	053-448-1627	特色	当事業所は精神科に特化した訪問看護事業所です。精神科経験の看護職員の視点から、その方にあったサービスを考え、相談させて頂いた上で提供させていただきます。また、「精神科に特化した」というだけではなく、「地域貢献できる訪問看護事業所」として皆様のお力になれる事業所です。
営業時間	9時～17時				
浜松中央区	訪問看護カグラ浜松南			緊急時対応	対応する
				ターミナルケア	対応する
設置主体	株式会社KAGURA			訪問看護員 常勤換算	看護師6.0人 PT0人 OT0人
所在地	〒430-0846 浜松市中央区白羽町734番地の2				
TEL	053-401-6775	FAX	053-401-6776	特色	精神、小児、難病、ターミナル、自費、介護、障害等幅広く対応可能。男性看護師在籍あり。英語対応可。休日料金なし。交通費なし。
営業時間	月～日：9時～18時 (訪問対応全日0時～24時)				
浜松中央区	訪問看護ステーション夢眠はまつにし			緊急時対応	対応する
				ターミナルケア	対応する
設置主体	株式会社夢眠ホーム			訪問看護員 常勤換算	看護師4.4人
所在地	〒431-0213 浜松市中央区舞阪町浜田631-1				
TEL	053-597-1100	FAX	053-597-1101	特色	夢眠はまつにし（介護付き有料）と併設しており入居している対象者に訪問。常駐しているので緊急時の対応が迅速にできます。
営業時間	8時30分～17時30分 (訪問は24時間対応)				
浜松中央区	あいづ訪問看護ステーション東三方			緊急時対応	対応する
				ターミナルケア	対応する
設置主体	Smile city株式会社			訪問看護員 常勤換算	看護師6.5人 PT2人
所在地	〒433-8104 浜松市中央区東三方町94-5 1階				
TEL	053-401-3017	FAX	053-401-3018	特色	24時間連絡が取れる体制です。介護、医療、精神と幅広く対応しています。
営業時間	月～金：9時～18時 土、日、祝日相談可				
浜松中央区	アクア浜松下石田訪問看護			緊急時対応	対応する
				ターミナルケア	対応する
設置主体	株式会社スタッフシュウエイ			訪問看護員 常勤換算	看護師11人
所在地	〒435-0006 浜松市中央区下石田町1130-1				
TEL	053-582-7388	FAX	053-582-9588	特色	介護認定のない自立の方も指定難病やがん末期の方もご利用できます。施設内訪問看護を行っているため、利用者様の住処として病院ではできない自分らしく生きるを実現できるのが特色。
営業時間	月曜～日曜 24時間対応				
浜松中央区	はるの風訪問看護ステーション半田山			緊急時対応	対応する
				ターミナルケア	対応する
設置主体	株式会社はるの風			訪問看護員 常勤換算	看護師3.3人 PT1人
所在地	〒431-3125 浜松市中央区半田山4丁目30-15 フラットサードA-1				
TEL	053-401-7730	FAX	053-401-7731	特色	経験20年以上のベテランが所属しております。医療と連携して最適なケアをご提供し、“最期まで住み慣れた家で暮らしたい”という思いをサポートしていきます。
営業時間	8時30分～17時15分 休日：日曜・祝日（対応可）				

浜松中央区	訪問看護ステーションあやめ三幸			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社ファーストナース			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒433-8101 浜松市中央区三幸町433-1				サービス地域
TEL	053-430-6861	FAX	053-438-6301	特色	
営業時間					
浜松中央区	訪問看護ステーションピース上西			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社ラビィータピエーナ			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒435-0048 浜松市中央区上西町 66-19 サンシティ上西101				サービス地域
TEL	053-544-7751	FAX	053-544-7751	特色	
営業時間					
浜松中央区	おうちでごす訪問看護ステーション初生			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	おうちでごす株式会社			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒433-8122 浜松市中央区初生町330番地の2 エクセディア3階				サービス地域
TEL	053-596-9703	FAX	053-596-9713	特色	
営業時間					
浜松中央区	アクア浜松小池訪問看護			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社スタッフシュエイ			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒435-0056 浜松市中央区小池町440番地				サービス地域
TEL	053-581-7650	FAX	053-581-7651	特色	
営業時間					
浜松中央区	上島訪問看護ステーションオハナ			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	一般社団法人才オハナ			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒433-8122 浜松市中央区上島五丁目4-25 クレアトゥールⅡ106				サービス地域
TEL	053-401-0333	FAX	053-401-0334	特色	
営業時間					
浜松中央区	訪問看護ステーションあやめ植松			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社ファーストナース			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒430-0803 浜松市中央区植松町88番地の10 マンション植松101号室				サービス地域
TEL	053-544-4321	FAX	053-544-4322	特色	
営業時間					

西  
部

浜松中央区	訪問看護ステーションあやめ高丘東			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社ファーストナース			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒433-8117 浜松市中央区高丘東四丁目5番4号 SコーブS-1号室				サービス地域
TEL	053-489-8110	FAX	053-489-8122	特色	
営業時間					
浜松中央区	訪問看護ステーションリヤンド浜松東			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	HMS株式会社			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒435-0006 浜松市中央区下石田町1832番地の1				サービス地域
TEL	053-421-2100	FAX	053-421-2104	特色	
営業時間					
浜松中央区	ツクイ浜松常盤訪問看護ステーション			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社ツクイ			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒430-0917 浜松市中央区常盤町145番地の1 大樹生命浜松ビル702号室				サービス地域
TEL	053-413-2670	FAX	053-451-3280	特色	
営業時間					
浜松浜名区	訪問看護ステーションあやめ西美薫			緊急時対応	対応しない
				ターミナルケア	対応しない
設置主体	株式会社ファーストナース			訪問看護員 常勤換算	看護師3.8人
所在地	〒434-0033 浜松市浜名区西美薫1510-6 エクセル21Ⅱ105号室				サービス地域 天竜区・浜名区・中央区
TEL	053-585-1022	FAX	053-585-1023	特色	当事業所は精神科に特化した訪問事業所です。精神科経験の看護職員の視点からその方にあったサービスを考え、相談させていただいた上で提供させていただきます。また精神科に特化したというだけでなく「地域貢献できる訪問看護事業所として皆様のお力になれる事業所です。」
営業時間	9時～18時 休日：日曜・年末年始				
浜松浜名区	十全訪問看護ステーション小松			緊急時対応	対応する
				ターミナルケア	対応する
設置主体	医療法人社団明徳会			訪問看護員 常勤換算	看護師2.5人
所在地	〒434-0042 浜松市浜名区小松1680番地				サービス地域 浜松市旧浜北区全域及び浜松市旧東区・旧北区（一部地域を除く）
TEL	053-581-8739	FAX	053-582-8117	特色	・日本医療リンパドレナージ協会認定のリンパドレナージセラピスト常駐。・入院の必要のある場合は、母体である十全記念病院に迅速な手続きを行う。・レスパイト入院も可能。
営業時間	月曜～金曜：8時30分～17時 土曜：8時30分～12時30分 休日：日曜・祝祭日・年末年始				
浜松浜名区	訪問看護ステーションココエル気賀			緊急時対応	
				ターミナルケア	
設置主体	株式会社ビオネスト			訪問看護員 常勤換算	
所在地	〒431-1305 浜松市浜名区細江町気賀1053番地の1				サービス地域
TEL	053-523-1601	FAX	053-523-6166	特色	
営業時間					

浜松浜名区	訪問看護デイジーきぶね	緊急時対応	
		ターミナルケア	
設置主体	合同会社asterisk袖	訪問看護員	
		常勤換算	
所在地	〒416-0945 浜松市浜名区貴布祢265番地の8	サービス地域	
T E L	0545-67-5503	F A X	なし
営業時間		特色	





## 訪問看護活用ガイド

発行者 一般社団法人  
静岡県訪問看護ステーション協議会  
〒420-0839  
静岡市葵区鷹匠3丁目6番3号  
静岡県医師会館4階  
TEL 054-297-3311  
FAX 054-297-3312  
E-mail [sizuokahoumonst@cy.tnc.ne.jp](mailto:sizuokahoumonst@cy.tnc.ne.jp)